

令和5年(2023年)1月

内外情勢の 回顧と展望



公安調査庁

Public Security Intelligence Agency

●表紙で使用している写真について



- ①ゼレンスキー大統領による国会演説
(写真提供：衆議院ウェブサイト〈<https://www.shugiin.go.jp/>〉)
- ②北朝鮮によるミサイルの発射実験 (写真提供：朝鮮中央通信=共同)
- ③中国共産党大会が開幕 (写真提供：共同通信社)

内外情勢の回顧と展望(令和5年版)の 発行に当たって

我が国を取り巻く内外の諸情勢は一層厳しさを増しています。

国外では、北朝鮮が過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルの発射を繰り返し、我が国上空を通過させ、世界各地でも国際テロが続発しています。周辺諸国を見ましても、ロシアがウクライナを侵略したに加え、我が国との平和条約交渉を中断させ、また、中国が尖閣諸島周辺の領海に中国海警局所属船舶を度々侵入させたほか、対台湾の軍事演習に際して我が国EEZ内に弾道ミサイルを落下させるなどしており、こうした動向は、我が国の外交・安全保障に影響を与えるものとなっています。

一方、国内では、いわゆるオウム真理教が現在も危険な体質を堅持しているほか、過激派が組織の維持・拡大に向けた活動に取り組むなど、警戒が必要です。

特に近年では、我が国企業や大学等が保有する技術・データ・製品等の獲得に向けた経済安全保障上懸念される動きや、情報窃取や重要インフラの破壊等を目的としたサイバー空間上の脅威動向なども注視する必要があります。

公安調査庁は、我が国の外交・安全保障や公共の安全にとって深刻かつ重大な脅威となるこうした諸情勢に関する情報を収集・分析し、これを関係機関に提供することで、政府の各種施策に寄与しています。今後も、我が国情報コミュニティのコアメンバーとして、国益や国民の安全・安心を確保するべく尽力してまいります。

本資料は、おおむね前年1年間に起こった公共の安全に関わる国内外の諸情勢について、俯瞰的・多面的な視点で捉え、毎年1月に発行しているものです。今回、特集として、国際社会が注視するウクライナ情勢のほか、近年新たな脅威となっている経済安全保障やサイバー関連動向を取り上げています。

我が国を取り巻く内外の諸情勢は刻々と変化し続け、複雑かつ不透明なものとなっています。皆様が内外情勢に関する理解を深める一助として本資料を御活用いただければ幸いです。

公安調査庁の業務推進には国民の皆様の御理解が不可欠であり、今後とも国民の皆様への情報発信に一層努める所存です。私自身も講演会等でお話をさせていただくなど、「広報力」の強化に鋭意取り組んでおりますが、まずは本資料を一つのきっかけとして、公安調査庁の業務への御理解・御支援を賜りますよう、この場をお借りして、心からお願い申し上げます。

公安調査庁長官 和田 雅樹



1月



13日、ウクライナ政府機関等におけるウェブサイトの改ざんが行われたほか、マルウェア感染により、ウェブサイトの接続障害等が発生(写真提供:ロイター/アフロ)

2月



4日、北京2022オリンピック冬季競技大会が開幕(写真提供:新華社/共同通信イメージズ)



24日、ロシアがウクライナへの侵略を開始(写真提供:ZUMA Press/アフロ)

令和4年の内外



11日、経済安全保障推進法が参議院本会議で可決され、成立(写真提供:毎日新聞社/アフロ)

5月



28日、日本赤軍最高幹部・重信房子が、懲役20年の刑期を終えて、東日本成人矯正医療センターから釈放(写真提供:共同通信社)



24日、日本で日米豪印(QUAD)首脳会合が開催(首相官邸ウェブサイト<<https://www.kantei.go.jp>>)

3月



9日、韓国の大統領選挙で、尹錫悦(ユン・ソンニョル)氏が当選(写真提供:共同通信社)

4月



25日、北朝鮮が朝鮮人民革命軍創建90周年慶祝閱兵式を開催。新型大陸間弾道ミサイル(ICBM)などを公開(写真提供:コリアメディア提供・共同)



5日、ウクライナからの避難民を乗せてポーランドから出発した政府専用機が羽田空港に到着(写真提供:共同通信社)

情勢の概況

6月



29日、北大西洋条約機構(NATO)は、首脳会合で、フィンランド及びスウェーデンの加盟に合意(写真提供:©Beata Zawrzel/ZUMA Press Wire/共同通信イメージズ)

7月



7日、英国のジョンソン首相が保守党党首の辞意を表明(写真提供:AFP=時事)



9日、スリランカで大統領等の退陣を求める大規模な抗議活動が発生(写真提供:ロイター/アフロ)

8月



1日、米国のバイデン大統領が、「アルカイダ」最高指導者ザワヒリを空爆により殺害したと発表(写真提供:AFP=時事)



2日、米国のペロシ下院議長が台湾を訪問し、蔡英文総統と会談(写真提供:© Chien Chih-Hung/Taiwan President/Planet Pix via ZUMA Press Wire/共同通信イメージズ)



4日、中国が台湾周辺で実施した軍事演習において発射された弾道ミサイルの一部が我が国のEEZ内に落下(写真提供:新華社/アフロ)

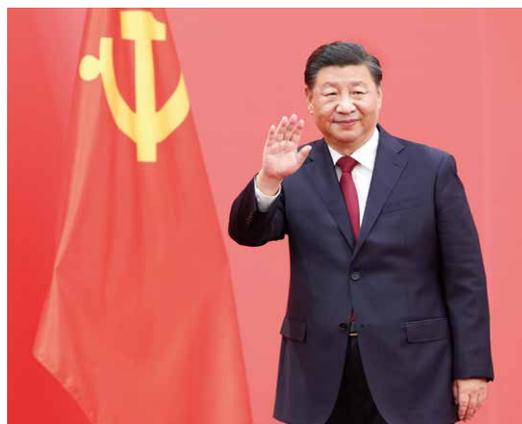
10月



4日、北朝鮮が発射した弾道ミサイルが我が国上空を通過し太平洋に落下。5年ぶりにJアラートが発令(写真提供:AP/アフロ)



29日、アフリカのソマリアでテロが発生し、少なくとも約100人が死亡。「アルカイダ」関連組織「アル・シャバーブ」が犯行声明(写真提供:AP/アフロ)



23日、中国共産党第20期中央委員会第1回全体会議で中央委員会総書記に習近平が選出(写真提供:新華社/共同通信イメージズ)

9月



下旬、イラン各地で、髪を覆うスカーフの着用の仕方が不適切だとして当局に拘束された女性の死亡に対する抗議活動が発生し、世界各地に波及(写真提供: Abaca/アフロ)



27日、参議院選挙の応援演説中に銃撃されて亡くなった安倍晋三元総理の国葬儀が日本武道館にて開催(写真提供: 共同通信社)



30日、ロシアのプーチン大統領が、ウクライナ東・南部4州のロシアへの「併合」を宣言(写真提供: ZUMA Press/アフロ)



12日～19日、岸田総理は、第25回日ASEAN首脳会議(於:カンボジア)、G20首脳会合(於:インドネシア)及びAPEC首脳会議(於:タイ)にそれぞれ出席(写真提供: 共同通信社)

14日、バイデン大統領と習近平国家主席が、対面での会談を初めて実施(写真提供: 新華社/共同通信イメージズ)



11月



19日、北朝鮮は、報道を通じて金正恩総書記の娘とみられる少女を初公開(写真提供: 朝鮮通信=共同)

Contents

内外情勢の回顧と展望（令和5年版）の発行に当たって 1

特集1

ロシアによる ウクライナ侵略をめぐって 揺れ動いた世界

1 長期化するウクライナ危機 10

2 対ロシア関係をめぐる
国際社会の対応 12

3 ウクライナ侵略を受けた
我が国内での動向 14

COLUMN① ロシアによるウクライナ侵略を捉えたイスラム過激組織の主張 14

COLUMN② ロシアによるウクライナ侵略の中で狙われる製品 15



（写真提供：AP/アフロ）

特集2

経済安全保障関連

1 重要技術・製品等の確保に向けた取組を継続する米中 16

2 国内外の技術・製品の獲得に向けた動向 18

3 経済安全保障分野における公安調査庁の取組 19

特集3

サイバー空間の広がりに伴う脅威の拡散

1 公共空間としての重要性を増すサイバー空間 21

COLUMN 民主主義の基盤を脅かす懸念のある偽情報 22

2 活動主体の多様化が進むサイバー空間 23

3 サイバーセキュリティ意識の向上に加え、
メディア情報リテラシーの向上も課題 25

【国外情勢】

1

北朝鮮・朝鮮総聯

1

経済的苦況が続く中、“コロナ危機”をてこに金正恩総書記の
権威向上を図った北朝鮮 27

COLUMN① 北朝鮮が公表した「有熱者」 29

COLUMN② 北朝鮮が金正恩総書記の娘を初公開 29

2

ロシア・中国との“対米共闘”関係を誇示する北朝鮮 30

3

日米韓の対話呼び掛けに応じず、
軍事力強化に注力する北朝鮮 31

COLUMN 戦術核運用に向けた
弾道ミサイル開発 33

4

金正恩「書簡」の実践に取り組む朝鮮総聯 34

COLUMN 「外柔内剛」路線と金正恩「書簡」 36



(写真提供：EPA=時事)

2 中国

1

習近平総書記は3期目に突入、
“一強体制”を確立し「強国」を
目指す方針を掲げる一方、
多くの課題が山積 37

COLUMN 党の中央指導幹部人事は、
年齢より忠誠心を重視か 41

2

国際的な安全保障を導く独自の理念を提唱し、
影響力拡大に向けた取組を加速させる中国 42

COLUMN 10周年の岐路に立つ「一帯一路」 45

3

中国が大規模な対台湾軍事演習を実施、緊張高まる台湾海峡情勢 46

COLUMN 台湾の偽情報(ディスインフォメーション)対策 49

4

台湾海峡情勢をめぐる緊張が高まる中、
我が国との関係改善を模索する中国 49



(写真提供：共同通信社)

3 ロシア

1

ウクライナ侵略により西側との対立が深まる中、
国際的な孤立回避と国内の安定に腐心するプーチン政権 53

COLUMN ① 加速するロシアの脱ドル化 55

COLUMN ② “愛国”教育を強化するプーチン政権 55

2

ウクライナ侵略により日露関係が
全面的に停滞する中、ロシアは
北方領土周辺での軍事的活動を活発化 56

COLUMN 在日ロシア大使館の情報発信 58



(写真提供：Sputnik/共同通信イメージズ)

4 国際テロ

- 1 **アフガニスタンを起点とする国際テロの懸念と
アフリカを始めとする世界各地で続発する国際テロの脅威** 59
- COLUMN 国際テロ組織が活動を続けるアフガニスタン 59
- 2 **新最高指導者の下、組織の結束を誇示する
「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)** 60
- COLUMN 「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) の
呼び掛けを受けた刑務所等襲撃事件が続発 61
- 3 **米国による最高指導者殺害発表後の
動向が注目される「アルカイダ」** 62
- 4 **世界各地で今なおテロが発生する中、
特にアフリカではテロが続発** 63
- COLUMN インドでのイスラム教預言者ムハンマド等に関する
「冒とく」発言をめぐり各地のイスラム過激組織が反発 67

5 大量破壊兵器関連物資等をめぐる動向

- 軍事転用可能物資・技術等の
獲得を狙った活動 68



(写真提供：朝鮮中央通信＝共同)

【国内情勢】

1 オウム真理教

- 1 **危険な体質を堅持しつつ、組織防衛を図るオウム真理教** 71
- COLUMN 再発防止処分請求撤回後の
「Aleph」の現状等 73
- 2 **依然として“麻原絶対”を掲げる主流派** 75
- COLUMN 「Aleph」が展開する勧誘活動の実態 77
- 3 **“麻原隠し”を継続しつつも麻原の
影響下にあることに変化のない上祐派** 78



2 過激派

ロシアによるウクライナ侵略や
故安倍晋三元総理の国葬儀などを
捉えて各種活動を展開した過激派 …………… 79

COLUMN 釈放された日本赤軍最高幹部・
重信房子 …………… 81



3 共産党

岸田政権との対決姿勢を強調するも、
参院選で後退した共産党 …………… 82

COLUMN コロナ禍に乗じて若年層の
取り込みを図る民青・共産党 …………… 83



(写真提供：共同通信社)

4 右翼団体など

ロシアによるウクライナ侵略や
近隣諸国との諸問題を捉えて …………… 84
活動した右翼団体など



巻末資料 (1月～11月国内外の主要公安動向) ……………	86
情報発信 ……………	93

※ この内外情勢の回顧と展望(令和5年版)は、令和4年(2022年)における内外公安動向を回顧し(11月現在)、今後を展望したものです。なお、本文中、特に断りのない限り「○月」との表記は、原則として令和4年(2022年)の当該月を指し、本文に記載した人物の肩書は当時のものとしています。

※  は参照箇所を示しています。

特集 1

ロシアによるウクライナ侵略をめぐって
揺れ動いた世界

1 長期化するウクライナ危機

2月24日から始まったロシアによるウクライナ侵略は、欧州のみならず、アジアを含めた国際秩序を大きく揺るがしている。今後、更なる情勢のエスカレートも懸念される中、

事態の推移を注視していくことが必要である。本特集は、今次ウクライナ侵略の経過を振り返るとともに、現時点での我が国及び国際社会への影響についてまとめたものである。

ウクライナ侵略に至るまでの経緯

ロシアとウクライナの関係は、平成26年(2014年)3月のロシアによる「クリミア併合」と、その後の東部ドンバス地域での親ロシア派勢力による武力を伴う分離独立運動の激化以降、悪化したままであり、令和3年(2021年)3月には、ロシアによる対ウクライナ国境付近及びクリミア半島における兵力集結によって更なる緊迫化を見せた。その後、ウクライナ情勢は、米露首脳会談(令和3年〈2021年〉6月16日、スイス・ジュネーブ)において、米露両国が軍縮について話し合う戦略的安定対話の開始で合意するなど、一時は緊張緩和に向かうかとみられた局面もあった。しかし、令和3年(2021年)9月には、ロシアがウクライナと隣接するロシア西部において、ベラルーシとの合同による20万人規模の軍事演習「ザーパド2021」(令和3年〈2021年〉9月10～16日)を実施したのに続き、同演習に参加した部隊をそのままウクライナとの国境付近に残置させるなどしたことで、再び緊張拡大に向かった。

ロシア外務省は、令和3年(2021年)12月17日、北大西洋条約機構(NATO)の東方不拡大などを求める内容の米国及びNATOに対する条約案を公表し、自国の安全保障に関する法的保証を求めた。これに対しNATO側は、1月、「全ての国が自らの道を

選ぶ権利がある」(1月7日、ストルテンベルグNATO事務総長)、「NATOの門戸は開かれたままである」(1月26日、ブリンケン米国国務長官)として、ロシアの要求には応じないとの方針を明確にした。

これを受け、プーチン大統領は、オルバン・ハンガリー首相との会談(2月1日、モスクワ)後の共同記者会見において、「ロシア側の原則的懸念が無視されている」と非難した上で、ウクライナ情勢が戦争へと発展する可能性を示唆し、NATO側を強くけん制した。また、ロシアとベラルーシによる合同軍事演習「同盟の決意2022」(2月10～20日)に参加するためにベラルーシ国内に集結していたロシア軍部隊が、同演習期間の延長に伴って2月20日を過ぎても同国内に留まり、緊張は更に拡大した。こうしたロシア軍のウクライナ国境周辺における大規模な展開を受け、米国のバイデン大統領は2月18日、「ロシア軍がこの1週間から数日のうちに、ウクライナを攻撃すると信じるに足る理由がある」などと述べたほか、積極的な情報開示により、同盟国との間で懸念の共有が図られた。

ウクライナ侵略の経過

プーチン大統領は2月21日、ウクライナ東部の親露派支配地域「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」を独立国家として承認し、2月24日には、ウクライナの「非軍事化」及び「非ナチ化」などを口実に、「特別軍事作戦」と称する全面的な軍事侵略に踏み切った。

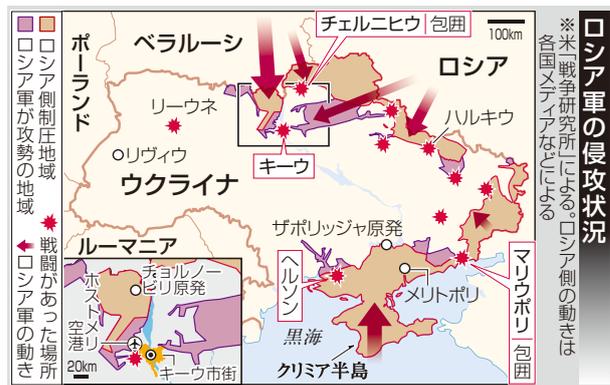
北部、北東部、東部、南部の4方面からウクライナへの侵略を開始したロシア軍は、1か月余りの内に、東部ハルキウ州の要衝イジューム、南部ヘルソン州の州都ヘルソンなど主要都市を占領しつつ、首都キーウに迫った。

この間、ロシアとウクライナの双方は、ベラルーシ・ゴメリ（2月28日）、ベラルーシ・ブレスト（3月3、7日）において、相次いで停戦協議を実施したが、ウクライナの非武装化、中立化、クリミア半島に対するロシアの主権承認などを求めるロシア側と、ロシア軍の即時撤退を求めるウクライナ側とで折り合わず、不調に終わった。

ロシア軍は、侵略開始当初、ウクライナの首都キーウの占領とゼレンスキー政権の打倒を目標としていたとみられるが、西側諸国の支援を受けるウクライナ軍の抵抗に遭い、3月25日以降、同国北部及び北東部方面から撤退し、東・南部に戦力を集中させた。

その後も、4回目となる停戦協議（3月29日、トルコ・イスタンブール）が実施され、また、オンライン形式での協議も継続したが、4月初め、キーウ近郊の街・ブチャでの民間人虐殺などが報道で明らかにされたことにより、ロシア・ウクライナ双方が態度を硬化させ、交渉は暗礁に乗り上げた。

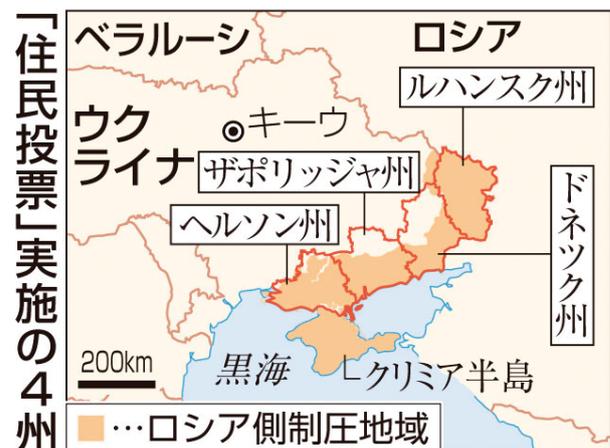
ロシアは、ウクライナの北部及び北東部方面から部隊を撤退させた後、当初は、5月にマリウポリ、6月にセヴェロドネツクといった主要都市を占領するなど、東・南部地域での攻勢を強化していたが、9月以降、ハルキ



ロシア軍侵攻状況 (3月15日時点) (画像提供: 共同通信社)

ウ州のほぼ全域を奪い返されるなど、ウクライナ軍による反転攻勢に遭った。

こうした中、プーチン大統領は9月21日、国内の安定を図るため回避してきたとみられる国民の軍への動員を、部分的に実施する内容の大統領令に署名した。同時に、9月23～27日、ウクライナ東・南部のドネツク州、ルハンスク州、ヘルソン州、ザポリジヤ州では、ロシアへの「併合」を問う「住民投票」が強行され、プーチン大統領が10月4日、4州の「併合」を一方向的に宣言した。



「住民投票」が実施された4州と9月28日時点のロシア軍制圧地域 (画像提供: 共同通信社)

なお、今次侵略では、ロシア政府・報道機関などによる「偽情報（ディスインフォメーション）」の流布や、平成26年（2014年）の「クリミア併合」の際にも見られたサイバー攻撃などを駆使する「ハイブリッド戦争」の要素も確認された（P.21「特集3 サイバー空間の広がりに伴う脅威の拡散」）。

ロシアによるウクライナ侵略を受けて、世界の安全保障環境も大きく揺れ動いた。プーチン大統領は侵略開始を前に行われた2月24日のテレビ演説で、「ロシアは世界で最も強力な核保有国の一つである」と述べたほか、2月27日には、抑止部隊の特別警戒態勢への移行を命じるなど、自国の核戦力を背景とした「核の脅威」をちらつかせることで、侵略を非難する国際社会を威嚇した。

また、ロシアは侵略開始直後から、ウクライナ北部のチョルノービリ原発及び南部のザポリヅジャ原発を占領し、物心両面にわたってウクライナ国民に圧力を掛けたほか、核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議（8月1～26日、ニューヨーク）では、最終日、ロシア軍が占領するザポリヅジャ原発について、「ウクライナ当局による管理の重要性を強調する」との表現が盛り込まれた最終文書案に、「各国の立場が反映されていない」（8月26日、ネベンジャ国連大使）として単独で反対するなど、国際的な核軍縮の流れに逆行する動きを見せた。

さらに、ウクライナ危機は両国の領域を越え、世界的なエネルギー・食料安全保障にも否定的影響を及ぼした。ロシア国営ガス企業「ガспロム」は、4月27日、ロシア側が一

方的に求めていた天然ガス取引におけるルーブル決済を拒否したポーランド及びブルガリアへの天然ガス供給を停止したほか、6月14日以降、西側諸国による対露制裁を理由として、欧州への天然ガスの供給量を削減するなど、資源を武器とした揺さぶりを続けた。また、侵略開始以降、世界有数の穀物生産国であるウクライナにおいて、主要な同国産穀物の輸出経路である黒海の高圧経路をロシア軍が遮断したことで、世界的な食料危機への懸念が高まった。7月22日には、ロシア、ウクライナ、トルコ、国連の4者が、黒海における船舶の安全な航行を監視する「共同管理センター」をトルコ・イスタンブールに設置することで合意し、8月1日から穀物輸出が再開したが、ロシア外務省は、10月29日、同日未明に起きたウクライナ南部クリミア半島に駐留するロシア海軍黒海艦隊への攻撃を理由に、同合意の無期限履行停止を発表するなど、揺さぶりを続けた。

このほか、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）によると、戦火を逃れてウクライナ国境を越えた避難民の数は、10月末時点で1,400万人を超え、その多くがポーランド、ハンガリーなどの周辺国に逃れるなど、受入国の負担を増大させた。

2 対ロシア関係をめぐる国際社会の対応

ロシアによるウクライナへの侵略に対し、3月2日の国連総会では、我が国など141か国の賛成で、ロシアに対してウクライナからの即時撤退を要求する決議が採択されたものの、ロシアのほか、ベラルーシ、シリア、北朝鮮、エリトリアの計5か国が反対したのに加え、中国を含む35か国が棄権票を投じた（欠席：12か国）。



各国のロシアへの対応(各種報道に基づいて当庁作成)

国連総会緊急特別会合における対露非難関連決議採択結果

	賛成	反対	棄権	欠席
軍事行動の即時停止要求決議（3月2日）	141か国	5か国	35か国	12か国
国連人権理事会理事国資格停止決議（4月7日）	93か国	24か国	58か国	18か国
ウクライナ東・南部4州「併合」非難決議（10月12日）	143か国	5か国	35か国	10か国

（各種報道に基づいて当庁作成）

また、我が国を含む各国が、金融制裁や先端技術製品の禁輸措置を科す一方（P.15「COLUMN②：ロシアによるウクライナ侵略の中で狙われる製品」）、アジア、アフリカを始めとする多くの国々は制裁への参加を見送るなど、国際社会の対応は一致していない。

米国は、プーチン大統領が侵略を開始した際、バイデン大統領が2月24日、「死と破壊の責任はロシアのみに帰する」と断じた上で、「同盟国と連携し、断固たる措置を採る」と述べ、その後、累次にわたる対露制裁を主導した。さらに、10月12日に発表した安全保障政策の指針となる「国家安全保障戦略」において、ロシアを、「国際社会の平和と安定に対する差し迫った持続的脅威」と指摘するなど、対決姿勢を示している。

同時に、米国はウクライナに対して、直接的な戦闘部隊の派遣を行わない一方、同国への迅速な軍事物資供与を可能とする「ウクライナ民主主義防衛・レンドリース法」を成立させる（5月9日）など、9月末時点で総額160億ドルを超える強力な支援を実施している。

欧州諸国では、3月、ポーランド、チェコ、スロベニアの東欧3か国首脳が戦火の最中にあるウクライナの首都キーウを訪問し、ゼレンスキー大統領と会談したのを皮切りに、4月、フォン・デア・ライエン欧州委員会委員長、ミシェル欧州理事会議長らEU首脳を始め、各国首脳が相次いでキーウを訪問するなど、対ロシアでの結束が示された。また、EU欧州議会は11月23日、ロシアを「テロ支援国家」と認定する決議案を賛成多数で採択

するなど、ロシアとの対決姿勢を明確にした。

中国は、ウクライナ情勢をめぐり、「ウクライナを含む各国の主権と領土の一体性を尊重する」（3月10日、王毅^{おうぎ}外交部長）との立場を示し、ロシアによる侵略行為に与しない姿勢を強調する一方、西側諸国による対露制裁を「火に油を注ぎ、矛盾を拡大し、複雑にするだけである」（5月6日、楽玉成^{らくぎょくせい}外交部副部長）として批判するなど、ウクライナや西側諸国とのあつれきを極力回避しつつも、ロシアを事実上擁護する姿勢を示している。中国はまた、和平プロセスについて、「必要な時に国際社会と共に必要な調停を行いたい」（3月7日、王外交部長）との意向を示す一方、「虎の首に鈴を付けた人がその鈴を外さなければならない（問題を起こした者が問題を解決しなければならぬ）」（3月18日、習近平^{しゅうぎんぺい}国家主席）などと当事者が取り組むべきであることを主張し、主導的・具体的な行動からは距離を置いている。

北朝鮮は、ウクライナ侵略について、「米国と西側がロシアの合理的かつ正当な要求を無視した」（3月1日、金星^{きんしょう}国連大使）と主張し、一貫してロシアを擁護する姿勢を示した。また、7月13日、ウクライナ東部の両「人民共和国」の「独立」を承認したほか、10月4日には、同「人民共和国」を含むウクライナ東・南部4州のロシアへの「併合」に対して、支持を表明した。

3 ウクライナ侵略を受けた我が国内での動向

我が国では、ウクライナ侵略に関連し、在日ロシア大使館などが、ロシア側の主張の拡散に努めている状況が看取される。侵略開始後、最初の週末となった2月26日には、在日ウクライナ人らがJR渋谷駅前に集まり、侵略に対する抗議の声を上げたほか、同日、在日ロシア人らもJR新宿駅前で集会を行い、戦争反対を訴えたが、こうした反戦集会に対し、在日ロシア大使館は2月26日付けでTwitterに、「キエフ政権の嘘の宣伝に乗らないで下さい」などと呼び掛ける投稿を行っている。

一方、ロシアによる侵略に起因し、在日ロシア人やロシア料理店などが、ネット上などで、いわれのない誹謗中傷や嫌がらせを受けるといった事例も確認された。

過激派は、「プーチンの人民大虐殺を許すな」（革マル派、4月18日付け機関紙「解放」）などと主張したほか、各地でロシアを批判する集会・デモを実施した。さらに、一部の過激派は、「ロシアのウクライナ軍事侵略弾劾」、「ウクライナ全土への空爆糾弾」などと在日ロシア公館に対する抗議行動を実施した（2月、3月、5月）。

また、共産党は、「ロシアによるウクライナ侵略の即時中止」、「ロシア軍の即時撤退」を訴えたほか、「日本の支援は非軍事の人道的支援に徹するべき」などとして、「ウクライナ支援募金」を呼び掛け、集めた寄付金を国連



在日ウクライナ人らによる反戦集会（2月26日、渋谷）
（写真提供：毎日新聞社/アフロ）

難民高等弁務官事務所（UNHCR）などに届けた。

さらに、右翼団体は、各地の在日ロシア公館や首相官邸周辺などで、「ロシアはウクライナの領土から出ていけ」、「ロシアとの国交を断絶せよ」などとロシアを批判する街宣活動を実施したが、「NATOの東方拡大挑発がロシアを戦争に駆り立てた」、「西側の価値観だけではなく、ロシアにはロシアの言い分がある」などとロシアを擁護する団体も見られた。

このほか、岸田文雄総理がウクライナ避難民の受入れを表明した3月2日以降、多くの避難民が我が国に入国する中、過激派や共産党は、政府の対応を捉え、「日本の難民認定基準は国際的に通用していない」（中核派）、「難民認定を抜本的に改めるべき」（共産党）などと批判した。

COLUMN ①

ロシアによるウクライナ侵略を捉えたイスラム過激組織の主張

「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）、「アルカイダ」等のイスラム過激組織は、国際的に注目される出来事を自組織の主張の宣伝やテロ実行の呼び掛けに利用することがあり、ロシアによるウクライナ侵略についても同様の動きを見せた。

ISILは、アラビア語週刊誌「アル・ナバア」の中で、ロシアによるウクライナ侵略を「十字

軍同士の戦争の始まり」と位置付けた上で、「十字軍連合は内部分裂するであろう」と指摘するとともに、ロシアによるウクライナ侵略をきっかけに、その他の欧米諸国の間にもあつれきが拡大することへの期待をうかがわせた（3月）。また、声明の中で、「十字軍が互いに首を絞め合っている今こそ、欧州で（攻撃実行の）機会がある」と主張し、欧州でテロを

実行するよう支持者らに呼び掛けた（4月）。

一方、「アルカイダ」は、最高指導者ザワヒリが、声明の中で「（弱体化している）米国は自らの同盟国であるウクライナをロシア人の餌食とした」と発言する（5月）などして、敵視する米国を批判した。また、同組織の関連組織「インド亜大陸のアルカイダ」（AQIS）も、機関誌において、「バイデン大統領がウクライナに軍を派遣しなかったのは、アフガニスタンに続き、ウクライナでも敗北することを恐れているためである」と主張した（3月）。

このように、イスラム過激組織は、ロシアによるウクライナ侵略を宣伝活動やテロ実行の呼び掛けに利用したものの、テロの発生を始め、これらに呼応する動きは見られなかった。

このように、イスラム過激組織は、ロシアによるウクライナ侵略を宣伝活動やテロ実行の呼び掛けに利用したものの、テロの発生を始め、これらに呼応する動きは見られなかった。

COLUMN ②

ロシアによるウクライナ侵略の中で狙われる製品

ロシアによるウクライナ侵略で使用されたとみられるロシア軍のミサイル等の兵器に多くの西側諸国・地域の製品が搭載されている実態が欧米のシンクタンク等により明らかにされている。

米国「科学国際安全保障研究所」は5月、ロシア軍の偵察用途や攻撃目標の座標の送信等に用いられる無人航空機（UAV）「Orlan-10」のカメラ、センサー、通信装置、エンジン等に、欧米や我が国等の部品が搭載されている旨指摘した。

また、英国「英国王立防衛安全保障研究所」（RUSI）は8月、「SILICON LIFELINE-WESTERN ELECTRONICS AT THE HEART OF RUSSIA'S WAR MACHINE」と題する報告書を発表し、ロシア軍の27種の兵器を解析した結果として、我が国を含む多数の西側諸国・地域の半導体や電子部品等が搭載されている旨を指摘した。

このほか、同報告書は、ロシア軍が今次ウクライナ侵略で精密誘導ミサイル等を大量に消費したほか、戦場で多くの装備品を喪失したことに

言及した上で、同国が西側諸国・地域の輸出規制等を受ける中、「特務機関」等を通じて西側のマイクロエレクトロニクス製品の入手を確保するため新たなルートを開拓しているとの懸念を示した。

プーチン大統領は6月、対外情報庁（SVR）本部を訪問し、同庁の主要任務の一つは「国防力の強化、祖国の産業及び技術の発展を支援することにある」（6月30日付け「RIAノーボスチ」）と発言していることなどから、西側諸国による輸出規制等の制裁の回避がロシアの情報機関等にとっての優先事項となっているとみられるところ、第三国を通じた回調達など、ロシアによる制裁回避に向けた動向に注視する必要がある。



UAV「Orlan-10」（写真提供：Sputnik/共同通信イメージズ）



ミサイルシステム「Iskander-M」（写真提供：Sputnik/共同通信イメージズ）

西側諸国・地域の製品が搭載されていると指摘されるロシア軍の兵器（例）	搭載部品及び製造国・地域（例）
Orlan-10 (UAV)	・センサー（米国） ・カメラ（日本） ・通信部品（スイス） ・エンジン（日本） ・電子部品（米国、ドイツ） ・半導体（米国）
Iskander 9M727（巡航ミサイル）	・半導体（米国） ・電子部品（米国、スイス） ・ケーブル（ドイツ）
Kh-101（巡航ミサイル）	・半導体（米国、スイス、台湾） ・電子部品（米国、オランダ）
TORN-MDM SIGINT SYSTEM（無線傍受・探知システム）	・電子部品（日本、ドイツ）

（当庁作成）

特集 2 経済安全保障関連

1 重要技術・製品等の確保に向けた取組を継続する米中

令和4年（2022年）も、米中は、制裁措置の実施等を通じて、相互にけん制した。中国は、米国による台湾への武器売却の承認を受け、「中国の内政に干渉」する国家・企業等への対抗措置を講じることを可能とする「反外国制裁法」に基づき、米国企業2社に対し、制裁を科すことを決定した旨発表した（2月）。

一方、米国は、中国に対して、軍事利用を防止する目的で、特定の先端半導体製造装置等の輸出を厳しく制限するとともに、米国企

業による中国企業に対する半導体の開発支援を許可制にするなど、中国への半導体輸出規制を大幅に拡大するとした上で、当該規制強化について、同盟国等に説明し、協議を行ったと発表した（10月）。

こうした中、米中を始め主要各国は、自国において重要技術・製品等を安定的に確保するため、他国と連携しつつ、サプライチェーンの強化に向けた取組を重視する動きを見せた。

企業育成と国際連携に注力する米国

バイデン政権は、発足当初から、自国の経済発展と国家安全保障の確保のため、半導体、蓄電池、レアアース等の重要技術・製品のサプライチェーン強化を企図し、これら産業への財政支援に向けた取組を進めている。米国下院は、中国との長期的な競争を念頭にサプライチェーンの強化や懸念国から製造拠点を移転するための支援措置等を定めた「米国競争法案」を可決した（2月）。また、米国エネルギー省は、蓄電池の安定供給体制の構築に向けた助成金プログラムを開始した旨発表した（5月）。

また、米国は、近年、サプライチェーンの再構築に向けて、同盟国・同志国との連携を深めてきたところ、令和4年（2022年）も連携強化に注力する姿勢がうかがわれた。レモンド米国商務長官は、19の国・地域が参加する「サプライチェーン閣僚会合」（7月）において、「インド太平洋経済枠組み」（IPEF）を活用してサプライチェーンの連携強化に取り組むと発言したほか、同会合における共同

声明では、透明性、多様性、安全性、持続可能性の4つの原則に従い各国・地域が協力し、集団的、長期的なサプライチェーンを構築する必要性を明確にした。また、14か国が参加するIPEFの閣僚会合（9月）では、有事におけるサプライチェーンの連携強化も盛り込んだ閣僚声明が出された。

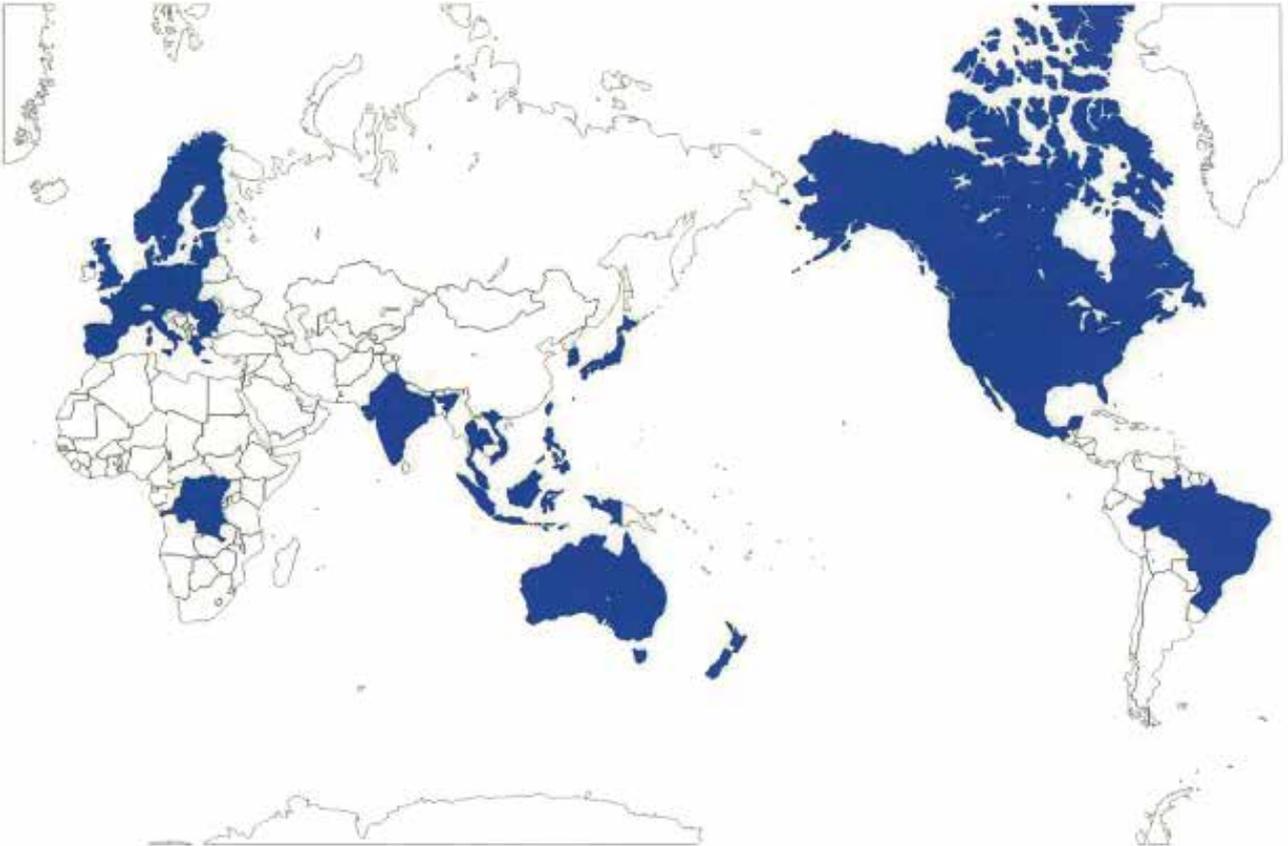
特に、欧米諸国は、あらゆる産業にとって必要不可欠な材料である半導体のサプライチェーンの強化に向けた取組を進めている。欧州委員会は、半導体の自給体制を目指す「欧州半導体法案」を欧州理事会等に提出した（2月）ほか、米国は、半導体の国内生産を財政面で支援する「CHIPS法」を成立させた（8月）。

米国は、こうした動きの中で、バイデン政権で初となる「国家安全保障戦略」を発表し（10月）、その中で、中国を「国際秩序を変える意図と能力を高めている唯一の競争相手」と位置付け、「効果的に競争する」とした上、米国内において重要技術及び新興技術のサプライチェーンへの戦略的投資を実施

し、インド太平洋及び欧州の同盟国・同志国との間での技術、貿易、安全保障での連携を

深めることを重視し、米国のリーダーシップを継続することなどの方針を打ち出した。

米国主催のサプライチェーン関連多国間会議に参加した国・地域



米国主催のサプライチェーン関連多国間会議	
令和3年10月	サプライチェーン首脳会議
令和4年6月	鉱物安全保障パートナーシップ閣僚級会議
7月	サプライチェーン閣僚会合
9月	IPEF 閣僚会合、チップ4の予備会議

(図・表共に当庁作成)

米国による“デカップリング”を警戒し、重要技術・製品の国産化や国外とのサプライチェーンの連携強化を図る中国

習近平^{しゅうきんぺい}国家主席は、米中首脳会談において、「(米国による) デカップリングやサプライチェーンの分断は、世界経済を更にぜい弱にする」と表明する(7月)など、米国が実施した一連の取組に対して懸念を示したほか、米国による半導体製造装置等の対中輸出制限措置の強化に対し、中国外交部報道官は、「米国は技術覇権を目的としている」などと強く非難した(10月)。



習国家主席と電話会談を行うバイデン大統領 (写真提供：cWhite House/ZUMA Press Wire Service/共同通信イメージズ)

中国は、米国による各種措置を国家安全保障の観点から警戒しているとみられ、習近平中国共産党中央委員会総書記は、全国代表大会（第20回党大会）の「政治報告」（P.38「中国独自の発展モデルによる“強国路線”を提示」）において、国家安全保障の項目で反外国制裁、反内政干渉等の強化に言及し、「サプライチェーンの安全を確保し、我が国公民、法人の国外における合法的な権益を擁護」するなどサプライチェーンの強化を国家安全保障に係る課題として位置付けた。また、科学技術の項目では、重要技術・製品の国産化に向けて、「鍵となる核心的技術の難関攻略戦に断固として打ち勝つ」との方針を示した（10月）。

中国は、国際競争力強化を目的としてレアアース関連企業を統合した（令和3年〈2021年〉12月）ほか、ロボット関連の中核企業の再編・

統合を進める方針を示した（1月）。また、医療、海洋分野等の製品315品目の政府調達における国産化比率を設定した政府の調達（令和3年〈2021年〉5月）を受け、複数の地方政府が医療機器や検査機器を国産製品に限る旨、管内の医療機関に通達した。さらに、中国政府が政府調達の対象となる複合機等のオフィス設備について、中国国内で設計、開発、生産を完成すべきであるとの指針を示した（7月、報道）。

また、中国は、外国政府及び外国企業との連携強化を企図しており、韓国とサプライチェーンにおける協力強化で合意した（8月）ほか、上海協力機構（SCO）首脳会議（9月）では、令和5年（2023年）に中国主導でサプライチェーン関連会議を開催すると発表し、SCO加盟各国が連携強化に向けて取り組む姿勢を示した。

2 国内外の技術・製品の獲得に向けた動向

多様な手口で技術の獲得を図る中国

中国の製造業にとって国外に掌握され発展の阻害要因となっている「チョークポイント技術」について、しゅうきんべい習近平国家主席は、「問題の打開が差し迫った課題」との認識を示す（6月）とともに、「重要事業に力を集中できる我が国の社会主義制度の優位性を発揮」し、「科学技術のイノベーションに対する党・国家の指導を強化」することで、「戦略的主導権を勝ち取る必要がある」と表明し、科学技術政策に対する党の指導強化を改めて強調した（9月）。こうしたことから、中国は、党・政府の指導の下、国外からの「チョークポイント技術」の獲得に力を入れ、国産化を図っていくものとみられる。

一方、欧米諸国は、中国による国外からの技術等の獲得に懸念を示しており、米国連邦捜査局（FBI）は、「中国企業は、合弁企業を利用して外国企業の機密情報にアクセスし

ている」と警告したほか、「中国の経済スパイ活動が米国企業の倒産や雇用の喪失を招いている」と述べた（2月、レイFBI長官）。また、マッカラム英国保安局（MI5）長官は、「様々な方法で英国の優位性の奪取を企図している」と懸念を示した（7月）。さらに、日米両政府は、中国政府当局が、外国企業に対し、複合機等の設計・製造の全工程を中国国内で実施させる方針を示したことについて、「外国企業に対して技術移転を強制するものである」との懸念を表明した（7月）。

こうした中、米国では、米軍のサプライヤー企業の元役員らが、米国の機密技術を中国等に不正輸出したとして、国際武器取引規制違反で起訴された（3月）。また、米国政府から研究助成金を受ける米国の大学教授が、中国の大学との契約状況を米国当局に報告しなかったなどとして有罪判決を受けた（4月）

ほか、在米の中国系米国人が、中国の軍系大学にタービン技術を不正に持ち出すなどしたとして有罪判決を受けた（3月）。このほか、台湾当局は、高額給与で台湾の技術者をリクルートしたとして、中国と関係していると指摘される複数の半導体関連の在米企業への捜索、関係者への事情聴取などを含む捜査を実施した（3月、5月）（P.47「国際社会が台湾海峡情勢に関心を寄せる中、台湾は各分野での安全保障体制を整備」）。

さらに、イタリア政府は、中国国有企業傘下の香港企業による軍用無人航空機企業の買収を認めない決定を下した（3月）ほか、英国政府は、1月に成立した「国家安全投資法」に基づき、香港企業による英国ソフトウェア企業の買収を認めない決定を下す（8月）など、

3 経済安全保障分野における公安調査庁の取組

我が国でも経済安全保障の確保に向けた取組が進められており、5月に成立した「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律」（経済安全保障推進法、8月一部施行）では、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針を策定するとともに、安全保障の確保に関する経済施策として、①特定重要物資の安定的な供給の確保、②特定社会基盤役務の安定的な提供の確保、③特定重要技術の開発支援、④特許出願の非公開に関する制度を創設すること、が明記された。公安調査庁では、4月に新設した「経済安全保障特別調査室」を中心に、技術・データ・製品等の流出防止など、経済安全保障の確保に資する情報収集・分析を強化し、インテリジェンスの観点から政府の関連施策に貢献している。

また、技術等の流出の未然防止のためには、標的となり得る企業・大学等との連携が不可欠であるところ、個別の講演や意見交換を通じた知見の共有及び対外発信に取り組んでい

各国において、安全保障上の懸念から、中国による企業買収を阻止する動きが見られた。

我が国には、依然として、半導体製造、素材等の分野で高い技術を有する企業・大学等が多く存在しており、我が国企業への出資を企図した事例や、中国企業にリクルートされた日本人技術者が自身の人脈を利用して競合他社の日本人技術者をリクルートする事例等が見受けられる。

中国による技術・人材の獲得手法が多様化・巧妙化する中、中国が自国内の製造能力や技術の向上のため、今後も、我が国関連企業の投資・買収や高度な技術を有する人材の招致を行うなど、我が国企業・大学等有する重要技術・製品等の獲得を企図することが懸念される。

経済安全保障特集ページ

相談・講演依頼等の窓口

る。5月には、技術流出の経路や事例、不審なアプローチを受けた場合の対応等について記載した経済安全保障パンフレットを作成・公表した（P.93「情報発信」）ほか、6月には、日本経済団体連合会との共催により、経済安全保障シンポジウムを開催し、米国連邦捜査局（FBI）の特別捜査官や我が国企業関係者と共に、技術流出に係る課題等について意見交換した。公安調査庁では、経済団体・企業・大学等の要望も踏まえて、こうしたアウトリーチ活動を更に強化し、企業・大学等における技術流出の未然防止等にも貢献していく。



経済安全保障シンポジウム（6月）

1 公共空間としての重要性を増すサイバー空間

宇宙・海洋分野で拡大するサイバー空間

機密情報の窃取、金銭の獲得、業務の妨害などを狙ったサイバー攻撃は、国内外で常態化するとともに、その手口も巧妙化している。また、国家が政治的、軍事的目的を達成するため、サイバー諜報や重要インフラの破壊といったサイバー戦能力を強化しているとされており、安全保障の観点でも、サイバー攻撃の脅威は深刻化している。

加えて、昨今のデジタル化の加速で、「公共空間」としてのサイバー空間の位置付けは重要性を増しており、人工衛星の稼働数の増加やその活用の拡大、ナビゲーションシステムやエンジン制御システム等の導入といった海事産業のIT化の進展も相まって、宇宙・海洋分野にもサイバー空間は拡大を続けている。そのため、サイバー攻撃が社会に及ぼす影響もあらゆる場面に拡大していると言える。

宇宙関連のサイバー攻撃については増加傾向にあるとされているところ、ロシアによるウクライナ侵略の1時間前、米国情報通信企業「Viasat」が運用する衛星通信網のネットワークがサイバー攻撃を受け、ウクライナで数千件、欧州全体で数万件の顧客に対する通信サービスが停止し、ドイツでは、

数千基の風力タービンの遠隔監視ができなくなった（2月）。ウクライナの軍及び警察も同社の衛星を使用していたとされるところ、米国や英国は、同攻撃はロシアが関与したものであると発表し、ウクライナ軍の指揮管制の混乱が目的と指摘した（5月）。

海事関連のサイバー攻撃も増加している。セキュリティ企業の報告によると、海事産業の運用技術システムに対するサイバー攻撃は、平成29年（2017年）から令和2年（2020年）にかけて約10倍に増加したとされる。平成31年（2019年）2月には、米国・ニューヨークなどの港に向かって航行中の船舶のコンピュータシステムがマルウェアに感染し、その機能が大幅に低下する事案が発生した。同事案を受けて、米国沿岸警備隊が海事業界に対してセキュリティ対策の強化を勧告した（令和元年〈2019年〉7月）。令和4年（2022年）も、ドイツ、ベルギー及びオランダの港湾施設が相次いでサイバー攻撃を受け、石油ターミナルの業務などに支障が出たとの報道がある（1月）ほか、インドの港湾でも、ランサムウェアとみられるサイバー攻撃によって一部ターミナルの管理システムが停止する事案が発生した（2月）。

サイバー空間を通じた偽情報の拡散が継続

宇宙・海洋分野におけるサイバー空間の拡大も含めて、サイバー空間の現実社会への拡大・浸透がより一層進む中であって、悪意ある主体の活動は、社会・経済の持続的な発展

や国民生活の安全・安心に対する深刻な脅威となっている。サイバー空間における悪意ある主体の活動には、サイバー攻撃だけでなく、「偽情報（ディスインフォメーション）」の拡

散も含まれる。偽情報については、社会不安を利用し、人々の認知、意思決定、行動などに影響を及ぼし、更なる混乱をじゃっ起する可能性があるほか、これが選挙に際してオンラインで流布されることについて、民主主義の基盤を脅かすとして欧米を中心に警戒が強まっていたところ（P.22「COLUMN：民主主義の基盤を脅かす懸念のある偽情報」）、令和4年（2022年）は、国際的な事象に関連して流布された偽情報にも注目が集まった。

例えば、ロシアによるウクライナ侵略に際して、ロシア外務省報道官が「ウクライナがロシアとの国境付近で生物化学兵器の開発を行っていた証拠を得た」との主張を展開したが、米国大統領報道官はこれを否定した（3月）。また、「ウクライナ人武装勢力の拠点を襲撃した際、米国パスポートを持つ外国人傭兵の遺体が発見された」（4月17日付けロシア紙「コムソモリスカヤ・プラウダ」）との報道もなされたが、ワシントンポスト紙は、同パスポートの所持者にインタビューを行い、ロシア紙の報道が誤りであると報じた（4月）。

また、米国のペロシ下院議長の台湾訪問（8月2～3日）に際して、中国国営メディア CCTV の記者が「中国軍機が台湾海峡を横断」などとブログに投稿し、同メディア等で拡散されたが、台湾の国防部は同報道を否定する発表を行った（8月）。加えて、台湾の国防部



台湾国防部が「中国軍機が台湾海峡を横断」という投稿を「偽情報」と発表（台湾国防部ウェブサイト〈<https://air.mnd.gov.tw>〉）

は、「台湾の桃園国際空港が中国人民解放軍によるミサイル攻撃を受けた」、「中国軍機が台湾軍機を撃墜した」といったSNS投稿は偽情報であるとして、台湾の市民に注意を呼び掛けた（8月）（P.49「COLUMN：台湾の偽情報（ディスインフォメーション）対策」）。

我が国でも、同時期にTwitterで「ペロシ議長搭乗の航空機撃墜」との投稿（8月）が確認されたが、同投稿は、「Yahoo!Japan」のニュースサイトを装ったアカウントによるもので、公式アカウントにそのような投稿はなく、同ニュースサイトは、偽アカウントが発する情報への注意を呼び掛けた（8月）。

COLUMN

民主主義の基盤を脅かす懸念のある偽情報

米国では、平成28年（2016年）の大統領選挙に際して、ロシアが米国の有権者に向けて偽情報を拡散するなどして選挙に干渉した疑惑が浮上し、調査が行われた。平成31年（2019年）3月にムラー特別検察官は報告書を公表し、ロシアがSNS上でキャンペーンを展開し、大統領選挙に偽情報の拡散などで干渉したことを明らかにした。また、令和2年（2020年）の大統領選挙に際しても、米国当局は、選挙結果に影響を及ぼすものではなかつ

たものの、偽情報の拡散などでロシアを始めとする外国勢力の干渉が行われたなどと結論付けた。さらに、米国国家情報長官室が公表した報告書「2020年米連邦選挙に対する外国の脅威」では、ロシア大統領が、バイデン候補（当時）及び民主党を中傷する一方でランプ前大統領を支援するなどして、選挙プロセスに対する米国民の信頼を傷つけ、米国内の社会的・政治的分断を悪化させることを目的としたインフルエンサー・オペレーションを裁

可し、ロシア政府機関が同オペレーションを実行したものとみられると指摘された。

また、欧州では、平成29年（2017年）のフランス大統領選挙に際して、ロシア国営通信社からマクロン候補（当時）に不利な偽情報が流布されたとの報道も見られた。

このような事態に対して、米国では表現の自由に配慮し、政府による情報発信内容の規制には慎重である一方、プラットフォーム事業者が偽情報対策のため自主的な取組を進めている。FacebookやInstagramを運営する米国Meta社は、ウクライナ及びその支援国を批判する内容の投稿を行うロシアと関連する

1,000以上のアカウントや、保守とリベラル双方の米国人を装った中国と関連する約100のアカウントなどを削除した旨公表した（9月）。

また、欧州連合（EU）は平成27年（2015年）、ロシアの偽情報キャンペーンに対応するため、ウェブサイト「EU vs Disinfo」を立ち上げ、選挙干渉について「民主主義社会が直面する最も深刻な偽情報による脅威の一つ」との認識を示し、流布されたとする偽情報を13言語で公表している。

今後とも偽情報が民主的プロセスに及ぼす影響には注意が必要である。

2 活動主体の多様化が進むサイバー空間

国家が関与・支援するサイバー攻撃

国家が関与・支援するサイバー攻撃について、その実行者と所属する国家機関等を特定・公表する欧米当局の取組（パブリック・アトリビューション）は、令和4年（2022年）も以下のとおり継続している。

■ 中国

マッカラム英国保安局（MI5）長官とレイ米国連邦捜査局（FBI）長官は、中国政府及び中国共産党の脅威について共同会見を実施し、その中で、国家が背景にあるサイバー脅威主体による政府、民間部門への攻撃が観測されており、その活動が大規模かつ洗練されている旨指摘した（7月）。その際、MI5長官は、中国による航空宇宙企業への高度なサイバー攻撃を阻止した（5月）とも言及した。

■ ロシア

英国は、ウクライナ政府機関等を標的としたウェブサイトの改ざん及びマルウェアの感染（1月）に関して、また、米国及び英国は、オンライン決済や銀行アプリの使用にも支障を来したとされるウクライナの金融機関等に対するDDoS攻撃（2月）に関して、



MI5長官（左）とFBI長官（右）の共同会見
（MI5ウェブサイト〈<https://www.mi5.gov.uk/news/speech-by-mi5-and-fbi>〉）

それぞれロシアの軍情報機関が関与したと発表した（2月、5月）。また、ウクライナの政府機関や重要インフラ関連組織にマルウェアを感染させた（2月）とされるロシアの軍情報機関と関連を有するサイバー脅威主体について、ウクライナ政府は、同脅威主体がマルウェアを使用してウクライナの高圧変電所の制御システムを停止させようと試みたと発表した（4月）。さらに、ウクライナ侵略前から、ロシアの情報機関と関連を有するサイバー脅威主体が、NATO加

盟国の外交機関から情報を窃取したとされるところ、これらロシアによる一連のサイバー攻撃について、英国国家サイバーセキュリティセンター長は、「ロシアは、2月のウクライナへの侵略を支援するため、一連の大規模なサイバー攻撃を開始した。おそらく史上最も持続的かつ集中的なサイバー作戦である」と評した（9月）（P.10「特集1ロシアによるウクライナ侵略をめぐって揺れ動いた世界」）。

■ 北朝鮮

国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルは、令和3年（2021年）度の最終報告書及び令和4年（2022年）度の中間報告書を公表し（4月、10月）、北朝鮮のサイバー脅威主体が、関連する国連決議に違反して機微技術の入手を企図したサイバー攻撃を行っていることや、金融機関や暗号資産交換事業者を狙った活動を継続し、令和3年（2021年）から令和4年（2022年）にかけて、毎年数億ドル相当の暗号資産を窃取していることなどを指摘した。

FBIは、3月に発覚した約6億ドル相当の暗号資産の窃取事案について、北朝鮮のサイバー脅威主体が実行したものと認められる旨の見解を表明した（4月）。また、米国財務省は、同主体に対する制裁措置を更新

し、事案で用いられた暗号資産ウォレットアドレスを制裁リストに追加した（4月）ほか、北朝鮮が窃取した暗号資産の資金洗浄を支援したとされる暗号資産事業者を制裁対象に指定した旨発表した（5月、8月）。

暗号資産関連事業者等を標的とした北朝鮮のサイバー攻撃に関しては、我が国金融庁、警察庁及び内閣サイバーセキュリティセンターも、暗号資産取引に関わる個人・事業者に向けた注意喚起を行った（10月）ほか、外務省、財務省及び経済産業省も、北朝鮮のサイバー脅威主体「ラザルス・グループ」を資産凍結等の措置の対象者に追加する旨の発表を行った（12月）。

■ イラン

アルバニアのラマ首相は、同国政府機関等に対するサイバー攻撃（7月）に関して、イランによって組織・支援されたグループが関与した証拠が得られた旨の声明を発出し、イランとの即時断交を発表した（9月）。併せて、米国国家安全保障会議報道官は、アルバニアに対するサイバー攻撃について、責任はイランにあると結論付けたほか、米国財務省が、サイバー攻撃の実行を指揮したイラン情報省及び同長官を制裁対象に指定した旨発表した（9月）。

多様化する非国家主体の活動

国家が関与・支援するサイバー脅威主体だけでなく、国際的な事象に関連して活動する非国家主体にも注目が集まった。非国家主体の中には、「アノニマス」のような国際ハッカー集団のほか、政府の呼び掛けに応じて攻撃に加わるIT技術者らなど、多様な思想的・社会的背景を持つ集団や個人が存在している。

例えば、ロシアのウクライナ侵略以降、サイバー空間には、ロシア又はウクライナ支持派の集団・個人が現れ、それぞれが、ロシア

又はウクライナ及びその支援国に対するサイバー攻撃に参加した。

ロシアを支持し、「Killnet」を名のるハッカー集団は、ウクライナへの支援を理由に、米国の国際空港（3月）、ルーマニアの国防省等（4月）のウェブサイト/DDoS攻撃を実行したと報じられた。その後も、同集団は、ウクライナやNATO加盟国をサイバー攻撃の標的として名指しし（5月）、実際にリトアニアの行政機関（6月）、エストニアの200以上の組織（8月）等にDDoS攻撃を実行し

たとされる。

他方、ウクライナのミハイロ・フェドロフ副首相は、自身のツイッターで、同国IT軍の創設を告知し、世界中のIT技術者らに同軍への参加を要請するとともに、Telegram内のチャンネル「IT ARMY of Ukraine」では、ロシア及びベラルーシに対するサイバー攻撃等を実施するよう呼び掛けた。

加えて、ベラルーシの反体制派ハッカー集団が反ロシアを掲げ、ロシア軍のベラルーシ領内での進行を阻止するため、ベラルーシ鉄道を攻撃したと主張した（1月）ほか、「アノ

ニマス」の中には、ロシア政府を標的としている旨表明し（2月）、ロシア国内のプリンターを攻撃したと主張する（3月）グループも見られた。

また、米国のペロシ下院議長の訪台当日以降、台湾の総統府、外交部、桃園国際空港等のウェブサイトに対するDDoS攻撃事案が発生したほか、ハッキングされた駅やコンビニのテレビモニターに同訪台を批判するメッセージが映し出された。その後、中国の愛国的ハッカー集団が、総統府、警察等に対するサイバー攻撃を実行した旨主張した（8月）。

非国家主体がもたらす脅威が我が国にも波及

我が国では、行政機関、行政情報ポータルサイトのe-Gov、鉄道会社等の20以上のウェブサイト、地方税ポータルシステムのeLTAXにおいて、一時的に閲覧障害が発生した（9月）。これらの攻撃の一部に関し、前述の「Killnet」がサイバー攻撃の実行を認め、攻撃理由として我が国による「反ロシアキャンペーン」の実施、「ウクライナへの支援とクリ

ル諸島（千島列島及び北方領土）への侵略」などを挙げた。同集団は、我が国が、ロシア政府による自由訪問及び四島交流に係る合意の効力の停止に係る政府令の発表に対して抗議したことを取り上げ、我が国を「米国の手先」と断じたほか、「日本政府全体への宣戦布告」を主張する動画を投稿した（9月）。

3 サイバーセキュリティ意識の向上に加え、メディア情報リテラシーの向上も課題

社会のデジタル化の流れが継続する中で、「公共空間」としてのサイバー空間の位置付けはより重要性を増すとみられる。それに伴い、サイバー攻撃がもたらす脅威も深刻度を増すと考えられるところ、今後も、国家が関与・支援するサイバー脅威主体も含めた様々なサイバー脅威主体による我が国に対するサイバー攻撃は継続するとみられ、デジタル化

の進展と並行してサイバーセキュリティ意識の向上が課題である。

また、民主主義の基盤を脅かすおそれもある偽情報に対しては、他の情報との比較や情報の発信元の確認などを通じて、情報の真偽を適切に判断する力、いわゆるメディア情報リテラシーの向上が必要である。



令和4年の 国外情勢

使用している写真について（上から順に）

北朝鮮の新型戦術誘導兵器（写真提供：EPA=時事）

ウクライナ侵略後初の中露首脳会談（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

反戦デモを拘束するロシア治安機関職員（写真提供：ロイター/アフロ）

自爆テロが発生したパキスタンのモスク（写真提供：EPA=時事）

イランが公開した弾道ミサイル「ハイバル・シェカン」（写真提供：AFP=時事）

1

経済的苦況が続く中、“コロナ危機”をてこに
金正恩総書記の権威向上を図った北朝鮮

金日成生誕日などを盛大に祝賀、一方で経済は依然低迷

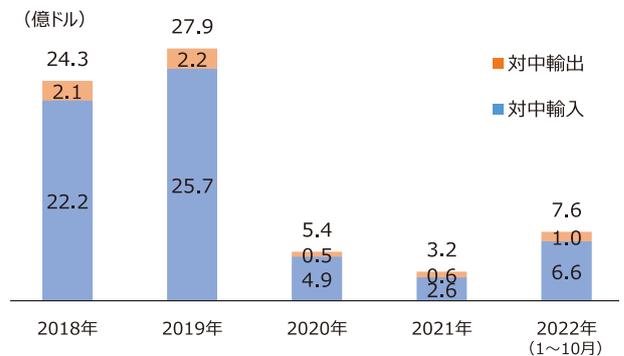
北朝鮮は、金正恩^{キムジョンウン}総書記の党・国家最高職位就任10周年及び金日成^{キムイルソン}主席生誕110周年等の節目を迎え（4月）、首都平壤市の金日成広場での大規模な群衆パレードを始め、芸術公演や軍事パレードなどの記念行事を相次ぎ実施し、内外に国威の発揚を図った。一方、同記念日に際し、平壤市内に新たなマンション街をオープンさせ、目に見える形での経済成果をアピールしたが、これらは首都の住民や限られた功労者のみが恩恵を受けるものであった。

北朝鮮では、令和2年（2020年）から新型コロナウイルス感染症の流入阻止に向けた国境封鎖が続く中、対外貿易の9割以上を占める中朝貿易の大幅な減少状態が長期化している。令和4年（2022年）に入り、中朝国境の貨物列車の運行が再開された（1月）ものの、中国における新型コロナウイルスの感染拡大や北朝鮮での感染者発生に伴う防疫体制強化により、4月末から9月末の5か月間、運行を中断したことなどから、取引量の顕著な増加は見られず、物資不足を十分に改善するには至っていないものとみられる。

こうした中、金総書記は、最高人民会議第14期第7回会議（9月）で行った施政演説の



記念行事に際し、イルミネーションやプロジェクションマッピングを活用した華やかな演出が行われた平壤市内（写真提供：朝鮮通信/共同通信イメージズ）



中朝貿易額の推移
(中国海関統計に基づいて当庁作成)

中で、「未曾有^{みぞう}の試練と難関」に直面しているとの現状認識を示し、自給自足の要となる農業及び軽工業部門に注力する方針を示した。

コロナ感染を初公表も、短期間でウイルスを「撲滅」し、「奇跡を創造」とアピール

北朝鮮は、従前、内部に新型コロナウイルスの感染者は存在しないと主張していたが、5月に新型コロナウイルス感染者の発生を初

めて公表するとともに、全住民を対象とする大規模な検温・隔離と都市封鎖を実施した。この間、金総書記は、「建国以来の大動乱」（5

月14日付け「労働新聞」などと主張して危機感を高める一方、対策会議を直接主宰し、中国から緊急に取り寄せたとみられる医薬品を平壤市民に供給する活動を軍に対して命じたほか、自身の家庭備蓄薬を送るなど、陣頭に立って対策に取り組み、住民に寄り添う指導者像をアピールした。

北朝鮮は、最初の感染者の公表後、感染者ではなく、定義不詳の「有熱者」(P.29「COLUMN①:北朝鮮が公表した『有熱者』」)の数を連日発表し、一時は1日39万人の「有熱者」が出たとしたが、わずか1か月後にはその人数は激減し、8月上旬、ウイルスの撲滅を宣言するとともに、短期間での終息や「有熱者」の致死率の低さ(0.0016%)を挙げて、



平壤市内の薬局を視察する金正恩総書記(写真提供:朝鮮中央通信=共同)

「奇跡」(8月11日付け「労働新聞」)を実現したと強調した。しかし、この間の感染者の総数は公表せず、感染の実態を明らかにしなかった。

党会議を相次いで招集し、党の組織力向上や幹部の引締め強化に取り組み

北朝鮮の執権党である朝鮮労働党は、令和3年(2021年)の第8回党大会以降、党の統治力の強化に取り組んでいるところ、令和4年(2022年)は、第2回初級党書記大会(2月)、第1回宣伝部門活動家講習会(3月)、第1回道・市・郡党組織部党生活指導課活動家特別講習会(7月)など、基層組織の幹部や組織・宣伝部門の活動家を対象とする会議や講習会を相次いで開催し、制裁や国境封鎖が長期化する中、社会の閉塞感の払拭に向けて、党員や

住民を政治的に先導し、党政策を実現させる役割を担う幹部や活動家を督励した。

また、朝鮮労働党は、これら幹部や活動家の規律引締めに向け、第8回党大会で規律違反行為の監督・調査に権限を拡大した党中央検査委員会の委員長に金才竜キムジェリョン前党組織指導部長を起用し、金総書記が、同委員会を補佐する党規律調査部の権能・職能の拡大・強化を指示するなど、党の規律部門の強化を図った。

制裁や国境封鎖に伴う経済苦は継続、体制の安定維持に注力

北朝鮮は、米国・韓国との関係改善や、新型コロナウイルスの世界的な感染の終息及び隣国である中国の感染対策の見通しが立たない中、制裁や国境封鎖の長期化を余儀なくされ、「自力更生」路線で持ちこたえる局面がなお継続するものとみられる。

こうした中、北朝鮮は、住宅建設などの目

に見える形での成果で住民生活改善への取組姿勢をアピールするほか、令和5年(2023年)に迎える朝鮮人民軍創建75周年(2月)、朝鮮戦争休戦協定締結70周年(7月)及び政権樹立75周年(9月)の機会を捉えた政治的イベントを通じ、幹部・住民らの結束を図っていくものとみられる。

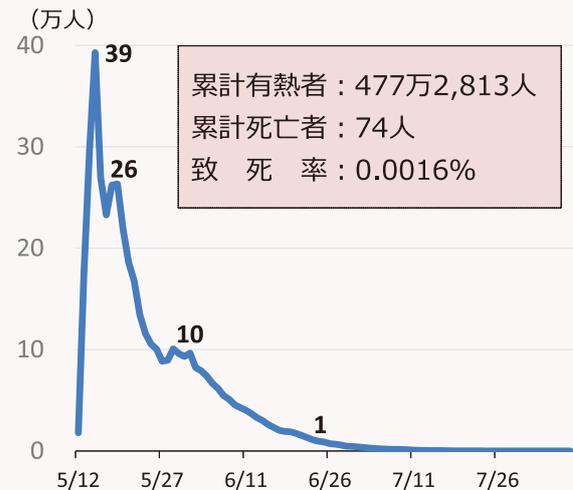
COLUMN ①

北朝鮮が公表した「有熱者」

北朝鮮は、5月12日に新型コロナウイルス感染者の発生を公表したが、それ以降、北朝鮮当局が発表したのは、「有熱者」の数であった(注)。

この「有熱者」について、北朝鮮は、その定義を明らかにしていないが、これは、5月以降、新たに使用し始めた表現で、PCR検査能力が限られているとみられる事情などから、感染拡大を抑制する手段として、高熱を発する、いわゆる発熱者だけでなく、微熱など少しでも症状のある者を広く隔離対象に含めるための概念であったとみられる。北朝鮮メディアには「一般有熱者」と「悪性ウイルス(新型コロナウイルス)感染者」の鑑別を行っているとの趣旨の記述が見られ、「有熱者」の全てが感染者とは限らないことがうかがわれる。

ただし、北朝鮮当局は、ウイルスの「撲滅」宣言(8月)の直前になって、発表内容を「有熱者」数から「悪性伝染病による有熱者」数、さらには、「悪性ウイルス感染者」数(人数はゼロ)に改めた。これは、最終的に「感染者ゼロ」を発表するために、つじつまを合わせた可能性が考えられる。



北朝鮮が公表した1日当たりの「有熱者」数の推移
(北朝鮮の発表に基づいて当庁作成)

なお、北朝鮮が感染者数ではなく、定義を明らかにしていない「有熱者」数を発表したことは、「有熱者」数を急増・急減させることによって危機からの克服を演出し、金正恩総書記の治績とする狙いがあった可能性も排除できない。

(注)我が国では、一般的に「発熱者」と訳されている。

COLUMN ②

北朝鮮が金正恩総書記の娘を初公開

11月の新型大陸間弾道ミサイル(ICBM)「火星砲17」型発射実験の際に、金正恩総書記が娘とみられる少女を伴って現場を訪れたことが北朝鮮の報道で明らかにされ、同女について注目が集まっている。

北朝鮮は、同女を金総書記の「子弟」(11月19日付け「労働新聞」など)と称し、その氏名や素

性を明らかにしていないが、3人いるとされている金総書記の子どものうち、第二子である「ジュエ」とみられている。

北朝鮮が、金総書記の子どもを公開したのは初めてであり、公開の狙いや背景のほか、今後の同女の動向が注目される。



ICBM発射実験の視察に訪れた金正恩総書記と娘
(写真提供: 朝鮮通信=共同)



ICBM開発者らと記念撮影する金正恩総書記と娘
(写真提供: 朝鮮通信=共同)

北朝鮮のミサイル発射を受けた国連の対北制裁強化案にロシアと中国が拒否権行使

北朝鮮は、ロシアがウクライナ侵略を開始する中、平成29年（2017年）11月以来、約4年ぶりに大陸間弾道ミサイル（ICBM）の発射を再開した（2月）。これを受けて開催された国連安全保障理事会では、米国などが制裁を更新・強化する新たな決議案を提案したのに対し、ロシアと中国が、北朝鮮の核・ミサ

イル問題では初めて拒否権を行使し、廃案に追い込んだ（5月）。ロシアと中国は、その後も、対北制裁緩和等に応じない米国の対応に問題があるとの主張を続け、北朝鮮が我が国上空を通過する弾道ミサイルを発射した際にも北朝鮮を擁護して、国連安全保障理事会としての一一致した対応を阻んだ（10月）。

ロシアのウクライナ侵略を擁護するなど露朝関係の緊密さを強調

ロシアのウクライナ侵略をめぐり、北朝鮮は、ロシアに即時撤退を求める国連決議案（3月）やロシアの人権理事会理事国の資格を停止させる決議案（4月）、ロシアのウクライナ東・南部4州の「併合」を非難する決議案（10月）に対し、いずれも反対票を投じ、ロシアを擁護する姿勢を堅持した。金正恩キムジョンウン総書記は、ロシアや露朝間の各種記念日に際してプーチン大統領に祝電を送り、露朝両国の協力関係が高い段階に上がったと強調し（8月）、プーチン大統領の指導力を讃える（10月）などして、露朝関係の緊密さをアピールした。こうした中、露朝間で、令和2年（2020年）から中断している貨物列車の往来の動きが伝えられた（11月）。

また、北朝鮮は、ウクライナ東部の親露派勢力「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を承認した（7月）ほか、ロシアによる4州の「併合」に支持を表明した（10月）。このような中、北朝鮮と

ロシア・両「人民共和国」の間で、北朝鮮の労働者を両「人民共和国」の「復興」のために派遣する計画を協議していることが、主としてロシア側から発信された（7月、8月）。一方、米国が、露朝間の武器取引の可能性を指摘したのに対し、露朝いずれもこれを否定した（9月、11月）。



北朝鮮側が「ドネツク人民共和国」側に「独立」の承認書とされる書簡を渡す様子（写真提供：AFP＝時事）

米中対立の中、中国寄りの姿勢を鮮明化

米中間の対立が次第に表面化し、中国が国際舞台で批判を受ける場面が増加する中、北朝鮮は、中国に対する支持の姿勢を鮮明化させている。令和4年（2022年）には、欧米諸国の外交的ボイコットの中で開催された北京2022オリンピック冬季競技大会に際し、金総書記が、開会式及び閉会式に際して習近平総書記（国家主席）に祝電と口頭親書を相次ぎ送付し（2月）、中国との親密さを強調した。

また、米国のペロシ下院議長が台湾を訪問し、米中間の緊張が高まった際にも、朝鮮労働党が中国共産党に連帯書簡を送り、台湾問題に関する中国の立場に対する全面的な支持を表明した（8月）。

さらに、習指導部が第20回党大会を経て3期目入りを決めると、習総書記に金総書記が宛てた祝電や習総書記の大会報告を朝鮮労働党の機関紙上で大きく報じた（10月）。

国際情勢の推移をにらみつつ、露中両国との関係強化に注力

北朝鮮は、米露・米中の対立が深化する中、米国との対峙が長期化することを念頭に、引き続き、ロシア・中国を支持する姿勢を堅持し、国連安全保障理事会における拒否権の行

使を始め、両国が政治外交面における後ろ盾となることを期待するとともに、両国から経済・軍事面での実利の引き出しに努めるものとみられる。

3

日米韓の対話呼び掛けに応じず、軍事力強化に注力する北朝鮮

核・ICBM“モラトリアム”破棄の示唆後、ICBM発射を再開、核実験に向けた動きも

北朝鮮は、米国のバイデン政権による対話の呼び掛けに応じず、むしろ、米国の対北「敵視政策」が黙過できないラインに至ったと評価して、平成30年（2018年）の米朝首脳会談を前に決定した核実験・大陸間弾道ミサイル（ICBM）発射実験の中止（モラトリアム）を再考する旨表明した（1月）。北朝鮮はその後、ICBMの発射を再開し（2月）、「新型ICBM『火星砲17』型」と称してICBM級弾道ミサイルを高角度で発射し、北海道西方の我が国の排他的経済水域（EEZ）内に落下させた（3月、11月）。また、北東部の豊溪里核実験場にお

いて、同じく米朝首脳会談を前に爆破した坑道の復旧作業を進め、6月までには核実験を



「新型ICBM『火星砲17』型」が発射される様子
（写真提供：朝鮮通信＝共同）

実施できる状態に修復したとみられている。

こうした中、金正恩^{キムジョンウン}総書記は、米国との軍事的衝突に対処する準備が整っていると表明した（7月）ほか、北朝鮮が先に核放棄や非

核化を行うことを拒否し、そのための交渉にも応じないこと（9月）、「敵」と対話する必要を感じていないこと（10月）などを相次いで主張し、米国との対決姿勢を強調した。

米韓合同軍事演習に対抗して多数のミサイル・砲弾を発射

北朝鮮は、韓国で保守系最大野党「国民の力」の尹錫悦^{ユンソンニョル}候補が大統領選挙に勝利すると（3月）、尹政権が米韓同盟の強化や対北先制攻撃を含む防衛・反撃システム（韓国型「3軸体系」）の再構築を掲げていることに対して警戒を強め、金与正^{キムヨジョン}党副部長が、核保有国に対する先制攻撃は妄想であるなどと非難した（4月）ほか、金総書記が、核を保有する北朝鮮に先制攻撃を企図すれば韓国の政権と軍は全滅すると述べる（7月）など、核兵器の使用をちらつかせて威嚇した。また、北朝鮮の判断次第で核兵器を使用できることなどを定めた法律を制定し（9月）、先制的に核兵器を使用する構えをアピールした。

こうした中、北朝鮮は、9月下旬以降、米韓・日米韓による合同軍事演習や韓国の軍事演習に対し、日本海や黄海へ向け、ICBMの可能性のあるものを含む50発以上のミサイルや1,000発以上の砲弾を発射したとされるほか、軍用機による示威飛行を行い、後に、戦術核を運用する部隊の軍事訓練（10月）や演習



米韓合同軍事演習に対応した「軍事作戦」の様子（写真提供：EPA＝時事）

に対応した軍事作戦（11月）であったと明らかにした。このうち、北朝鮮は、約5年ぶりに、弾道ミサイル1発を、我が国上空を通過して太平洋上に落下させた（10月）ほか、韓国本土の近海にミサイル1発を撃ち込む（11月）など、危険な形態での発射を強行した。

このように、北朝鮮は、令和4年（2022年）に、過去に例を見ない頻度で日本海等に向けてミサイルを発射し、我が国の安全に重大な脅威を及ぼした。

我が国の「反撃能力」等をめぐる動向に警戒

北朝鮮は、引き続き、日本人拉致問題は解決済みと主張し、我が国の対話呼び掛けに^{ソンイルホ}応じていない。宋日昊^{ソンイルホ}対日担当大使が日朝平壤宣言20周年に際して談話を発表した^{ソンイルホ}が、我が国の対北朝鮮措置を非難し、日朝関係の推移は我が国政府の態度いかんにかかっていると主張するにとどまった（9月）。なお、拉致問題の解決を主導してきた安倍晋三元総理

の逝去や国葬儀の実施に対し、北朝鮮は、論評等を通じた態度表明は行わなかった。

他方、北朝鮮は、我が国における「反撃能力」の保有に関する動向に対して非難を繰り返しており、「反撃能力」の打撃対象は北朝鮮と中国であると主張する（9月）など、警戒感を示した。

米韓同盟強化の動きを見据え、軍事力の更なる強化に注力

北朝鮮の一連の軍事行動からは、弾道ミサイル等の開発を推進し、その運用能力の向上を図るとともに、米国との同盟を強化する韓国をけん制・抑止する狙いがうかがえる。また、ロシアによるウクライナ侵略や米中対立などの懸案を抱える米国に、北朝鮮が望む対

応を促す狙いもあるものとみられる。北朝鮮は、引き続き、大規模な米韓合同軍事演習などに対抗して、軍事行動を活発化させるものとみられ、その過程で、太平洋上に向けた弾道ミサイルの更なる発射や第7回の核実験などを強行する可能性も否定できない。

COLUMN

戦術核運用に向けた弾道ミサイル開発

北朝鮮は、令和3年（2021年）の第8回党大会において、今後5年間の国防力強化の課題として、各種兵器の開発目標を提示したところ、同目標には、大陸間弾道ミサイル（ICBM）とともに、戦術核兵器の開発が含まれている（下表）。

令和4年（2022年）に入り、北朝鮮は、過去最多の頻度で弾道ミサイルを発射する中、戦術核兵器の運用に向けた弾道ミサイルの開発及び発射訓練を行った。4月には、「新型戦術誘導兵器」の発射実験を行い、これが戦術核の運用に向けた兵器であり、「党中央の特別な関心の中で開発されてきた」（4月17日付け「労働新聞」）と明らかにした。また、9月下旬から10月上旬の間、「戦術核運用部隊」の軍事訓練として、戦術核弾頭の搭載が可能とされる各種の弾道ミサイルを相次ぎ発射し、韓国内の飛行場の無力化や、「敵」の主要な軍事指揮施設・港への攻撃などを仮想して、様々



「新型戦術誘導兵器」（写真提供：EPA＝時事）

な時間・場所から核攻撃を行い得ることを誇示した（10月）。なお、これに続き発射実験を行った「長距離戦略巡航ミサイル」についても、北朝鮮は、「戦術核運用部隊」に配備されたと主張した（10月）。

このように、北朝鮮は、戦術核兵器の開発に着々と取り組んでいる。

第8回党大会で提示された兵器の開発状況

戦略兵器等の名称	令和4年の実施状況（11月末時点）
大陸間弾道ミサイル（ICBM） （1万5千キロメートル射程）	「新型ICBM『火星砲17』型」（3月24日、11月18日）
戦術核兵器	「新型戦術誘導兵器」（4月16日） 「戦術弾道ミサイル」（9月25、28、29日、10月1、6日、11月2、3、5日） 「新型地对地中長距離弾道ミサイル」（10月4日） 「超大型放射砲」（10月6、9日、11月3、5日） 「長距離（戦略）巡航ミサイル」（1月25日、10月12日、11月2日）
極超音速滑空飛行弾頭	「極超音速ミサイル」（1月5、11日）
新型原子力潜水艦	—
水中発射核戦略兵器	—
固体燃料エンジンICBM （地上及び水中発射）	—

（「朝鮮中央通信」の報道に基づいて当庁作成）

朝鮮総聯が第25回全体大会を開催、北朝鮮が長文の金正恩「書簡」を送付

在日本朝鮮人総聯合会（朝鮮総聯）は、4年に1度の全体大会（第25回全体大会）を開催し（5月）、許宗萬ホジョンマン議長を再選した。これにより、平成24年（2012年）以来の許宗萬体制が継続することとなった。

今回の大会に際し、北朝鮮は、金正恩キムジョンウン総書記名義の「書簡」を送付した。従前、北朝鮮は、朝鮮総聯の全体大会に1,000～2,000字程度の「祝電」や「祝賀文」を送付してきたところ、「書簡」の送付は初めてのことである。同「書簡」は、約1万字に上る長文のもので、①在日同胞の権益擁護、②民族教育の強化、③民族性の堅持、④対北朝鮮貢献、の「4大課題」と、思想教育や組織強化など「4大課題」を遂行するための「方途」から成り、取組の内容を具体的に提示するものであった（表参照）。そ



朝鮮総聯第25回全体大会（5月、東京、写真提供：共同通信社）

の内容を見るに、「書簡」は、北朝鮮が朝鮮総聯に求める“理想像”の提示であり、事実上、朝鮮総聯が大会で提示する活動方針に取って代わるものであった。

金正恩「書簡」に提示された「4大課題」と「方途」

「4大課題」	「4大課題」を遂行するための「方途」
① 在日同胞の権益擁護 ▽ 我が国の対北朝鮮措置撤回に向けた闘争 ▽ 在日同胞に対する奉仕・福祉活動 ② 民族教育の強化 ▽ 教育活動家（教員）の育成 ▽ 生徒・学生数の増加 ③ 民族性の堅持 ▽ 朝鮮語使用の励行 ▽ 女性の民族服チマ・チョゴリの着用 ④ 対北朝鮮貢献 ▽ 民団など組織外の在日同胞との活動強化 ▽ 北朝鮮の「強国建設」への貢献 ▽ 我が国各界への働き掛け	① 思想教育 ▽ 金日成主席や金正日総書記の思想・歴史に関する教育の強化 ▽ 北朝鮮の祝日・記念日における国旗掲揚式の実施 ▽ 朝鮮人学校入学式・卒業式における「国歌」斉唱及び「国旗」掲揚 ② 組織強化 ▽ 中央・地方本部の指導機能強化 ▽ 基層組織（支部・分会）の強化 ③ 活動方法の転換 ▽ 在日同胞のために「減私服務」する活動姿勢の堅持

（「朝鮮新報」の報道に基づいて当庁作成）

組織を挙げて金正恩「書簡」の実践に取り組む

朝鮮総聯は、北朝鮮から詳細な課題が網羅された「書簡」が送られてきたことを重く受

け止め、大会後に順次開催された地方本部や傘下団体の定期大会・総会に許宗萬議長、

朴久好^{パククホ}第1副議長ら中央幹部が出席し、「書簡」の実践に組織を挙げて取り組むよう指導した。また、「書簡」に関する中央活動家の研究討論会（7月）や地方本部委員長の講習会（8月）を開催し、幹部活動家に対して「書簡」の内容やその実践の重要性の周知に努めた。

その上で、朝鮮総聯は、地方本部委員長会議を開催し（9月）、「書簡」受領から1年となる令和5年（2023年）5月までをめどに、「書簡」に提示された課題の貫徹に向けた「典型創造運動」の実施を提起した上で、各地方本部に対し、それぞれの「典型（モデル）」事業の選定や計画の立案・着手を指示した。こ

れを受けて、各地方本部は、在日同胞に対する生活相談活動や朝鮮人学校支援のほか、民団を始めとする組織外の在日同胞への働き掛けなどのテーマを掲げ、それに沿ってモデル事業を創るべく取組を開始した（10月）。

一方、組織内では、「書簡」が、北朝鮮「国旗」の掲揚や「国歌」の斉唱、女性の民族服チマ・チョゴリの着用など、北朝鮮色を強めることを求めていることに対し、既に活動家の間に定着していた「外柔内剛」路線（P.36「COLUMN：『外柔内剛』路線と金正恩『書簡』」）と矛盾するとして懸念する声が上がった。

許宗萬体制下において、朴久好第1副議長の活動が活発化

前述のとおり、第25回全体大会では、許宗萬体制の継続を決定したほか、朴久好第1副議長ら中央幹部を選出したところ、同大会や地方本部委員長会議では、高齢の許宗萬議長に代わり、朴第1副議長が長時間にわたる活動報告を行い、組織指導の実務が朴第1副議長に次第に委ねられつつあることをうかが

わせた。また、朴第1副議長は、朝鮮大学の卒業式（3月）・入学式（4月）や我が国親朝団体主催の集会（4月）、主要な傘下団体及び地方本部の定期大会や総会（6～7月）など、従前は他の幹部が出席していた行事や集会にも朝鮮総聯を代表して出席し、発言するなど、組織の内外で存在感を示した。

北朝鮮が示す理想像に苦慮しつつ、組織と活動の立て直しに注力

朝鮮総聯は、北朝鮮の指示・指導の下、「典型創造運動」に取り組む地方本部の督励に努め、組織・活動の立て直しを図っていくとみられる。

また、「書簡」を受けて、北朝鮮や朝鮮総聯に対する支持獲得に向けた我が国各界への

働き掛けや、北朝鮮への貢献活動に取り組む可能性がある。

ただし、北朝鮮が示した理想像と組織・活動の現実との隔たりや、「外柔」になじんだ活動家・会員らの違和感などにより、これらの取組が難航する場面も予想される。

「外柔内剛」路線と金正恩「書簡」

「外柔内剛」路線とは、在日同胞に対して、北朝鮮色を薄めつつ、生活相談や高齢者福祉などの活動によって組織のイメージアップを図り、支持獲得につなげる（「外柔」）一方、活動家に対しては、思想教育を継続・強化し、北朝鮮に従って朝鮮統一を目指す「革命組織」としての性格を維持する（「内剛」）というものである。

同路線は、故金正日キムジョンイル総書記が、平成11年（1999年）に訪朝した徐萬述ソマンスル第1副議長（当時）に対し、組織の実情に合わせて活動方法を見直すよう指導したことを受けて打ち出されたもので、その背景には、朝鮮総聯のイメージ改善により、組織勢力の減少傾向に歯止めをかけるとともに、平成10年（1998年）に発足した韓国キムデジュンの金大中政権との間で南北関係改善を進めることを念頭に、在日同胞社会でもそうした環境を整える思わくがあったとみられる。その後、北朝鮮の日本人拉致自認（平成14年〈2002年〉）を受け、朝鮮総聯に対するバッシングを避ける意味合いで「外柔」の部分キムデジュンが組織内に一層定着してきた経緯がある。

こうした状況の中で、朝鮮総聯は、「書簡」を通じ、「国旗」の掲揚や「国歌」の斉唱など、北朝鮮色を強めることを求める課題が提示された。「外柔内剛」路線を堅持してきた朝鮮総聯が、「書簡」の実践を求める北朝鮮と、北朝



朝鮮総聯中央本部では近年、「国旗」の掲揚を行っていなかったとされるが、令和4年（2022年）の北朝鮮「建国」記念日に際しては、「国旗」が掲揚された。ただし、掲揚式などのセレモニーは行われなかった模様である（9月9日、東京・朝鮮中央会館）

鮮色を強めることに違和感を覚える活動家・会員との間で、これらの課題にどのように取り組んでいくのか注目される。

1

習近平総書記は3期目に突入、“一強体制”を確立し「強国」を目指す方針を掲げる一方、多くの課題が山積

党大会を開催、党の“慣例”を破り第3期習近平指導部が発足

中国共産党は、5年ぶりとなる全国代表大会（第20回党大会）を開催し（10月16～22日）、新たな中央委員205人を選出、党大会閉幕翌日に開催した第20期中央委員会第1回全体会議（1中全会）において、習近平を中国共産党中央委員会総書記（総書記）に選出した。胡錦濤前総書記は2期10年で退任しており、かつ、68歳以上の党員は中央政治局常務委員（常務委員）に選出されないという“慣例”も定着していたところ、今回習総書記が3期目の指導部を発足させたことは、同人が党の“慣例”に拘束されない絶対的な権力を有していることを示すものとみられる。また、1中全会では、中央軍事委員会メンバーを決定し、習総書記は同委員会主席にも留任した。習総書記が平成25年（2013年）から就任している国家主席についても、平成30年（2018年）の全国人民代表大会における「中華人民共和國憲法」の改正により、任期制限規定が撤廃されており、規定上、3期目以降の続投が可能となっている。

また、今回新たに常務委員に昇格した4人は、習総書記の地方勤務時代の部下など関係が近いとされる人物であり、第20期の常務委員会において、習総書記はあらゆる政策の決定・執行についてこれまで以上に強い主導権を発揮することが可能とみられる。



中国共産党第20期中央政治局常務委員（〈右上から下へ〉李強、趙樂際、王滬寧、〈中央〉習近平、〈左上から下へ〉蔡奇、丁薛祥、李希）（写真提供：共同通信社）

中国共産党中央政治局常務委員

【第19期】

【第20期】

氏名	年齢
習近平	64歳
李克強	62歳
栗戦書	67歳
汪 洋	62歳
王滬寧	62歳
趙樂際	60歳
韓 正	63歳



氏名	年齢
習近平	69歳
李 強	63歳
趙樂際	65歳
王滬寧	67歳
蔡 奇	66歳
丁薛祥	60歳
李 希	66歳

赤字は新常務委員、青字は退任した常務委員。年齢は各期1中全会開催月末時点（「新華社」の報道に基づいて当庁作成）

中国独自の発展モデルによる“強国路線”を提示

第20回党大会では、習指導部の施政方針等を示した中央委員会報告（「政治報告」）が採択され、中国独自の発展モデルである「中国式現代化」により、「中華民族の偉大な復興」を目指す基本方針が打ち出された。同方針は、党大会で改正された党規約にも明記された。

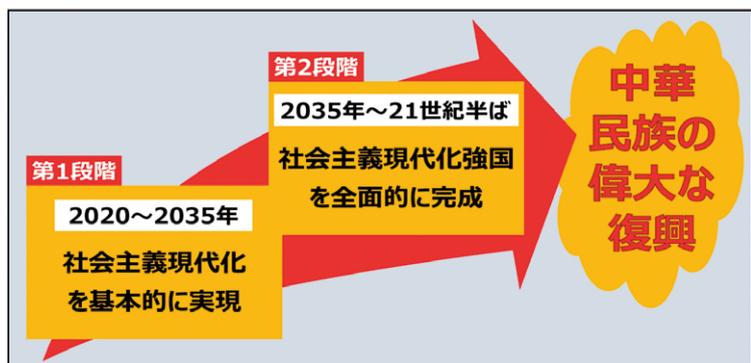
また、「政治報告」では、21世紀半ばまでの期間を2段階に分けた中国の長期的な発展戦略が提示された。同戦略では、令和17年（2035年）までの第1段階で、1人当たりGDPを中等先進国の水準に引き上げるほか、格差を是正して社会全体を豊かにする「共同富裕」の実現に向けた取組を進めることなどにより、「社会主義現代化」を基本的に実現させるとの目標が掲げられた。さらに、21世紀半ばまでの第2段階で、中国を、世界トップレベルの国力と国際的影響力を有する「社会主義現代化強国」へと発展させる方針が示された。その上で、習総書記3期目となる今後5年間を、「社会主義現代化強国」の実現に向けた取組を全面的にスタートさせ

「中国式現代化」の概念図



（「人民網」の報道に基づいて当庁作成）

中国の発展戦略の概念図



（「新華社」の報道に基づいて当庁作成）

る「肝心な時期」と位置付け、イノベーションを中心とした科学技術力の向上や、経済分野を含む国家安全保障の確保などに重点的に取り組む姿勢が明確に示された。

党への求心力向上に腐心、習総書記による“安定”の実現を“功績”として最大限アピール

習指導部は、第20回党大会に向け、党中央への求心力向上に腐心し、党内外における政治的・社会的“安定”の実現を“功績”として最大限アピールした。

党内においては、反腐敗闘争など習総書記の施政理念を学習する活動を展開し、「全党の高度な団結・統一を勝ち取った」として習総書記の“功績”を改めて示した。また、新

型コロナウイルス感染症の拡大を徹底的に抑え込む「ゼロ・コロナ」政策の下、北京2022オリンピック・パラリンピック冬季競技大会（北京冬季大会）を開催し（2月、3月）、党が指導する同政策を「正確かつ有効であった」（4月、北京冬季大会総括表彰大会）として、その優位性を誇示した。新型コロナウイルス感染症をめぐっては、3月下旬以降、

上海市で感染が拡大したことを受け、上海市当局がロックダウンなどの厳格な措置を実施した。習指導部は、「ゼロ・コロナ」政策を「党の性質及び根本理念に基づく決定」（5月、中央政治局常務委員会会議）と位置付け、防疫措置の緩和は経済・社会の発展や人民の生命・安全に重大な影響を及ぼす旨主張しており、習総書記は、上海市でのロックダウン実施後も同政策を堅持していく旨表明した。

また、習総書記は自ら「香港祖国復帰25周年祝賀大会」に出席し（7月）、「一国二制度」が14億人の祖国人民から全面的な支持を得ている旨述べ、香港における同制度の“成功”を繰り返し強調したほか、少数民族政策をめぐり、民族団結に向けて「中華民族共同体意識」の醸成を繰り返し訴える中、8年ぶりに新疆ウイグル自治区の視察を行い（7月）、出迎えたウイグル族らから歓待を受け、ウイグル族住民宅を訪れて対話する様子を強調



新疆ウイグル自治区を視察する習総書記（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

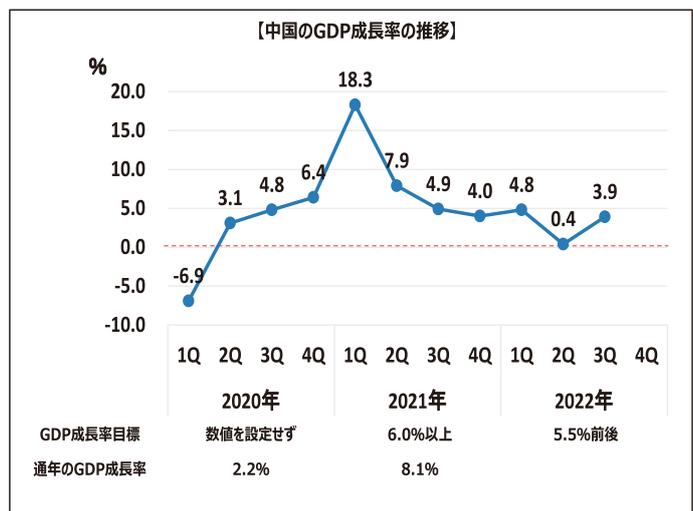
し、習総書記の指導に基づく“安定”の実現を“功績”としてアピールした。

さらに、社会の情報統制をめぐっては、9月2日から3か月間、「重大会議、重要活動、重要政策」に関するインターネット上での侮辱などに対する取締りを実施し、インターネット空間においても“安定”の実現を図った。

新型コロナウイルス感染症など経済のマイナス要因に対し、党・政府が“一丸”となって対処

習指導部は、第13期全国人民代表大会第5回会議（3月）の「政府活動報告」で、令和4年（2022年）を「第20回党大会を控え、党・国家事業の発展過程において重要な1年」と位置付け、国民生活の安定及び中長期的な経済発展を念頭に置き、通年のGDP成長率目標を「5.5%前後」と設定した。一方、同目標については、「苦しい努力を払って初めて達成可能」との認識を示した。

目標の公表当初から達成の困難さを認めつつも、習指導部は、中央政治局会議（4月）において、「経済の安定化を確実なものとし、通年の経済社会発展目標を努力して実現する」と強調した。これを受ける形で、国務院は、「新型コロナウイルス感染症やウクライナ危機によるリスクが増大」との認識を示し、投資や消費など政府が



（国家統計局の発表に基づいて当庁作成）

重要と位置付ける分野の安定を確保する総合的な経済支援策を打ち出し（5月）、景気の下支えを図った。しかし、国家統計局が公表（7月）したデータによれば、3省・2直轄市（北京市、吉林省、上海市、江蘇省、海南省）で

第2四半期の域内総生産が前年同期比でマイナス成長となった。とりわけ上海市は、唯一、二桁のマイナス成長(-13.7%)を記録し、「ゼロ・コロナ」政策に伴うロックダウンの影響の大きさが浮き彫りとなった。通年のGDP成長率の目標実現が依然として困難視される中、李克強総理は、「高すぎる目標のために、大規模な景気刺激策や、貨幣の過剰供給、未来の前借りをしない」との認識を示す(7月)など、通年の目標実現に必ずしもこだわらない姿勢も見せた。こうした中、公表(10月)

された第3四半期統計では、GDP成長率が前年同期比3.9%増と上向きの数値が示された。ただし、第3四半期統計は、本来、第20回党大会開催期間中に重なる形で公表予定であったところ、延期となり、党大会後の公表となった。また、公表と同日に開催している定例の記者会見が実施されなかった。その背景として、開催中の党大会に配慮したとの指摘もあるほか、国家統計局には、中国経済が完全に立ち直っておらず、先行きを楽観視できないとの認識があるものとみられる。

未解決の課題に対処し、実効性のある経済政策を打ち出すことが、3期目続投の正当性を確保するカギに

習総書記は、第20回党大会を通じて、自身の更なる権威向上を図り、3期目となる指導部を発足させた。一方、第20回党大会「政治報告」では、第19回党大会でも指摘された未解決の課題の存在が明らかとなった。

中国共産党は、改革開放以来、経済の持続的発展を党による執政の正当性の要としてきた。しかし、新型コロナウイルス感染症などによる経済の不安定化に加え、地方政府の土地収入減や債務増といった財政面の問題や、河南省の中小金融機関における預金凍結長期化に伴う抗議活動の発生など、社会不安につながりかねない金融面の問題も看取され、適切に対処できなければ、国民の不満が噴出し、習指導部の安定性のみならず党の正当性にも影響を及ぼしかねない。実際、11月には、上海市など複数地域において「ゼロ・コロナ」政策をめぐる抗議活動の発生も報じられた。「慣例」を破り3期目指導部を発足させた習総書記は、自身の権威付け及び“一強体制”を確立する一方、中長期的には経済成長の鈍化が見込まれている中、実効性ある経済政策を打ち出すことが統治の正当性を確保するカギとなる。習指導部は、今後5年間においても、

第20回党大会「政治報告」で示された主な課題

- 未** 質の高い発展を妨げる多くの問題が存在し、科学技術イノベーション能力が不十分
- 新** 食糧、エネルギー、産業・供給網の安全保障や金融リスク防止などの分野に問題
- 未** イデオロギー分野で多くの試練に直面
- 未** かなり大きな、都市・農村間、地域間の発展格差や所得分配格差が存在
- 未** 就業や教育などの面で多くの問題
- 未** 環境保護が依然困難
- 未** 一部の党員や幹部の職務遂行意識などに欠如や不足
- 未** 腐敗根絶の任務は依然困難

新 を付した項目は、第20回党大会「政治報告」で新たに示されたもの

未 を付した項目は、第19回党大会「政治報告」と概ね同様の内容で未解決のもの

(第20回党大会「政治報告」に基づいて当庁作成)

引き続き、山積する課題への対処及び持続的かつ一定程度の経済成長との両立という困難な政権運営を迫られるものとみられる。

党の中央指導幹部人事は、年齢より忠誠心を重視か

今回常務委員を退任した4人のうち、李総理及び汪洋中国人民政治協商会議全国委員会主席（全国政協主席）の2人は、67歳であった。一方、第19期中央政治局委員（政治局委員）の張又俠中央軍事委員会副主席（72歳）は政治局委員に留任し、第19期中央委員であった王毅外交部長（69歳）については第20期政治局委員に昇格した。中国共産党では、第16期（平成14年〈2002年〉11月から平成19年〈2007年〉10月まで）以降、68歳未満の常務委員が退任した例もなく、68歳以上の党員が政治局委員に選出された例もないところ、いずれも“慣例”を破る人事であったと言える。

習近平指導部は、前回党大会（平成29年〈2017年〉）閉幕後、第19期の中央指導幹部選出について、「年齢が符合すれば当然のように継続して任命されるものではない」（平成29年〈2017年〉10月、「党の新中央指導機構誕生記」と説明していたが、今回、第20期の中央指導幹部選出に当たっては、「順番どおりに席に座る、（昇格を）当然視する、慣例に依拠するといったことがあってはならない」（令和4年〈2022年〉10月、「新中央委員会・中央紀律検査委員会誕生記」と更に踏み込んだ表現で、従来の人事方針にとらわれない姿勢を改めて強く打ち出した。また、今回の党大会開催前の9月には、指導幹部人事に関する党内法規を改正したことが公表され、退職

年齢の遵守を定めた規定が削除されたことが明らかになっている。一方で、第20期の中央指導幹部選出に関する党の説明（令和4年〈2022年〉10月、「党の新中央指導機構誕生記」）では、幹部候補となる条件として、習総書記の地位を守ることや、習総書記と考え方や行動が一致していることを挙げており、習総書記への忠誠が、中央指導幹部となる大前提であることが示されている。

こうした動きからは、年齢にとらわれず、自身に忠実な幹部を積極的に登用したいという習総書記の思わくがうかがわれるところ、今後の中央指導幹部人事は、忠誠心という、より曖昧な基準に重きが置かれることが予想され、これまで以上に不透明感が増すものとみられる。



第20回党大会閉幕式に出席する李総理（中央）及び汪全国政協主席（左）（写真提供：共同通信社）

党大会に向け対外環境の改善を希求も、ウクライナ情勢などが変数に

中国は、令和4年（2022年）における中国外交の「主軸」を、「第20回党大会の開催に有利な外部環境を全力で形成すること」と位置付け（令和3年〈2021年〉12月、王毅^{おうぎ}外交部長）、「安全で安定した外部環境」の創出に向けた取組を強化した。「重要な歴史的節目における重大なシンボリック活動」と位置付けた、北京を開催都市とする北京2022オリンピック冬季競技大会（北京冬季オリンピック）（2月）に際しては、西側諸国の一部が、中国国内の人権状況等を理由に、政府関係者等を派遣しない方針を示す中、訪中した諸外国・機関要人らと活発な首脳外交を展開することで、中国に対する国際社会の支持を演出するとともに、外国要人らの参加が「習近平^{しゅうじんぺい}国家主席のリーダーとしての魅力とカリスマ性を体現した」（2月、馬朝旭^{まちょうしやく}外交部副部長）などと、現指導部による外交的成果を国内外にけん伝した。

しかし、ロシアがウクライナ侵略を開始する（2月）と、対露制裁や対ウクライナ支援をめぐる、中露など「専制主義国家」への対抗姿勢を鮮明にする米国を中心に、西側諸国の結束が強化されたほか、ロシアとの緊密な関係を国内外に誇示してきた中国による対露



北京冬季オリンピック開会式（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

支援の可能性への懸念が米国や欧州連合（EU）などから示された。さらに、米国が「国家安全保障戦略」を発表し（10月）、中国を「国際秩序を再構築する意思と、そのための経済、外交、軍事、技術的能力を併せ持つ唯一の競争相手」と位置付け、同盟・同志国との連携強化などを通じて中国に対抗していく方針を改めて示すなど、第20回党大会に向け、米中対立の長期化を始め、かねてより厳しさが続く外交局面の打開を目指す中国外交は、ウクライナ情勢とこれに伴う国際情勢の変化を前に、引き続き厳しい対外環境に直面することとなった。

ロシアと距離を測りながら、引き続き“緊密な中露関係”を維持していく構え

中国は、北京冬季オリンピックに際して行われた中露首脳会談（2月）において、「両国の友好に限りはなく、協力がタブーはない」（中露共同声明）旨確認するとともに、両国の戦略的連携が「過去、現在、将来において揺らぐことはない」（習国家主席）ことを国

内外に示した。ロシアによるウクライナ侵略以降、中国は、自国が西側諸国からの批判や制裁の矢面に立つ事態を回避すべく、こうした従前の対露姿勢に一定の調整を加えつつ、将来的な国際秩序の主導や「核心的利益」の擁護などを念頭に置き、引き続きロシアとの

戦略的連携の維持・強化を図った。

ウクライナ情勢をめぐる一貫して「ウクライナを含む各国の主権と領土の一体性を尊重する」（3月、王外交部長）などと、国連憲章を始めとした国際ルールを「遵守」する立場を維持するとともに、「中国は危機の当事者ではない」旨を主張するなど、ロシアによる一連の行動への支持・関与を否定する一方、北大西洋条約機構（NATO）の拡大に対するロシアの懸念に「理解」を示すなど、事実上ロシアを擁護する姿勢も示した。

経済協力をめぐる一貫して、「制裁は常に、問題解決の根本的、効果的な方法とはならない」（3月、中国外交部）と主張し、引き続きロシアと「正常な貿易協力」を行う意思を強調した。他方、米国などが対露制裁に違反する中国企業等への制裁を示唆する中、一部の中国企業がロシア関連事業・取引の停止を表明するなど、中国国内には、対露経済協力に伴うリスクの回避を企図したとみられる動きも看取された。

国際舞台での連携をめぐる一貫して、習国家主席自ら、ロシアと共に「国際秩序とグローバ



ロシアのウクライナ侵略後初の会談に臨む中露首脳（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

ルガバナンスがより公正かつ合理的な方向に発展するよう推し進めたい」（6月）と表明し、引き続き西側諸国主導の国際秩序を共に改革していく姿勢を鮮明にした。ロシアによるウクライナ侵略後、初めて対面形式で行われた中露首脳会談（9月）では、習国家主席が、ウクライナ情勢に特段言及しなかった一方で、台湾問題をめぐる米中間における緊張の高まりなどを背景に、「ロシアと共に互いの核心的利益に関わる問題で相互に強力に支持し合いたい」などと、ロシアとの更なる連携強化に意欲を示した。

“米国不在”の多国間協力枠組みの拡大などを模索

米国を始めとする西側諸国が、ウクライナ情勢を受け、共通の価値観に基づく結束の強化を図る中、中国は、自国の立場に対する国際的な支持・理解の拡大を図るべく、米国の戦略や価値観などに必ずしも同調しない国々で構成される多国間協力枠組みの強化・拡大を図った。

中国が令和4年（2022年）の議長国を務めるBRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカ）では、加盟国の拡大や、BRICSと「発展途上国」との協力枠組みの強化などに意欲を示し、カザフスタン、サウジアラビア、アルゼンチン等、BRICS以外の「発展途上国」を交えた外相会議（5月、



BRICS首脳会議（オンライン）に参加した各国首脳（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

オンライン）を初めて開催した。BRICS首脳会議（6月、オンライン）では、習国家主席が「一部の国は軍事同盟を拡大して絶対的

を図ろうとたくらんでいる」などと米国を暗に批判した上で、「志を同じくするパートナーらに一日も早くBRICSの大家族に加入してもらわなければならない」などと、加盟国等の早期拡大を訴えた。

「国際的な公平・正義を擁護する重要な勢力」などと位置付ける上海協力機構（SCO）では、加盟国に『民主主義が権威主義に対抗する』という虚偽の物語を押し、国際社会の対立を作り出すことに反対する」（7月、王外交部長）よう訴え、一層の団結・連携を呼び掛けた。また、イランの新規加盟手続な

どが進む中、「SCOの協力の隊列を絶えず拡大し、国際的な公平・正義を擁護する生きた力を強く、大きくしなければならない」（9月、習国家主席）などと、自国が描く「公平・正義」の理念の下に、中長期的な組織拡大に取り組んでいく意向を示した。

さらに、東南アジア諸国連合（ASEAN）、太平洋島しょ国、アフリカ諸国など、各地域との協力枠組みにおいて、「発展途上国」の利益を共同で擁護するよう呼び掛けるなど、「世界最大の発展途上国」としての立場から、各国・地域の支持・協力拡大を図った。

「グローバル安全保障イニシアティブ」を新たに打ち出し、広範な国際社会の糾合を企図

中国は、近年、米国が「インド太平洋戦略」を掲げ、日米豪印（QUAD）の枠組みや、「豪英米三国間安全保障パートナーシップ」（AUKUS）を創設したことについて、「地域の軍備競争を刺激し、情勢の緊張を激化させ、地域の団結・協力を破壊するものである」（令和3年〈2021年〉10月、中国外交部）と批判してきた。ロシアによるウクライナ侵略後、米国がアジア太平洋地域を含めた同盟・同志国との連携強化を図る中、中国は、「米国は“第二の戦線”を開き、アジア太平洋に戦火をもたらそうとしている」（5月、楽玉成外交部副部長）との認識を示すなど、自国周辺地域における米国の影響力拡大への警戒をますます強めた。

こうした中、中国は、自国が主催するボアオ・アジア・フォーラム2022年年次総会（4月、海南省）において、「集団による対抗は21世紀における安全保障上の挑戦を激化させるのみである」（習国家主席）と米国を暗に批判した上で、「内政干渉」や「冷戦思考」、「陣営対立」への反対など、国際安全保障に関する中国の従来主張を内包する「グローバル安全保障イニシアティブ」を新たに提唱した。中国は、同イニシアティブを、「中国が新た

グローバル安全保障イニシアティブ

世界平和を共同維持

- ◆ 共同、協力、持続可能な安全保障観
- ◆ 各国の領土保全、内政不干渉堅持
- ◆ 冷戦思考の放棄
- ◆ 各国の安全保障上の関心の重視

グローバル発展イニシアティブ

発展が最優先

- ◆ 発展優先
- ◆ 人民中心
- ◆ 包容
- ◆ イノベーション駆動
- ◆ 自然との共生
- ◆ 行動重視

- ✓ 軍事同盟、一国主義反対
- ✓ NATOの世界的拡大に反対

- ✓ 経済制裁、デカップリング反対
- ✓ 民主化を条件とした支援に反対

現状：西側主導の国際秩序

改革・改善

外交目標：
人類運命共同体（※）の構築

※ 「持続的平和」、「普遍的安全」、「共同繁栄」、「開放・包容」、「クリーン・美麗」で特徴付けられた世界を指すとされる。

（中国外交部発表等に基づいて当庁作成）

に提供した国際公共財であり、人類運命共同体理念の安全保障分野における生き生きとした実践である」（4月、中国外交部）と位置

付け、国際社会に広く開かれている点を強調した。その上で、令和3年（2021年）に提唱した、「発展」を国際社会が取り組むべき課題の最上位に置く「グローバル発展イニシアティブ」と併せ、二国間・多国間による様々な外交機会を通じて国際社会に広く発信した。

習国家主席は、第20回党大会（10月）において、「人類運命共同体」の実現を目指し、国際社会と共に「グローバル発展イニシアティブ」及び「グローバル安全保障イニシアティブ」を実践していく旨表明した。G20バリ・サミットに際し、バイデン政権発足後初となる対面形式で行われた米中首脳会談（11月）では、「（中国には）米国に挑戦し、取っ

て代わる考えはない」と強調し、米国との対立のコントロールを図る一方、「対話・協議と紛争の平和的解決を提唱し、グローバルなパートナー関係を深化・拡大する」とともに、「グローバルな発展の参加者、推進者となり、各国と共に共同発展を実現する」などと、世界の安全や発展の実現に積極的に取り組んでいく意向を表明した。

中国は、引き続き、複雑化する国際情勢の中で、西側諸国主導の国際秩序を「公正かつ合理的」な方向へと導き、自国が唱導する「人類運命共同体」を実現すべく、独自のイニシアティブの下に国際社会の広範な結集に取り組んでいくとみられる。

COLUMN

10周年の岐路に立つ「一帯一路」

習国家主席が平成25年（2013年）、中国主導でユーラシア大陸及び南シナ海、インド洋地域のインフラ建設を推進し、相互接続を高める経済圏構想「一帯一路」（「シルクロード経済ベルト」及び「21世紀海上シルクロード」）を提起してから、令和5年（2023年）で10年となる。習国家主席は、同構想を第19回党大会（平成29年〈2017年〉）で党規約に明記し、「人類運命共同体の構築を推進する重要な実践プラットフォーム」と位置付けて（平成30年〈2018年〉5月、中央外事工作委員会第1回会議）、外交戦略の中核として積極的に推進した。

同構想の「沿線」は、当初のユーラシアから、太平洋島しょ国やアフリカ、中南米へ延伸し、協力文書に署名した「パートナー国」は149か国に上る。7月時点で、投資規模は約1兆ドルに達し、協力分野もデジタルや保健、環境等多方面に拡大した。王外交部長は、同構想が「経済協力にとどまらず、グローバルガバナンスを改善する新たなプラットフォームとなりつつある」（令和3年〈2021年〉6月）として、自国に有利な国際秩序形成に活用する思わくを明確にした。



「一帯一路」の概念図（画像提供：共同通信社）

他方で、「一帯一路」を取り巻く外部環境は厳しさを増している。

中国企業の開発に伴う環境問題に対する現地の反対運動や、経済的不採算性、中国の経済的進出を「占領」と捉え、反発する勢力によるテロ等により、少なからぬプロジェクトが影響を受けたとされる。米国エイドデータ研究所は、「一帯一路」が実施した調査対象のプロジェクトのうち、35%が、汚職や労働問題、環境問題及び抗議デモ等の「実施上の問題」に直面し、令和3年（2021年）9月までに約1%が停滞、約7%が中止したと指摘する。

さらに、平成29年（2017年）、スリランカが中国の融資により建設したハンバントタ港等の債務返済に窮し、同港の99年間の運営権を中国企業にリースしたことを契機に、米国及び欧州連合（EU）は、融資と引き換えに被支援国への影響力を高める「債務のワナ」及び、「契約内容が不透明で略奪的」（平成30年〈2018年〉3月、ティラーソン元米国国務長官）な中国の融資慣行への批判を強めた。そして、「一帯一路」への対抗を念頭に、「ビルド・バック・ベター・ワールド（B3W）」（令和3年〈2021年〉6月）や「グローバル・ゲートウェイ」（令和3年〈2021年〉12月）等、新興国に対するインフラ支援策を相次ぎ打ち出した。このほか、新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの新興国が財政状況を悪化させ、対中債務の返済を滞らせた。世界銀行のレポートは、中国が令和2年（2020年）と令和3年（2021年）の2年間で、少なくとも33件の債務再編を実施したと指摘する。

こうした中、中国の投資には変化が生じている。令和3年（2021年）、「一帯一路」への

投資・建設契約額は感染拡大前の令和元年（2019年）と比べ、48%減と半減した（2月、復旦大学グリーン金融発展センター）。経済の失速を受けて高リスクの投資を忌避しているとみられ、前述のハンバントタ港や、コロンボ・ポートシティ計画等「旗艦プロジェクト」（1月、王外交部長）を抱えるスリランカにおいても、上半期は新規投資が実施されなかった。

経済のV字回復が見込めない中、今後投資規模が以前の水準に戻る可能性は不透明と言える。これを受け、習国家主席は、健康、グリーン、デジタル、イノベーション等、費用対効果が高く、対中依存を高めやすい分野における協力強化を強調しているほか、新たに「グローバル発展イニシアティブ」を提唱し（令和3年〈2021年〉9月、国連総会）、中国の発展経験の共有などソフト面での協力を訴えている。習国家主席のスピーチにおける言及頻度でも、「一帯一路」から同イニシアティブへシフトしつつあると指摘されるところ、こうした“看板の掛け替え”により、中国が新興国への訴求力を維持しうるか注目される。

3

中国が大規模な対台湾軍事演習を実施、緊張高まる台湾海峡情勢

中国は“台湾の分裂には一戦も辞さず”と台湾を威嚇、各種圧力を強化

中国は、「兩岸（中台）統一」に向けた対台湾圧力を一層強め、威嚇的な姿勢を度々示した。魏鳳和国防部長は、「兩岸統一」を受け入れない台湾当局及び台湾への関与を推進する米国を念頭に、「台湾を分裂させようとする者がいれば、我々は一戦も辞さない」（6月）などと、台湾への武力の行使を示唆するとともに、王毅外交部長も、「台湾問題は核心的利益中の核心である」（7月）と、「台湾問題」で譲歩しない姿勢を改めて強調した。

こうした中、ペロシ米国下院議長が台湾を訪問し、蔡英文総統らと会談した（8月）ことを受け、中国は、「米国に対する厳正なる威嚇であり、『台湾独立』勢力への重大な警告」（8月、中国人民解放軍東部戦区報道官）として、台湾本島を囲む形で航行・飛行禁止区域を設定して軍事演習を実施した。中国は、同演習において、台湾周辺では、26年ぶりとなる弾道ミサイルの発射も行い、一部が我が国の排他的経済水域（EEZ）に落下した。

さらに、軍艦・軍用機による台湾海峡「中間線」の越境や、無人機の台湾離島上空への飛来なども見られた。中国人民解放軍は、演習の終了を発表した（8月10日）後も、台湾周辺の海空域における軍艦・軍用機の航行・飛行を継続した。

さらに、中国は、併せて経済・社会的な圧力も強め、ペロシ米国下院議長の訪台と前後して、一部の台湾産食品を禁輸対象としたほか、中国に在住する台湾人を「『台湾独立』活動に従事していた」（8月3日付け「CCTV」）として拘束するなどした。

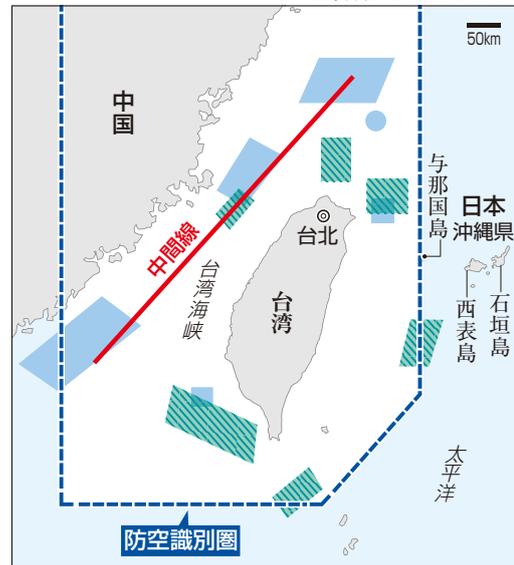
中国は、22年ぶり3度目となる台湾政策に関する白書を発表し（8月）、『「台湾独立」勢力又は外部勢力の挑戦が差し迫ったものになれば、我々は断固とした措置を採らざるを得ない』などと、武力行使の可能性に改めて言及した。さらに、第20回党大会（10月）では、武力行使も選択肢の一つである旨が習近平政権下の「政治報告」において初めて明記された。



訪台したペロシ米国下院議長と会談する蔡総統（写真提供：©Chien Chih-Hung/Taiwan President/Planet Pix via ZUMA Press Wire/共同通信イメージズ）

台湾海峡危機時の演習区域との比較

1995～96年の区域 ■ 今回の区域 ※台湾メディアなどによる



中国による軍事演習の実施区域の概要（画像提供：共同通信社）

国際社会が台湾海峡情勢に関心を寄せる中、台湾は各分野での安全保障体制を整備

台湾海峡の緊張が高まる中、米国のバイデン政権は、対艦ミサイル等の台湾向け武器売却の決定を相次いで議会に通知した（2、4、6、7、9月）ほか、台湾との新たな経済枠組み「米台21世紀貿易イニシアティブ」を立ち上げる（6月）など、安全保障や経済等の面で台湾との連携を強化する動きを示した。

また、欧米諸国や「外交」関係を台湾と有する国等の要人が相次いで訪台するなど、国

際社会において台湾との連帯を示す動きが広まった。

こうした中、台湾は、各分野での安全保障体制の強化を進めた。軍事面では、蔡総統が予備役軍人の能力向上を指示した（3月）ほか、行政院が決定した2023年度予算案では、国防予算が2022年度比で約14%増加した。また、民間レベルにおいても、民間団体が偽情報（ディスインフォメーション）への対処や救

護方法など有事対応を市民向けに講義するといった動きも見られ、自主防衛能力強化の機運の高まりがうかがわれた。

さらに、台湾は、中国を念頭に経済安全保障の面でも規制を強化し、先端技術を有する人材の引き抜きを行っていたとみられる企業を捜査する（3、5月）などした。また、利敵行為の処罰等を規定した「国家安全法」及び中台間の人的・経済的交流等の基本方針を規定した「兩岸人民関係条例」を改正し（5月）、「国家のコア・キーテクノロジー」にかかる営業秘密の台湾域外への漏えい等・同域外での利用に関する処罰規定を設けるとともに、同テクノロジーの関連業務に従事する者に対し、訪中時の行動等に関する事前事後の報告を義務付けるなど、中国への技術流出を規制する制度の整備を進めた。

こうした中、台湾で実施された統一地方選挙（11月）の結果を受け、蔡総統は、「所期の成果を挙げられなかった」として、与党・民主進歩党主席の辞任を表明した。同選挙の結果について、中国

は、「島（台湾）内の主流の民意を反映したものの」（11月、中国国務院台湾事務弁公室報道官）などとコメントした。

中国は、習政権の第3期目の最終年に当たる令和9年（2027年）を見据え、台湾への各種圧力と米国等へのけん制を強化しつつ、国際社会においても、自国の台湾をめぐる主張に有利な世論の形成を進めるものとみられる。同時に、次期総統選挙（令和6年〈2024年〉）に向け、「兩岸統一」の機運の醸成を図っていくとみられる。

訪台した欧米諸国や“外交”関係を台湾と有する国等の要人	
2月	・プリセコ首相（ペリーズ）
3月	・マレン元統合参謀本部議長など（米国） ・ポンペオ前国務長官（米国）
4月	・メネデス上院議員など（米国） ・オーベリー国会議員など（スウェーデン）
5月	・ピホビアク開発技術副大臣（ポーランド） ・ダックワース上院議員（米国）
6月	・ラウレンチーク国民議会副議長など（スロバキア） ・ゲリオ上院議員など（フランス） ・ネリウブシエネ経済イノベーション副大臣（リトアニア） ・ギエドライティス農業副大臣（リトアニア）
7月	・スコット上院議員など（米国） ・エスパー前国防長官（米国） ・ベア欧州議会副議長（EU）
8月	・ペロシ下院議長など（米国） ・マーキー上院議員など（米国） ・ブラックバーン上院議員など（米国） ・ハイシウケビチウテ運輸通信副大臣（リトアニア） ・プカロ外相（グアテマラ） ・セングバウ副大統領（パラオ）
9月	・ナタノ首相（ツバル） ・ベルバ上院議員など（フランス） ・マーフィー下院議員など（米国） ・ジェマイティス経済イノベーション副大臣（リトアニア） ・ドラホシュ上院議員など（チェコ） ・ポンペオ前国務長官（米国）
10月	・ヴァルシュ連邦議員など（ドイツ） ・クマル上院議員など（インド） ・ジョンソン下院議員など（米国） ・スグロー下院議員など（カナダ） ・ウィップス大統領（パラオ） ・ムスワティ3世国王（エスワティニ） ・ハイト連邦議員など（ドイツ） ・ルディク最高議会議員など（ウクライナ） ・パピリオニス議員など（リトアニア） ・マルダニ国民議会議員など（インドネシア）
11月	・ビュディコファー欧州議会議員など（対中政策に関する列国議会連盟） ・カー連邦通信委員会委員（米国） ・ドリュエ首相（セントクリストファー・ネイビス） ・ハンズ国際貿易閣外相（英国） ・クン大統領（ナウル） ・ファーバー連邦議員など（ドイツ） ・ピエール首相（セントルシア） ・カーズ下院議員など（英国）

※肩書きは訪台当時のもの（当庁作成）

台湾の偽情報（ディスインフォメーション）対策

台湾では、偽情報拡散への強い危機感から、平成30年（2018年）12月に行政院が「偽情報の防止と危害への対策方針」を発表し、当局各機関による迅速なファクトチェック情報の発信、市民のメディア情報読解・活用能力向上の促進、民間のファクトチェック組織との協力、言論の自由の重視、法制度の整備などが基本方針である旨表明した。さらに、令和3年（2021年）3月に国防部が発行した「2021年QDR（4年ごとの国防計画の見直し）」では、中国による偽情報の流布を「認知戦」（台湾当局は、「政治的要求を受け入れさせるべく、敵の感情・価値観を操作して意思決定に影響を与えるもの」と定義）と呼称し、これを「国家安全保障を侵食するもの」として一層の警戒感が示された。

台湾当局は、中国が8月に台湾周辺で大規模な軍事演習を行った際にも、中国が流布したとされる偽情報に対するファクトチェック情報を発信した。例えば、「新華社通信」等の中国政府の官製メディアが8月6日、中国の軍艦が台湾の海岸線を目視できる距離まで接近したかのように見える写真を配信したとこ

ろ、台湾の国防部は、写真が合成である旨のファクトチェック情報を中国側報道から24時間以内にSNS等で発信した。

このほか、台湾では、民間のファクトチェック組織等が、SNSを活用して真偽の疑わしい情報の収集や分析結果の発表、市民向けにメディア情報読解・活用能力向上教育を行うなど、官民挙げた取組を続けている。

（P.21「サイバー空間を通じた偽情報の拡散が継続」）



中国軍艦が台湾の海岸線を目視できるまで接近したとする中国メディア配信の写真（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

4

台湾海峡情勢をめぐる緊張が高まる中、我が国との関係改善を模索する中国

台湾や多国間協力の枠組みをめぐる我が国の動きに強く反発

中国は、日中国交正常化50周年となる令和4年（2022年）を通じて、我が国に対して関係改善に向けた取組を求める一方、自国の「内政問題」と位置付ける「台湾問題」では、強硬な対日姿勢を示し、我が国の動きに強く反発した。

中国は、日米首脳会談（5月）における共同声明で、我が国が香港や新疆ウイグル自治区の人権状況への懸念とともに、「台湾海峡の

平和と安定の重要性を改めて強調し、兩岸問題の平和的解決を促す」などと発表したことに関し、「中国の内政に干渉し、国際法などに違反し、中国の主権・安全・発展の利益を損なっている」（5月、外交部報道官）などと強く批判した。

さらに、ペロシ米国下院議長の訪台直後に中国が実施した実弾射撃演習（8月）などに際し、我が国を始めとするG7外相が懸念を

示す声明を発表したことに対して、「断固として反対する。声明は紙くずにすぎない」（8月、王毅^{おうぎ}外交部長）などと強く反発し、「日本は、G7やEUと共に、中国の主権を侵害する米国の行為のお先棒を担いでいる」（8月、外交部報道官）などと不満を示し、予定されていた日中外相会談（8月、カンボジア・プノンペン）の中止を申し入れた。

海洋権益や歴史認識などをめぐり我が国をけん制する姿勢を崩さず

中国は、海洋権益をめぐり、中国海警局所属船舶を尖閣諸島へ執ように接近させたほか、日中間の境界がいまだ画定されていない東シナ海における資源開発に関する合意（平成20年〈2008年〉6月）に基づく交渉の早期再開に応じることなく、日中の地理的中間線の西側に新たな海洋プラットフォームを一方的に設置する（6月）などした。また、前述の日米首脳会談の直前には、我が国南方の太平洋上で、中国海軍の空母「遼寧」の艦載機が延べ12日間に渡り発着艦を繰り返すなどの示威行動を行った（5月）。

歴史認識をめぐっては、岸田総理の靖国神社への真榊奉納^{まさかき}などに際して、「侵略の歴史の直視と反省」（4月、8月、10月、外交部報道官）を求め、「厳正な申入れ」を行った。さらに、「盧溝橋事件」^{ろこうきょう}から85周年となる節目の式典（7月）では、党の最高指導部メンバーである王滬寧^{おうこねい}中央政治局常務委員が、「85年前の今日、日本の侵略者は、武力による中国全土の併合という罪悪に満ちた野心を果たすため、盧溝橋事変を引き起こした」などと我が国の「戦争責任」を強調した。

このほか、中国は、東京電力福島第一原子力発電所の処理水の海洋放出を目指す我が国の方針（令和3年〈2021年〉4月）に対して、

このほか、中国は、我が国で行われた「日米豪印（QUAD）首脳会合」（5月）や「インド太平洋経済枠組み（IPEF）の立ち上げに関する首脳級会合」（5月）に対して、「本質的に分断を作り出す戦略であり、その目的は中国を封じ込めることである」（5月、王毅外交部長）との認識を示し、これらを“対中包囲網”の拡大と捉えて批判した。



「盧溝橋事件85周年」に際して開催された式典の様子（写真提供：新華社/共同通信イメージズ）

「断固反対」（4月、外交部報道官）などと批判を繰り返してきたところ、太平洋諸島フォーラム（PIF）外相らによる海洋放出に関する懸念表明（7月、フィジー・スバ）を受け、「国際社会には深刻な懸念が存在することを反映しており、日本一国の事柄ではない」（7月、外交部報道官）などと我が国をけん制したほか、第10回核拡散防止条約（NPT）運用検討会議（8月、米国・ニューヨーク）では、「国際社会の懸念に応じ、海洋放出プランを強引に推し進めることをやめるべきである」（8月、裁軍〈軍縮〉事務大使）などと主張し、引き続き国際問題化を図る動きを見せた。

日中関係が停滞する中、我が国との関係悪化の回避を志向

中国は、岸田政権発足直後の日中首脳電話会談（令和3年〈2021年〉10月）で求めた「新たな時代の要求に合った中日関係の構築」に基づき、王毅外交部長が記者会見（3月）で、日中国交正常化50周年に際し、「3つの忠告」（①両国関係の平和・友好の方向への発展を確保、②台湾や歴史認識をめぐる約束の厳守、③冷戦の同盟を組まず地域の平和に貢献）に言及し、我が国の対中姿勢に不満を示すとともに、関係改善に向けた取組を求めた。また、日中外相テレビ会談（5月）においても、こうした取組を重ねて促すとともに、経済・貿易協力強化の必要性も訴えた。

関係改善の兆しが見られない中で迎えた日中国交正常化50周年の記念日（9月29日）には、^{しゅうきんべい}習近平国家主席が中国の国家主席としては初めてとなる祝意を表すメッセージを寄せ、我が国との関係に一定の配慮を示す姿勢を見せた。また、習国家主席は、第20回党大会（10月）直後から3期目外交を本格化さ



日中首脳会談の様子（写真提供：代表撮影・共同）

せる中、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議（11月、タイ・バンコク）に際して、約3年ぶりとなる日中首脳会談に臨み、岸田総理に対して、台湾や歴史認識などについて従来の立場を主張しつつも、「中日関係の重要性は変わっておらず、これが変わることはない」などと述べ、関係改善に取り組む姿勢を示した。

密接な経済関係を背景として、我が国への働き掛けを継続

中国は、「自由で開かれたインド太平洋」（FOIP）の実現に向け米国との連携を強める我が国の動きを警戒しつつも、岸田総理の第2次内閣改造に際し、「日本の新内閣が中国側と同じ方向を向き、両国関係を安定させることを希望する」（8月、外交部報道官）などと述べるとともに、日中国交正常化50周年に際して、習国家主席が「新たな時代の要求に合致した中日関係の構築」を強調するなど、我が国との関係改善を求める姿勢を示している。

こうした中、日中貿易においては令和3年（2021年）の貿易総額が10年ぶりに過去最高を更新するとともに、令和4年（2022年）上

半期においても、我が国の対中輸入が過去最高を記録した。我が国国内においては、4月以降、^{こうげんゆう}孔鉉佑駐日中国大使が、経済団体主催の交流イベントに参加した（4月）ことを始め、我が国企業幹部との会見を相次いで実施したほか、^{りこくきょう}李克強総理が経団連を始めとする我が国経済界代表と「ハイレベルビデオ対話」（9月）を実施し、「ここ数年、2国間の貿易額は過去最高を更新し続けており、中国側は様々なレベルでの協力を拡大し、地域的な包括的経済連携（RCEP）を活用する」などと述べ、更なる経済関係強化に期待を示した。また、前述の日中首脳会談（11月）において、習国家主席が「両国の経済は相互依存度が大

変高い。サプライチェーンの安定の擁護において対話・協力を強化し、より高水準の相互補完を実現しなければならない」などと述べた。中国は、国際的な経済連携の枠組みを通じて我が国との経済分野での実務協力を拡大し、実利を追求する一方、強固な経済関係を構築することで、我が国の対中世論の硬化をけん制するとともに、米国を始めとする“対中包囲網”にくさびを打つ狙いがあるものとみられる。



「ハイレベルビデオ対話」の様子（写真提供：新華社／共同通信イメージズ）

1

ウクライナ侵略により西側との対立が深まる中、国際的な孤立回避と国内の安定に腐心するプーチン政権

対外環境の改善に向け、制裁不参加国との関係強化に腐心

ロシアは、2月にウクライナへの侵略（P.10「特集1 ロシアによるウクライナ侵略をめぐって揺れ動いた世界」）を開始したことで、欧米諸国から、外貨準備の凍結や主要銀行の国際銀行間通信協会（SWIFT）からの排除など、金融分野を始めとする様々な制裁措置を受けることとなった。これに対して、ロシアは、プーチン大統領が対露制裁に参加する国・地域を「非友好国」として位置付ける大統領令に署名し、天然ガス輸出に規制を加えるなど、対抗姿勢を示した。

一方、中国との関係では、両国間の連携を対外的に誇示することに終始した。2月には、プーチン大統領が北京2022オリンピック冬季競技大会に合わせて訪中し、^{しゅうきんべい}習近平国家主席との会談で「終わらない友好、限りない協力」をうたう共同声明を発表した。また、ウクライナ侵略の開始後は、ロシアのラブロフ外相が最初の外遊先として3月に中国を訪問したほか、6月のサンクトペテルブルク国際経済フォーラムでは、対露制裁を批判する習国家主席のビデオメッセージが上映された。軍事面では、ロシア極東での大規模軍事演習「ボストーク2022」に中国軍が2,000人規模で参加した（9月）。

インドとの関係では、ラブロフ外相が、4月、中国に続きインドを訪れ、モディ首相らと会談し、また、6月にオンライン形式で開催されたBRICS（ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカ）首脳会議では、プーチン大統領が欧米諸国への対抗姿勢を示しつ

米国・欧州連合（EU）による主な対露金融制裁

- 個人・団体の資金凍結
- 国債取引の禁止
- 外貨準備の凍結
- 主要銀行のSWIFTからの排除
- 暗号資産の取引規制
- 主要銀行との取引の禁止

（各種資料に基づいて当庁作成）

つ、同枠組みでの結束を呼び掛けた。

旧ソ連諸国との関係では、1月にカザフスタンで騒乱が起きた際に、ロシア主導の下で集団安全保障条約機構（CSTO）が平和維持軍を派遣したほか、ウクライナ侵略開始後も、5月にモスクワのCSTO首脳会議で、プーチン大統領が同盟関係の深化を訴えた。

しかし、ロシアのこうした取組にもかかわらず、ウクライナ侵略の長期化とともに、中国やインドなどとの関係でも綻びが目立ちつつある。9月にウズベキスタンで上海協力機構（SCO）首脳会議が開催された際、中露首脳は、個別会談においてロシア側がウクライナ問題に関する中国の「バランスの取れた」対応を評価したものの、共同声明の発表には至らなかった。また、露印首脳の個別会談では、モディ首相がプーチン大統領に対し「今は、戦争のときではない」と苦言を呈した。さらには、アゼルバイジャンとアルメニア間の係争地ナゴルノ・カラバフやキルギスとタジキスタン間の国境地帯で武力衝突が再発するなど、旧ソ連圏内で情勢の不安定化が看取された。

ロシアは、ウクライナ侵略によって欧米諸国との対立状況に陥る一方で、中国やインド

と必ずしも共同歩調がとれているとは言い難く、制裁不参加国の糾合といった対外的な選択肢も狭まっていることから、今後、外交面

では、より一層厳しい立場に置かれることになると思われる。

侵略の正当化に向け反戦運動や独立系メディアへの抑圧を強化

ロシア国内では、「特別軍事作戦」と称するウクライナ侵略の開始（2月）を受け、各地で抗議デモが発生したほか、独立系メディアを中心に侵略を批判する報道が見られた。これに対し、プーチン政権は、報道や言論の自由を大幅に規制することで、こうした反戦世論の抑え込みを図った。

当局は、街頭での抗議デモを無許可デモとして厳しく規制するとともに、刑法などの改正を実施し（3月）、抗議の意思を示した者を、ロシア軍の活動に関する「偽情報流布」や「名誉毀損」の容疑で取り締まった。独立系メディアも、同法の適用対象となり、反戦報道の自粛や活動停止に追い込まれ、ロシア国内では、侵略を批判する報道が著しく減少した。

これら報道や言論への規制と並行して、政権は、プーチン大統領の求心力拡大に向け、“愛国”気運を高揚させるプロパガンダ発信にも注力した。「特別軍事作戦」をナチズムやジェノサイドからの「解放作戦」と位置付け、作戦に参加する兵士を英雄視することや、西側諸国の脅威をあおるプロパガンダを繰り返し発信した。結果、ロシア国内では“愛国”気運が高まり、独立系世論調査機関「レバダ・センター」の調査によると、プーチン大統領の支持率は、侵略開始直後の3月に83%に上昇し、その後も、高い支持率を維持した。

侵略後初の大型選挙となった統一地方選挙（9月）では、当局による反政権派への抑圧とプーチン大統領の高い支持率を背景に、政権・与党が大勝した。全83連邦構成主体（ロシア側は、選挙時点で、クリミア半島を含む全85連邦構成主体と主張）の内、15連邦構成主体で実施された首長選挙では、政権が支



反戦デモ参加者を拘束する治安機関職員（写真提供：ロイター/アフロ）

援する首長・首長代行が全て勝利したほか、6連邦構成主体で実施された議会選挙においても、与党「統一ロシア」が全6議会において、議席の3分の2以上を獲得した。

しかし、選挙後、戦況悪化を背景に、プーチン大統領が、国内の安定を図るため回避してきたとみられる国民の軍への動員を部分的に実施する内容の大統領令に署名する（9月）と、ロシア各地で抗議デモが再燃し、動員逃れのための大規模な国外退避の動きが発生するなど、ロシア社会で国民の不安や不満が表面化した。一方、プーチン大統領の支持率は、同大統領令署名直後の9月においても77%を記録しており、その後も高い支持率を維持した（独立系世論調査機関「レバダ・センター」）。

プーチン政権は、今後も、政権求心力の維持に向け、言論規制やプロパガンダ発信を継続するとみられるが、戦争が更に長期化すれば、これらの手法をもってしても、政権への不満増大を抑え込むことは困難となるとみられ、ウクライナ侵略の長期化は、プーチン政権の求心力低下と政権基盤のぜい弱化をもたらす可能性が高い。

COLUMN ①

加速するロシアの脱ドル化

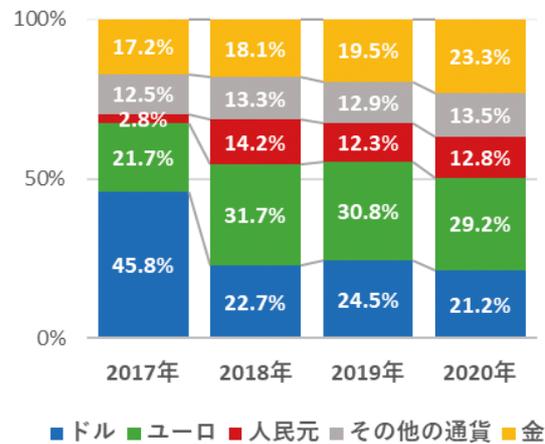
ロシア経済は、従来、その根幹となる石油・ガス輸出の大部分がドル決済を前提とし、SWIFTの送金システムに大きく依存していた。しかし、平成26年（2014年）のウクライナ危機以降、米国の対露制裁が強化されると、プーチン政権は、かかる状態からの脱却を優先課題として脱ドル化への取組を積極的に進めた。

具体的には、外国との合意や国営企業の決定により、ロシアの輸出入決済通貨に占めるドルの割合を段階的に縮小し、中央銀行の外貨準備に占めるドルの割合を引き下げていったほか、SWIFTに代わる独自の送金システムSPFS（「金融メッセージ転送システム」のロシア語略）の構築を進めた。

そうした中、欧米諸国は、ロシアによる今次ウクライナ侵略を受け、ロシアの外貨準備の凍結に踏み切った。3月、ロシアのシルアノフ財務相は、外貨準備へのアクセスが遮断されたために「総額6,400億ドルの外貨準備のうち、約3,000億ドルが使用できない状態にある」と公表した。結果として、中央銀行がルーブルを買い支える為替介入が困難になり、通貨価値が1ドル当たり70ルーブル台から一時120ルーブル台に急落した。ロシア国内の物価も上昇し、市中銀行では人々が預金引き出しに殺到した。ただし、4月以降には、ロシア政府による政策金利を9.5%から20%

に引き上げるなどの緊急措置の効果もあり、ルーブル相場は回復している。また、依然として利用可能な外貨準備には、人民元と金が多く含まれるなど、事前の脱ドル化が奏功している部分もある。

ロシア政府は、新たな対露制裁によってドルやユーロに依存するリスクが改めて浮き彫りになったことを受け、今後、脱ドル化政策をより一層強化していくと考えられる。ただし、その実現性は、以前よりも多量のロシア産石油を購入している中国やインドなどの対応に左右され、相対的にロシア経済に対する人民元の影響力が拡大していくとみられる。



ロシアの外貨準備の構成（各年末時点、ロシア中央銀行〈<https://cbr.ru>〉の発表に基づいて当庁作成）

COLUMN ②

“愛国”教育を強化するプーチン政権

ロシアでは、ウクライナ侵略を背景に、いわゆる“愛国”教育が強化された。

ロシア教育省は、侵略開始直後の3月、従前から存在した「ロシア連邦国民愛国育成プログラム」の一環として、「平和の守護者」と題する児童・生徒向けビデオを作成し、ウクライナへの侵略をドンバス住民を助ける平和のための活動とするプロパガンダを発信した。

新学年度を迎えた9月には、「公民育成」、「愛

国育成」、「精神道徳育成」などの教育方針が明記された新たな教育基準が導入され、学校での国旗掲揚・国歌斉唱や「ロシアに対する誇りの形成」を目的とした新たな授業「重要なことについての話」が開始された。前記「育成」教育の方針を示した関連文書では、「祖国防衛の用意がある者」などの育成を目指すことが示されており、授業「重要なことについての話」の小学校3・4年生用教員向け資料に

は、当初、「祖国の幸福は命より尊い」、「祖国のために死ぬのは怖くない」との文言が登場した。同文言については、ロシア国内でも物議を醸し、授業実施直前に削除されるなどの混乱も見られた。

また、各学校を拠点に活動する新たな官製青少年組織の設立が進められ、7月に関連法が成立した。同法によると、新たな官製青少年組織は、「伝統的なロシアの精神道徳的価値観」や「祖国愛」を備えた青少年の育成を目標としており、現地報道によると、最大1,800万人の児童・生徒の加入が想定されている。

これら一連の“愛国”教育強化の動きには、プーチン大統領の政権基盤である保守層を若年層にも拡大することで、政権基盤を安定させるとともに、ポスト・プーチンをも見据え、自身が取り組んできた路線が将来にわたって継続される社会環境を形成する狙いがあるとみられる。



ロシア教育省作成ビデオ「平和の守護者」
(Vkontakte ロシア教育省アカウント <<https://vk.com/minprosvet>>)



ロシア教育省作成教材「重要なことについての話：私たちの国－ロシア」
(授業「重要なことについての話」特設サイト <<https://razgovor.edsoo.ru>>)

2

ウクライナ侵略により日露関係が全面的に停滞する中、ロシアは北方領土周辺での軍事的活動を活発化

侵略に対する我が国の対応に反発し、「対抗措置」を相次いで発表

日露関係においては、岸田文雄総理とプーチン大統領との電話首脳会談（2月）で、平和条約締結交渉を始めとする対話の継続で一致したものの、ロシアによるウクライナ侵略開始（2月）後、政治対話や人的交流など様々な分野に影響が生じた。

ロシアは、ウクライナへの侵略行為を非難する我が国を「非友好国」（3月、ロシア政府）と位置付けたほか、我が国の対露政策への「対抗措置」（3月、ロシア外務省声明）と称して、平和条約締結交渉を継続しないことを発表するなど、対日強硬措置を相次いで打ち出した。

また、ロシア軍は、我が国周辺において、中露の爆撃機による共同飛行（5月、11月）や、約1か月間にわたる中露艦艇の共同航行（9月）など、中国と連携した示威活動を行った。

さらに、経済面においても、プーチン大統領は、非友好的な国々へのけん制を念頭に、我が国企業も参画するサハリンの石油・天然ガスプロジェクト「サハリン2」及び「サハリン1」の事業主体を変更する大統領令に署名し（6月、10月）、同プロジェクトへの政府の関与を強める姿勢を鮮明にした。

ロシアによる主な対日強硬措置

- ・ 我が国を「非友好国」に含めたリストを承認（3月）
- ・ 平和条約締結交渉を継続しないことなどの措置を発表（3月）
- ・ ロシアで活動する我が国の外交官8人の追放を発表（4月）
- ・ 岸田文雄総理を含む日本人63人のロシア入国禁止を発表（5月）
- ・ 北方四島周辺での「安全操業」に関する協定の履行停止を発表（6月）
- ・ 我が国衆議院議員384人のロシア入国禁止を発表（7月）
- ・ 「ビザなし交流」などの合意の効力を打ち切る政府令に署名（9月）
- ・ 在ウラジオストク総領事館員1人の追放を発表（9月）

（各種報道に基づいて当庁作成）

北方領土で免税制度の適用を開始し投資誘致を推進、軍事面では活発な活動を継続

北方領土開発をめぐるっては、プーチン大統領が「クリル諸島」（千島列島及び北方領土）を対象とした免税制度を導入する税法典改正案に署名する（3月）など、外国資本を含む民間投資を積極的に誘致する姿勢を示した。また、ロシア政府は、連邦特別計画「2016年から2025年までのクリル諸島の社会経済発展」の改正（6月）で、連邦予算からの支出を約289億ルーブルから約67億ルーブルに大幅に削減し、結果として、北方領土開発に占める民間投資の依存度が強まった。こうした中で行われた「第7回東方経済フォーラム」（9月、ウラジオストク）では、「クリル諸島」の投資潜在性をテーマにした分科会が初めて開催されたほか、択捉島でのホテル建設など、北方領土に関連した複数の合意が締結され、民間企業を中心とした商談が活発を極めた。

北方領土においてロシア軍は、ウクライナ侵略開始後も、軍事的リソースがウクライナに集中する中、軍人約3,000人を動員した上陸阻止訓練（3月）や、地对空ミサイル「S-300V4」を用いた防空訓練（9月）などの



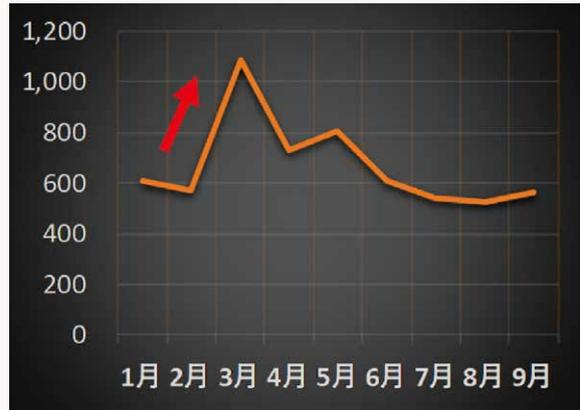
「ボストーク2022」の枠内で北方領土で行われた上陸部隊の阻止訓練（9月）（ロシア国防省ウェブサイト〈<https://mil.ru>〉）

軍事演習を展開し、東部方面の防衛態勢が「盤石」であることを誇示した。また、ロシア極東地域で行われた大規模軍事演習「ボストーク2022」（9月）では、前回のボストーク演習（平成30年〈2018年〉）で演習地域から除外されていた北方領土でも演習が行われた。

こうした北方領土での一連の軍事演習は、ウクライナ侵略を非難する我が国に対する示威行動の側面もあるとみられることから、今後も北方領土及びその周辺で活発な軍事的活動を継続することにより、我が国へのけん制を強めることが懸念される。

在日ロシア大使館は、SNSを通じた発信を活発に行っており、その中にはロシア政府要人の発言の紹介などのほか、ロシアによるウクライナ侵略を非難した我が国に反発し、「日本は100年も経たぬ間に二度もナチス政権を支持する挙に出ました」と批判する投稿（2月）など、ウクライナ情勢をめぐる我が国の対応を批判しつつ、ロシアの主張をけん伝する目的の発信がみられる。

在日ロシア大使館は、ロシアがウクライナへの侵略を開始して以降、一時的にSNSへの投稿数を大きく増加させ、3月には、Twitterへの平均投稿数が1月及び2月の平均から約7割増加した。このほか、既存のSNS以外にも、Telegramのアカウントを新たに開設し（2月）、ウクライナ侵略の正当性などをめぐる自国の主張の拡散に努めた。



2022年の在日ロシア大使館 Twitter アカウントの投稿件数の推移（当庁作成）

在日ロシア大使館は、我が国においてロシア政府の主張を広めるため、引き続きSNS上での発信も含めた情報発信を積極的に行うとみられる。

1

アフガニスタンを中心とする国際テロの懸念と
アフリカを始めとする世界各地で続発する国際テロの脅威

令和4年（2022年）は、アフガニスタンが国際テロの起点となることへの懸念が続く年となった。同国においては、「タリバン」が実権を掌握して（令和3年〈2021年〉8月）以降も、様々な国際テロ組織が活動を続けていると指摘された。中でも、同国を拠点とする「アルカイダ」については、協調関係にあるとされる「タリバン」が、「アルカイダ」に自由に活動できる環境をもたらししているとされた。このほか、同じく同国を拠点にテロを実行している「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織「ホラサン州」については、国際テロ実行のための能力を向上させる可能性が指摘された。このように、同国は、国際テロ組織が活発に活動し得る状況にあるとみられ、同国から派生して国際テロが起きる危険性が

うかがえた。

アフリカを始めとする世界各地では、ISIL、同関連組織、「アルカイダ」関連組織等によるテロが続発した。中でも、アフリカのサヘル諸国、ソマリア等では、両関連組織がテロを頻発させ、治安の更なる悪化が懸念された。シリア及びイラクでは、ISILが治安部隊や市民を狙ったテロを継続的に実行した。アフガニスタンやパキスタンでは、「ホラサン州」が耳目を引くテロを実行した。東南アジア地域では、ISIL関連組織が、取締りを受けながらも、従来から拠点とするフィリピン南部を中心に活動を続けた。このほか、欧州では、ノルウェーの首都オスロでイスラム過激主義者によるとされるテロが発生した（6月）。このように、世界各地で国際テロの脅威が続いた。

COLUMN

国際テロ組織が活動を続けるアフガニスタン

令和3年（2021年）8月に「タリバン」が実権を掌握したアフガニスタンでは、「タリバン」が同国における「アルカイダ」や外国人戦闘員（非アフガニスタン人）の存在を否定しているものの、様々な国際テロ組織の活動が指摘された（7月、国連安保理報告書（注））。

「アルカイダ」については、「タリバン」による「統治」下で活動の自由を享受しているとされ、「タリバン」によるアフガニスタン掌握前と比較し、最高指導者ザワヒリが映像で登場する声明件数が増加した。また、「アルカイダ」関連組織「インド亜大陸のアルカイダ」(AQIS) については、アフガニスタン国内において、主にバングラデシュ、インド、ミヤ

ンマー及びパキスタン出身の戦闘員を擁するとともに、「タリバン」の部隊で活動している者も存在するとされる。

さらに、「パキスタン・タリバン運動」(TTP) は、アフガニスタン国内に3,000~4,000人の外国人戦闘員を擁しているほか、タジキスタン人を主体とする「ジャマート・アンサルッラー」も、外国人戦闘員が「タリバン」の部隊と共にタジキスタン国境沿いに展開しているとされる。

その一方で、「タリバン」と敵対し、アフガニスタンを拠点とする「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL) 関連組織「ホラサン州」は、「タリバン」への攻撃のほか、シリア派住民や

(注)「4 国際テロ」で述べる「国連安保理報告書」は、全て、「国連安保理『イラク・レバントのイスラム国』(ISIL) 及び『アルカイダ』制裁委員会分析支援及び制裁監視チーム報告書」を指す。

シーク教徒等へのテロを継続するとともに、パキスタンにおいても活動し、同国北西部・カイバル・パクトゥンクワ州のシーア派モスク内で自爆テロを実行した（3月）。このような動向については、『「ホラサン州」は、アフガニスタンを拠点に、国際的な脅威を及ぼすための能力を向上させる可能性がある』との指摘もある（7月、国連安保理報告書）。

これらの国際テロ組織は、今後もアフガニスタン国内を拠点としつつ、活動を継続することが懸念される。



「ホラサン州」によるテロが発生したパキスタンのシーア派モスク内（3月）（写真提供：EPA＝時事）

2

新最高指導者の下、組織の結束を誇示する 「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)

新最高指導者への新たな忠誠を要求

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、最高指導者が2月と10月にそれぞれ死亡したことを受けて、素性を明らかにしないまま新最高指導者が就任したことを発表し、新最高指導者への服従のあかしとして、新たな忠誠の表明を求めた（3月、11月）。この要求に対し、自組織及び各地関連組織の戦闘員は、相次いで忠誠を表明した（3月、12月）。ISILは、いずれの最高指導者就任後も、戦闘員から改めて忠誠を取り付け、忠誠を誓う



ISILが発出した新最高指導者に忠誠を誓う戦闘員とされる画像（3月11日発出）

様子を写したとされる画像を公開することで、組織の結束が維持されていることを誇示した。

治安部隊等の掃討作戦を受けながらも、シリア及びイラクでテロを継続

ISILによるテロ件数は、治安部隊や対ISIL有志連合の度重なる掃討作戦を受け、長期的にみて減少傾向が続いている。

しかしながら、ISILは、依然としてシリア及びイラクに6,000～1万人の戦闘員を擁し、2,500万～5,000万ドルの資金を保持しつ

つ（7月、国連安保理報告書）、シリア及びイラクで小火器や即席爆発装置（IED）を用いて、治安部隊を待ち伏せて襲撃したり、同部隊に協力する市民を殺害したりするなどのテロを繰り返した。

最高指導者の死亡に対する報復やアフリカへの移住を呼び掛け

ISILは、広報担当による声明やアラビア語週刊誌「アル・ナバア」を通じて、テロ実行を呼び掛けるとともに、自組織及び各地関連組織によるテロの死傷者数や破壊車両数等を戦果として継続的に発信した。このうち、4月に発出した広報担当による声明では、2月の最高指導者の死亡に対する報復が呼び掛けられ、シリア、イラク、アフガニスタン、ナイジェリア等で自組織及び各地関連組織によるテロが一時的に増加するなど、これに呼応する様子が見られた。

そのほか、ISILは、アフリカの関連組織の勢力拡大を支援するため、令和2年（2020年）頃から、宣伝活動において「中央アフリカ州」、

「西アフリカ州」等のアフリカの関連組織の活動を頻繁に取り上げ、その活動ぶりを称賛した。さらに、6月には、「アル・ナバア」において、イスラム教徒に対して「アフリカの地に移住せよ。アフリカはジハードの地である」と初めてアフリカへの移住を呼び掛けた。

ISILは、活動の中心地であるシリア及びイラクにおいて、勢力をそがれながらも治安部隊等を標的とするテロを継続するとともに、活動が活発になりつつあるアフリカの関連組織に焦点を当てた宣伝活動を展開して自組織の影響力がシリア及びイラク以外にも及んでいることを強調することにより、今後も健在であることを示していくものとみられる。

COLUMN

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の呼び掛けを受けた刑務所等襲撃事件が続発

「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)は、平成31年（2019年）3月に全ての支配地を喪失して以降、最高指導者や広報担当の声明において刑務所襲撃による自組織戦闘員の解放を最優先事項に位置付け、その実行を頻繁に呼び掛けてきた。その背景としては、ISILは戦闘員の解放を勢力回復の手段とみているとの指摘がある（7月、国連安保理報告書）。実際、



シリアの収容施設を襲撃する戦闘員とされる画像（ISILのアラビア語週刊誌「アル・ナバア」〈1月27日発出〉）

シリアでは、自組織戦闘員が収容されている施設を襲撃し、数百人の戦闘員が脱走する事件が発生し（1月）、当時の最高指導者が主導していたと指摘された（2月、米国大統領府発表）。当該施設を含めシリア北東部におけるISIL戦闘員が収容されている施設は、収容を本来の目的としない大学施設等であるほか、警備体制が十分でないなど、テロ対策専門家によって管理体制のせい弱性が指摘されていた。

また、ナイジェリアでは、ISIL関連組織「西アフリカ州」が首都アブジャ近郊の刑務所を襲撃し、自組織戦闘員を含め879人が脱走する事件が発生した（7月）。

さらに、コンゴ民主共和国でも、ISIL関連組織「中央アフリカ州」が東部・北キブ州の刑務所を襲撃し、自組織戦闘員を含め800人以上が脱走する事件が発生した（8月）。なお、同組織は、令和2年（2020年）10月にも刑務所を襲撃し、1,300人以上が脱走する事件を引き起こしている。

ISIL及び同関連組織は、今後も、勢力回復の

手段として刑務所等襲撃による自組織戦闘員の解放を企てる可能性が高いと指摘されており（7月、国連安保理報告書）、引き続き同様の事件の発生が懸念される。



コンゴ民主共和国の刑務所から脱走したISIL戦闘員とされる画像（ISILのアラビア語週刊誌「アル・ナバア」〈8月18日発出〉）

3

米国による最高指導者殺害発表後の動向が注目される「アルカイダ」

米国が最高指導者の殺害を発表

米国はこれまで、世界各地において対テロ作戦を実施してきた中、バイデン大統領は、「アルカイダ」最高指導者ザワヒリをアフガニスタンの首都カブールで空爆によって殺害した旨発表した（8月）。また、米国のブリンケン国務長官は、プレス声明を発表し、『『タリバン』は、『アルカイダ』最高指導者をカブールに受け入れ、保護した』として、「タリバン」を批判するとともに、ザワヒリが「タリバン」の保護下にあったと指摘した（8月）。

一方、「タリバン」は、アフガニスタン国内メディアがカブールでの空爆発生を報じた（7月）当初は、空爆の発生自体を否定していたが、その後、米国のドローンによる空爆が行われたことを認め、米国を批判した。なお、「タリバン」は、8月の記者会見で、米国によるザワヒリ殺害発表について、「調査は完了していない」と主張し、同人のカブール滞在及び生死を明らかにしなかった。

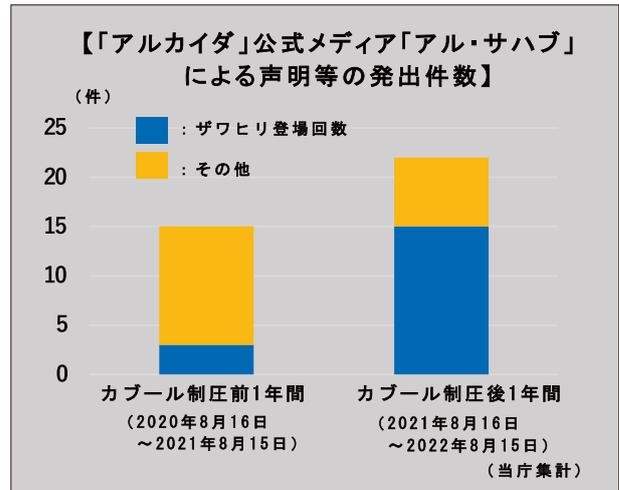


ザワヒリ殺害を発表するバイデン大統領（8月）（写真提供：CNP/時事通信フォト）

今後の宣伝活動や組織運営の行方

「アルカイダ」は、米国によるザワヒリ殺害発表以前から、イスラム共同体やムジャヒディン（聖戦士）の団結のほか、米国及びイスラエル権益に対する攻撃の必要性を主張する中、特に「タリバン」によるアフガニスタン掌握（令和3年〈2021年〉8月）以降、映像におけるザワヒリの登場回数を含め、声明等の発出件数を増加させるなど、宣伝活動を活発化させていた（右グラフ）。

米国によるザワヒリ殺害発表以降も、「アルカイダ」は、サウジアラビア西部・ジッダで開催された「ジッダ安全保障開発サミット」（7月）にバイデン大統領が参加したことを捉え、米国、サウジアラビア等を批判した（8月）ことを皮切りに、声明等の発出を継続した。自組織最大の成果と位置付ける米国同時多発テロ事件の21周年に際しては、平成30年（2018年）以降続けてきたザワヒリ名の声明ではなかったものの、機関誌「ワン・ウンマ」（英語版第4号）等の中で、同事件の実行を改めて自賛したほか、ソマリア関連記事を掲載するなど、ソマリアへの関心をうかがわせた（9月）。また、ザワヒリ殺害発表後に同人が登場する初の声明を発出し、イスラムの地



の解放に向けてイスラム共同体が団結することの必要性を強調した（9月）。ただし、これらの声明等では、いずれにおいてもザワヒリの生死が明らかにされなかった。

このように「アルカイダ」は、米国によるザワヒリ殺害発表以降も声明等の発出を継続して、自らの正当性や存在感を示しつつ組織を運営していくものとみられる中、米国のアビザイド国家テロ対策センター所長は、「『アルカイダ』によるテロの脅威は依然として懸念される」との見解を示す（9月）など、今後の組織運営の行方と共に、国際テロ情勢への影響が注目される。

4

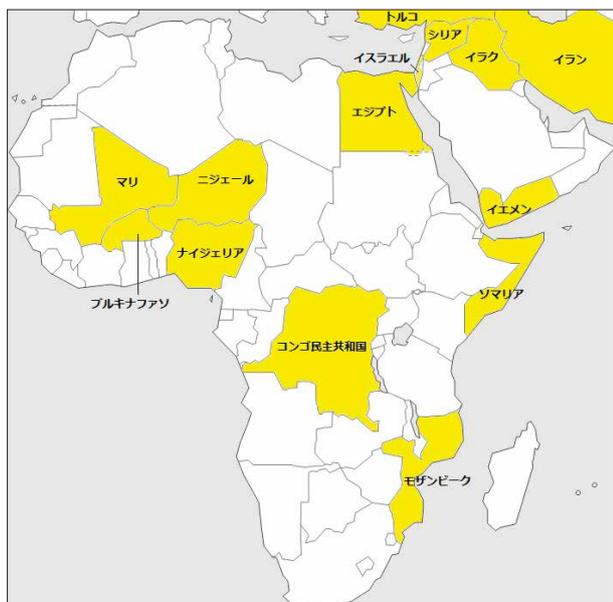
世界各地で今なおテロが発生する中、特にアフリカではテロが続発

中東・アフリカ地域では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)、同関連組織、「アルカイダ」関連組織等によるテロが継続

シリア及びイラクでは、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が治安部隊等を標的とするテロを繰り返したほか、自組織戦闘員が収容されている施設を襲撃し、数百人の戦闘員が脱走する事件を引き起こした（1月）（P.61「COLUMN：『イラク・レバントの

イスラム国』(ISIL)の呼び掛けを受けた刑務所等襲撃事件が続発）。

イランでは、南部・ファールス州で、武装した男がシーア派の宗教施設を襲撃し、ISILが約4年ぶりに同国内での犯行を主張した（10月）。



中東・アフリカ地域の地図（黄色の国は本文で情勢を説明した国）（当庁作成）

トルコでは、西部・イスタンブールで、爆弾が爆発し、市民6人が死亡した。同国政府は、「クルド労働者党」（PKK）による犯行と発表した（11月）。

イスラエルでは、3～4月にかけて、各地で市民や警察官を標的としたテロが相次いで発生し、緊張が高まった。このうち、一部のテロについては、ISIL支持者による自発的な犯行とみられ、国内に一定数のISIL支持者が存在している可能性が指摘された。

イエメンでは、ISIL関連組織「イエメン州」が、南部・アルバイダ州で、シーア派系武装勢力「フーシー派」の車列に自爆攻撃を行ったとして、約2年ぶりに犯行を主張した（7月）。また、「アルカイダ」関連組織「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）は、中部・シャブワ州、南部・アブヤン州、アルバイダ州等で、イエメン政府軍等を標的としたテロを実行した。

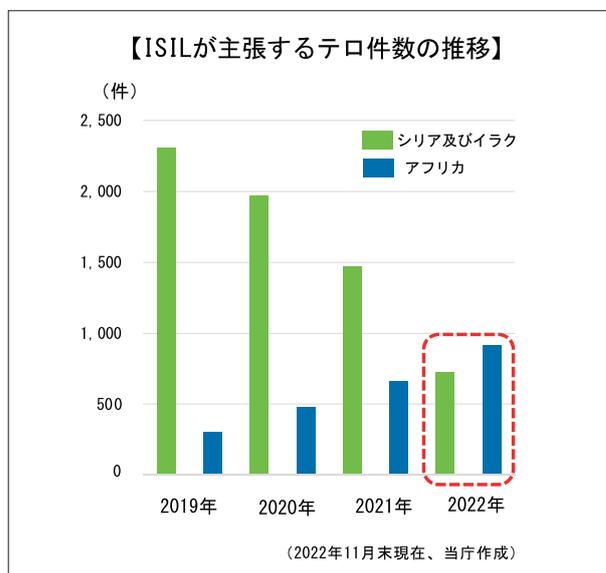
エジプトでは、ISIL関連組織「シナイ州」が、北東部・北シナイ県で、治安当局に対する爆弾テロや親イスラエル部族関係者への攻撃を繰り返すなど、テロを継続した。

サヘル諸国では、「アルカイダ」関連組織やISIL関連組織がテロを頻発させた。「アルカイダ」関連組織「イスラム・マグレブ諸国

のアルカイダ」（AQIM）と関係を有する「イスラム・ムスリムの支援団」（JNIM）は、マリの首都バマコ郊外にある同国軍最大規模のカティ基地に対する自爆テロを実行した（7月）ほか、ブルキナファソでも、北部・ヤテンガ県等で治安部隊への襲撃を繰り返した。また、ISIL関連組織「サヘル州」は、マリ東部・ガオ州で同国軍事基地を襲撃する（3月）などした。なお、ISILは、これまで同地域における戦果をISIL関連組織「西アフリカ州」名で主張してきたが、理由は不明であるものの、同軍事基地襲撃事件以降、「サヘル州」名で主張するようになった。ナイジェリアでは、「西アフリカ州」が、首都アブジャ近郊で刑務所を襲撃し、879人が脱走する（7月）などして、活動地域を北東部から中部にまで拡大させた。

ソマリアでは、「アルカイダ」関連組織「アル・シャバーブ」が、首都モガディシユの教育省庁舎前で、自動車爆弾によるテロを実行した（10月）ほか、ソマリア領内からエチオピア領内に対して初めて攻撃を実行する（7月）などテロを頻発させた。

コンゴ民主共和国では、ISIL関連組織「中央アフリカ州」が、北東部・イトゥリ州で村落に対する襲撃を繰り返した（3月）ほか、東部・北キブ州で刑務所を襲撃し、800人以上が脱走した（8月）。



モザンビークでは、ISIL関連組織「モザンビーク州」が、同国北部・カーボ・デルガード州で、兵士3人の殺害を主張した（5月）。なお、ISILは、これまで同国における戦果を「中央アフリカ州」名で主張してきたが、「サヘル州」の場合と同様に、同兵士殺害事件以降は「モザンビーク州」名で主張するようになった。

なった。

ISILが主張したアフリカでのテロ件数は、令和4年（2022年）になって初めて、シリア及びイラクでのテロ件数を上回った（P.64下グラフ）。特に、アフリカ各地では、今後もISIL関連組織、「アルカイダ」関連組織等によるテロが続発するとみられる。

南西・南アジア地域では、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連組織等による存在感を誇示するためのテロが続発

アフガニスタンでは、ISIL関連組織「ホラサン州」が、同国を掌握した「タリバン」への攻撃を継続する中、首都カブールにおいて、シーク教寺院襲撃テロを実行した（6月）ほか、ロシア大使館付近で自爆テロを実行した（9月）。また、北部・バルフ州、西部・ヘラート州等各地でシーア派住民等を標的としたテロを繰り返した。

パキスタンでは、「ホラサン州」が、北西部・カイバル・パクトウンクワ州のシーア派モスク内で自爆テロを実行した（3月）ほか、ISIL関連組織「パキスタン州」が、南西部・バルチスタン州で治安当局を標的に自爆テロを実行した（3月）。また、分離独立主義を掲げる「バルチスタン解放軍」（BLA）は、パキスタンに進出する中国を「占領者」と位置付けた上で、南部・シンド州の「孔子学院」付近で自爆テロを実行し、中国人3人を含む4人を殺害した（4月）。さらに、支配地域でのイスラム法施行実現を目指す「パキスタン・タリバン運動」（TTP）は、治安当局と



テロが発生したシーク教寺院内（6月）（写真提供：AFP＝時事）

の衝突を繰り返すなどした。

インドでは、ISIL関連組織「ヒンド州」が、同国管理下の北部のカシミール地方において、治安当局に対する銃撃の実行を主張する（7月）などした。

南西・南アジア地域では、ISIL関連組織等が耳目を引くテロを実行するなど、存在感を誇示しており、今後もこうしたテロの続発が懸念される。

東南アジア地域では、「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連組織が取締りを受けながらも、テロ活動を継続

フィリピンでは、治安当局による掃討作戦が進む中、「アブ・サヤフ・グループ」（ASG）、「バンサモロ・イスラム自由戦士」（BIFF）の一部グループ、「マウテ・グループ」等のISIL関連組織の摘発やメンバーの投降が続い

た。しかしながら、これらのISIL関連組織は、従来から拠点とする南部で活動を続け、ASGはスルー州で国軍部隊を襲撃し、兵士を殺害した（1月）ほか、BIFFとの関係が疑われる武装集団はマギンダナオ州で警察署長の車

列を襲撃し、同署長らを殺害した（8月）。

インドネシアでは、治安当局による取締りが続く中、「ジャマー・アンシャルット・ダウラ」（JAD）、「東インドネシアのムジャヒディン」（MIT）等のISIL関連組織のメンバーが、1月から7月までの間で50人以上逮捕された。また、警察当局に対するテロ計画も相次いで

摘発された（2月、5月）。

東南アジア地域では、治安当局による掃討作戦や取締りが続くものの、ISIL関連組織の拠点が維持されるものとみられており、今後もISILに関連したテロ活動が継続するとみられる。

欧州では、依然としてイスラム過激主義に感化されたとみられる者によるテロ等が発生

欧州では、ノルウェーの首都オスロの繁華街で、男が銃を乱射するテロが発生し、2人が死亡、21人が負傷した（6月）。男はイスラム過激主義者とされ、同国におけるイスラム過激主義者のネットワークに属していたとされる。

また、ISILや「アルカイダ」に関連する摘発も相次いだ。スペインでは、非政府組織（NGO）を悪用して「アルカイダ」系戦闘員の活動資金等を調達していたとして3人が逮捕された（3月）。ドイツでは、ISILが発出する文書や動画をドイツ語に翻訳し、頒布していたとされるISIL支持者の男が逮捕された（6月）。イタリアでも、爆弾テロを計画していたとして、ISILへの参加を希望していた男女2人が逮捕された（6月）。

近年、欧米諸国では、ISILや「アルカイダ」が直接実行したテロ事件は確認されていない。しかし、ISIL等は、インターネット上で、欧米諸国等に対するテロの実行を引き続き呼



オスロでのテロの実行犯とされる男（写真提供：AFP PHOTO/OSLO POLICE＝時事）

び掛けており、今後も、テロ組織との関係を有さないままイスラム過激主義に感化された者によるテロ等の発生が懸念される。

インドでのイスラム教預言者ムハンマド等に関する「冒とく」発言をめぐり各地のイスラム過激組織が反発

インドの国政与党であるインド人民党（BJP）の関係者が、5月末、テレビ番組で行ったイスラム教預言者ムハンマド等に関する発言に対し、中東諸国やアジア諸国ではイスラム教への「冒とく」と捉えて問題視する動きが広がり、インド製品の不買運動や発言したBJPの関係者への厳罰を求める抗議活動が行われた。こうした中、アジア、中東及びアフリカのイスラム過激組織（☞下表）も反発し、声明発出等を継続した。

具体的には、インド等での活動拡大をもくろむ「アルカイダ」関連組織「インド亜大陸のアルカイダ」（AQIS）が、声明を発出し、テロの実行をイスラム教徒の義務と位置付け（6月）、また、アフガニスタンにおける「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）関連組織「ホラサン州」の関連メディア「アル・アザイム」が、オンライン誌を発出し、「預言者の名誉を守るための唯一の手段はジハードである」と主張した（6月）。

このような声明やオンライン誌の発出が相次ぐ中、アフガニスタンの首都カブールでは、

「ホラサン州」がシーク教寺院を襲撃し、多数のヒンズー教徒とシーク教徒らを死傷させた（6月）。また、インド西部・ラジャスタン州では、イスラム教徒の男2人がヒンズー教徒の男性を刃物で殺害し、「預言者を冒とくする者の首を切断した」と主張した（6月）。

その後も、「アルカイダ」は、機関誌「ワン・ウンマ」（アラビア語版第7号）の中でインド関連商品のボイコット等と呼び掛け（8月）、また、ISILは、声明の中で「なぜあなた方イスラム教徒は沈黙しているのか。ヒンズー教徒は、あなた方が沈黙する様子を目にしたため、預言者を侮辱したのである」と主張する（9月）など、イスラム過激組織の反発姿勢が続いた。

このように、イスラム教預言者ムハンマド等に関する「冒とく」発言に対しては、各地のイスラム過激組織も強い関心を示すことから、今後、同種事案が発生した場合には、声明等の発出にとどまらず、各地でのテロの発生が懸念される。

インドでの「冒とく」発言に反発の動きを示した主なイスラム過激組織

アジア	
「アルカイダ」	「アンサール・アル・イスラム」（AAI）
「インド亜大陸のアルカイダ」（AQIS）	「イラク・レバントのイスラム国」（ISIL）「ホラサン州」
「パキスタン・タリバン運動」（TTP）	「ムジャヒディン・ガズワトゥル・ヒンドゥ」（MGH）
中東	
ISIL	「アラビア半島のアルカイダ」（AQAP）
アフリカ	
「アル・シャバーブ」	

（当庁作成）

軍事転用可能物資・技術等の獲得を狙った活動

イランは高濃縮ウランの製造を継続、ミサイル開発活動を推進、関連物資の調達・拡散活動には要警戒

イランは、核問題をめぐって、米国の「包括的共同作業計画」(JCPOA)からの離脱(平成30年(2018年)5月)とそれに伴う対イラン経済制裁の再発動などへの対抗措置として、令和元年(2019年)5月以降、JCPOAの義務履行措置の一部停止を段階的に発表し、JCPOAで定められた上限(3.67%)を大幅に上回る60%の濃縮ウラン製造を開始した(令和3年(2021年)4月)。イランは、核の平和的利用を強調しているものの、国際原子力機関(IAEA)によると、60%の濃縮ウラン保有量は継続して増加しており(9月、IAEA事務局長報告)、欧米のシンクタンクなどから、濃縮を進めることで核兵器級である濃縮度90%に接近すると指摘されている。

令和3年(2021年)4月、JCPOA当事国(英国、フランス、ドイツ、ロシア、中国)及び欧州連合(EU)の仲介によって始まった核合意の再建に向けた米国とイランの間接協議は、3月中旬以降中断されていたが、その後断続的に開催され(6月、8月)、EUから「最終文書」が提示される(8月)など、妥結に向けた動きも見られたものの、依然として交渉は停滞している。イランは、核合意の再建について、「公平に解決する強い意志を持つ」とし(9月)、交渉を継続する姿勢を示しつつも、米国に対し、JCPOAから離脱しない保証を一貫して要求している。

また、ミサイル開発をめぐり、イランは、新たに開発した弾道ミサイル「ハイバル・シェカン」を公開し(2月)、衛星搭載ロケット「ゾルジャーナ」の発射実験を実施したほか(6月)、



イランが公開した弾道ミサイル「ハイバル・シェカン」(写真提供：AFP PHOTO/HO/IRIB =時事)

極超音速ミサイルの開発を表明する(11月)など、弾道ミサイル関連の開発を推進する姿勢を見せている。

さらに、イランは、自国製の無人航空機(UAV)や関連基地を公開した(3月、5月、9月)ほか、UAVの大規模な演習を実施したと発表するなど、自国製UAV開発の進展をアピールした。

イランは、ロシアによるウクライナ侵略以降も、両国首脳会談を相次いで実施する(6月、7月)中で、ロシアとの貿易分野等での協力拡大について言及するなど、引き続き関係強化を図った。こうした中、ウクライナ侵略に関連し、米国、英国及びEUは、イランがロシアに対して自国製UAVを供与していると指摘し、UAVの開発や供給に関与したイラン企業等への制裁を科した(9月、10月、11月)。一方、イラン側は、ウクライナ侵略前にロシアに対してUAVを供与したと述べた(11月)。

イランは、大量破壊兵器開発等に供する物資・技術のうち、自国内で確保できないものについては、フロント企業を活用するなどして国外から不正に調達してきたところ、ドイ

ツ連邦憲法擁護庁は、イランによる核開発計画のための関連物資調達を試みが大幅に増加したと指摘している（6月、「年次報告書」）。

イランによる大量破壊兵器等に転用可能な物資・技術の調達・拡散活動について、引き続き警戒が必要である。

北朝鮮はミサイル技術の向上を図る中、関連物資等の調達・拡散活動を継続

北朝鮮は、令和4年（2022年）、年間で過去最多となる弾道ミサイル等を発射した。このうち、10月4日に発射された弾道ミサイルは、我が国上空を通過し、これまでで最長となる飛翔距離を記録した。北朝鮮メディアは、一部ミサイルについて、変則軌道での飛翔や伸長した飛翔距離・飛翔時間を強調するなど、ミサイル技術の高度化・多様化の進展をアピールした。

また、IAEAにより、北朝鮮・豊溪里核実験場における核実験に向けた動きが報告される（6月、9月）中、北朝鮮は「核武力政策」を法制化し（9月）、核開発を継続する姿勢を示した。

一方、我が国を含む各国は、相次ぐ弾道ミサイル発射を受けて、大量破壊兵器関連物資等の調達に関与した北朝鮮やロシアなどの団体・個人を制裁対象に追加した。このうち、複数の団体等がロシア系企業等を通じた調達に関連しているとされており、北朝鮮がロシアに調達ネットワークを構築しているものとみられる。

さらに、これら団体等は、弾道ミサイルの

製造に転用可能なアラミド繊維やステンレス鋼、電子部品など多様な物資の調達を企図したほか、ミサイル用固体燃料や合金鋼の製造方法など高度な技術の入手も図っており（3月、国連安全保障理事会北朝鮮制裁委員会専門家パネル報告書）、北朝鮮は、国連や各国の制裁により関連物資の調達が困難な中、海外に依存する重要な物資の「国産化」を試みているものとみられる。

また、ロシアによるウクライナ侵略以降、露朝間の協力関係を深化する動きが見られる中、北朝鮮がロシアに対し、ウクライナで使用されるロケット弾などの販売を企図していると指摘された（9月：米国国務省、11月：米国国家安全保障会議）。

その他、ナイジェリアへの軍事装備品の販売（10月、国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネル報告書）やベネズエラとの軍事・技術協力（3月、同報告書）など、諸外国との軍事分野における協力関係が伝えられており、大量破壊兵器関連物資等の拡散につながる可能性が懸念される。



令和4年の 国内情勢

1

危険な体質を堅持しつつ、組織防衛を図るオウム真理教

依然として麻原の影響下にある団体

いわゆるオウム真理教（団体）は、地下鉄サリン事件（平成7年〈1995年〉3月）等の首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を明示的に強調する「Aleph」、^{アレフ}「Aleph」と一定の距離を置きつつも麻原への絶対的帰依を堅持しながら活動する「山田らの集団」（注）（以上、主流派）及び観察処分を免れるため麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」（代表者・上祐史浩、上祐派）を中心に活動を継続している。

主流派は麻原の肖像写真を施設内の祭壇等に掲示し、上祐派は麻原を投影した仏画を施設内に掲示するなど、いずれも麻原の影響下にある実態に変化は見られない。そして、主流派の出家した構成員の大半及び上祐派の出家した構成員全員が地下鉄サリン事件以前からの構成員であり、殺人を勧める内容を含む危険な「教義」や、地下鉄サリン事件などの計画・準備を組織的かつ秘密裏に行うことを可能にした上命下服の閉鎖社会を保持し続けているなど、現在も危険な体質を堅持している。

なお、団体の構成員数については、近年大きな変化は見られず、令和4年（2022年）においても、国内で約1,650人を維持している。

（注）「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部構成員の氏名を踏まえて呼称した。



（当庁作成）

観察処分への抵抗を強める団体

団体は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、組織や活動の現状について、3か月ごとに公安調査庁長官に報告することが義務付けられているが、主流派・上祐派ともに、報告すべき事項を報告しなかったり、報告内容が不正確であったりするといった問題が認められた。

特に、令和3年（2021年）において、「Aleph」は、5月以降、報告すべき事項を一切報告せず、是正指導にも応じなかったことから、公安調査庁長官は、10月25日、団体規制法に基づき、「Aleph」に対する再発防止処分を公安審査委員会に請求した。その後、「Aleph」が報告を行ったことを受け、公安調査庁は、

令和3年（2021年）11月19日、同請求を撤回した。しかし、「Aleph」は、依然として報告すべき事項の一部を報告せず、さらに、報告しないことを正当化する主張を繰り返している（P.73「COLUMN：再発防止処分請求撤回後の『Aleph』の現状等」）。

団体規制法に基づく立入検査に際しては、令和4年（2022年）中も、主流派・上祐派のいずれの構成員も、検査官の質問を無視したり、「質問には答えない」、「答える義務はない」、「見てのとおり」と応じたりするなど、従前同様に非協力姿勢を示した。特に、「Aleph」は、検査の着手に際し、検査官がインターホンを押すだけでなく、拡声器を使用するなどして実施の告知をしているにもかかわらず、これに速やかに応答せず、応答後も施設入口を直ちに開扉せずに検査の開始を遅延させるといった対応に徹した。また、検査中も、複数のビデオカメラを使用して、検査官の容貌を含め、検査の状況を終始撮影し続けて検査官をけん制したり、「ここは神聖な場所なので一般の人に入ってほしくない」などと主張して検査行為に抵抗したりするなど、非協力姿勢が顕著であった。

こうした抵抗があったものの、公安調査庁は、立入検査を適正かつ厳格に実施し、主流派・上祐派ともに麻原の影響下にある実態等を確認した。



立入検査（7月、愛知）



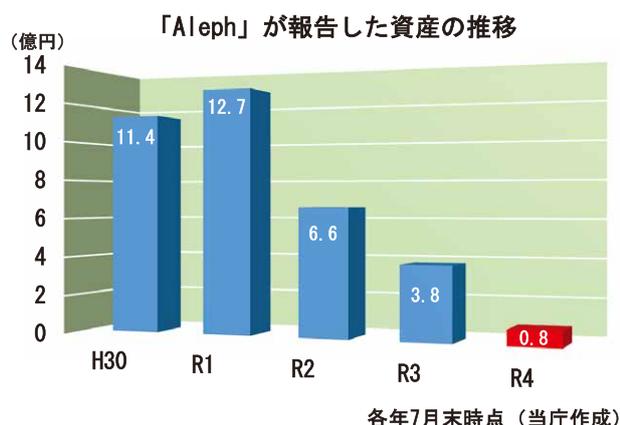
立入検査（2月、宮城）

再発防止処分請求撤回後の「Aleph」の現状等

アレフ
「Aleph」は、公安調査庁による再発防止処分の請求撤回（令和3年〈2021年〉11月）後も、報告自体は行うものの、報告すべき事項の一部を報告せず（一部不報告）、公安調査庁からの度重なる是正指導にも応じないなど、敵対姿勢が顕著である。

「Aleph」が報告していない事項としては、構成員の氏名・住所の一部、活動の用に供されている土地・建物の一部、資産の大半等が挙げられる。

特に、実質的に「Aleph」が経営する複数の収益事業（出家した構成員が、在家の構成員に対する指導や物品販売等を行うなどの活動に従事している「Aleph」と一体の事業）の資産等について、「Aleph」は、「これらの収益事業は『Aleph』と無関係であり、法的義務として報告することはできない」旨の一部不報告を正当化する一方的な主張を繰り返し、報告を行っていない。さらに、令和2年（2020年）2月以降、これらの収益事業の資産等について報告しなくなっただけでなく、その後も、「Aleph」の資産として報告していたものを順次これらの収益事業へ移転させるなどした結果、令和元年（2019年）に約13億円にまで達していた「Aleph」が報告した資産は、令和4年（2022年）7月末現在、約7,500万円にまで減少している（上図）。



この動きの背景として、「Aleph」には、資産を把握されたくないといった思惑に加え、地下鉄サリン事件等の被害者・遺族への支援活動等を行うことを目的として設立された「オウム真理教犯罪被害者支援機構」に対し、約10億円に上る損害賠償債務を負っている（令和2年〈2020年〉11月判決確定）にもかかわらず、現在、その支払を全く行っていないことから、支払から逃れるための“資産隠し”の意図があるものと思われる。

公安調査庁としては、引き続き、「Aleph」に対し、一部不報告については是正指導を行うとともに、報告が是正されない場合には、一部不報告を理由とする新たな再発防止処分の請求を視野に、適切に対処する所存である。

立入検査実施施設

(令和4年〈2022年〉1月から11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

埼玉県

大宮施設	1/6
北越谷施設	6/15
八潮大瀬施設	9/6
八潮伊勢野施設	9/6

石川県

金沢施設	6/18
------	------

滋賀県

甲賀信楽施設	4/21
水口施設	4/21

京都府

京都施設	1/18
------	------

大阪府

生野施設	2/9 11/8
東大阪施設	2/25

北海道

札幌施設	10/19
札幌白石施設	5/19 10/19

宮城県

仙台施設	2/2
------	-----

茨城県

水戸施設	1/9
------	-----

千葉県

野田施設	10/11
------	-------

東京都

足立入谷施設	1/26 8/5
武蔵野施設	3/6
新保木間施設	4/14
西荻施設	8/24
南烏山施設	8/31
保木間施設	11/1

神奈川県

横浜施設	11/16
------	-------

徳島県

徳島施設	1/19
------	------

福岡県

福岡施設	10/5
------	------

愛知県

岩倉施設	5/31
名古屋施設	7/27

長野県

小諸施設	2/17 10/25
------	---------------

麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底する「Aleph」

「Aleph」は、これまでと同様に施設内の祭壇に麻原の肖像写真を掲示し続けているほか、在家の構成員を各地の施設に集めて指導するなどして、麻原に対する絶対的帰依の扶植に力を注いだ。

在家の構成員に対する指導の一環である年3回の「集中セミナー」(1月、5月、9月)では、令和3年(2021年)同様、新型コロナウイルス感染症対策を理由として、大規模施設に全国の参加者を集める形での開催は断念し、各地の施設ごとに分散する形で開催した。同セミナーでは、施設内だけでなく、在家の構成員宅においても修行を行えるように、ウェブ会議システム等を利用し、麻原の発言を収録した映像や、麻原を称賛する幹部構成員の発言を配信するなどして指導した。また、麻原の誕生日を祝う「生誕祭」(3月)では、構成員に麻原の映像を視聴させるなどしたほか、7月6日の麻原の命日を「殉教の日」などと位置付け、礼拝を目的とした儀式を開催するなど、麻原に対する絶対的帰依を扶植するための指導を徹底した。

なお、かつて麻原が後継者に指名した麻原の二男について、幹部構成員らが、イベント



西荻施設の立入検査で確認した祭壇(8月)

等において、後継者としての“正当性”や“偉大性”を繰り返し強調したり、在家の構成員に対し、二男の復帰を願うよう指導したりしたほか、二男の誕生日を祝う「生誕祭」(3月)を開催するなどして、二男の団体活動への復帰に向けた気運の醸成が図られているが、その実現につながる具体的な動きまでは見られなかった。

また、「Aleph」は、令和4年(2022年)中も、特に若い世代の新規構成員の獲得に向けた勧誘活動を全国で組織的に展開した(☞P.77「COLUMN:『Aleph』が展開する勧誘活動の実態」)。

「Aleph」に教化される未成年者たち

「Aleph」の施設では、日常的に、在家の構成員である親に連れられて、各種イベントに参加するなどしている未就学児や小学生が見られる。また、一人で頻りに施設に通い、成人の構成員と同様に修行に取り組んでいる十代の未成年者もいる。

「Aleph」は、これらの未成年者に対して、



京都施設の立入検査で確認した未成年者向けの教材(1月)

麻原の教えや修行の重要性を題材とするイラストを多用した“未成年者向けの教材”を用いるなどして、幼少の頃から、麻原の説く教えの刷り込みを図っている。これにより、未成

年者が麻原の説く教えを正しいものと信じ込むことで、社会との対立や摩擦を引き起こしたり、社会から孤立したりするおそれもあり、注視が必要である。

“麻原絶対”を堅持して活動する「山田らの集団」

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」に比して組織規模は小さいものの、「Aleph」と同様、施設内に麻原の肖像写真や、麻原に対する帰依を求める文言を記した文書を掲示したり、麻原の発言を収録した教材を多数保管したりするなど、麻原に対する絶対的な帰依を堅持する活動を継続した。

なお、「山田らの集団」の幹部構成員が、国を相手取り、「山田らの集団」に対する6回目の観察処分期間更新決定（平成30年〈2018年〉1月）の取消し等を求めて提起した訴訟において、第一審の東京地方裁判所、控訴審の東京高等裁判所ともに、その請求を退けていたところ、上告審の最高裁判所も、上告を棄却するなどしたことから、同幹部構成員の敗訴が確定した（5月）。



金沢施設の立入検査で確認した祭壇（6月）

「Aleph」が展開する勧誘活動の実態

アレフ
「Aleph」は、団体名を秘匿して、特に若い世代を対象とした勧誘活動を全国で組織的に展開している。

第1段階

偽装サークルから勉強会に誘導

- 団体名を秘匿したまま、サークル仲間やイベント参加者を募集するウェブサイト上において、「**ヨガ、心理学、メンタルヘルス等が学べる**」などと宣伝する。
- **募集の対象を主に30歳以下に設定し、オウム真理教に関する知識の少ない若い世代を主な勧誘対象**にしている。
- 応募又は問合せをしてきた者に対して、ウェブ会議システムなどを通じて説明会を行い、勉強会に参加するよう促す。

<無料>メンタルヘルス講座★

会場 ●●市内のカフェ

対象 18歳～30歳

メンバー募集中!

今までの自分を変えてみませんか?

(実在する偽装サークルの募集案内に基づいて当庁作成)

お問い合わせありがとうございます。将来が不安な気持ちよく分かります。よろしければサークルの説明会をオンラインで開催します。ご都合の良い日はありますか?

土日であれば空いています。

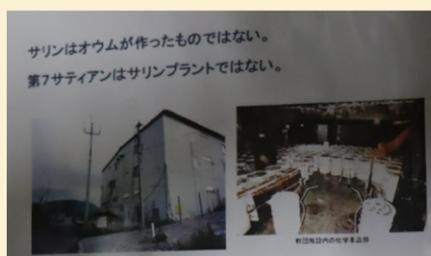
では、●日の●時はいかがですか?当日、ミーティングのIDとパスワードをお送りします。〇〇さんのお話たくさん聞かせてください。楽しみにしています。

(実際のやり取りに基づいて当庁作成)

第2段階

勉強会を重ねて人間関係を構築

- 勉強会では、**構成員が団体名を秘匿した状態で、講師役やその補佐役、サークルの会員役などとして登場し、ヨガや心理学などの講義や質疑応答、雑談を通じて、勧誘対象者との距離感を縮めていく。また、勧誘対象者の悩みを聞き出し、相談に応じる**などして人間関係を構築する。
- 勉強会の内容については、次第に宗教や精神世界に関するものに移行していき、麻原の名前を出さずにその教えの内容を一般的なものとして解説する。そして、人間関係が一定程度熟してきたところで、**地下鉄サリン事件などはオウム真理教以外の者による陰謀である**と説明するなどしながら、勧誘対象者が団体に対する抵抗感を持たないように誘導する。
- 国内外の様々な分野の有名人の名前を挙げながら「〇〇(名前)を信用できますか?」と質問を繰り返し、その中で「麻原彰晃を信用できますか?」と麻原の名前を出すことで、**勧誘対象者の麻原に対する抵抗感の有無**をうかがうケースも見られる。



「Aleph」の施設に対する立入検査で確認した勧誘用とみられる資料

第3段階

団体名を明かして入会へ

- 人間関係が構築され、団体に対する抵抗感が見られず、入会に応じるだろうと判断した段階で、勧誘対象者に団体名を明かして入会を促す。
- この際、勧誘対象者が動揺するなどし、入会の意思を示さない場合、「**今まで学んできたことが無駄になる**」と強い口調で詰め寄るなどして、勧誘対象者にとって断りづらい精神状態や環境に追い込んで入会させる。

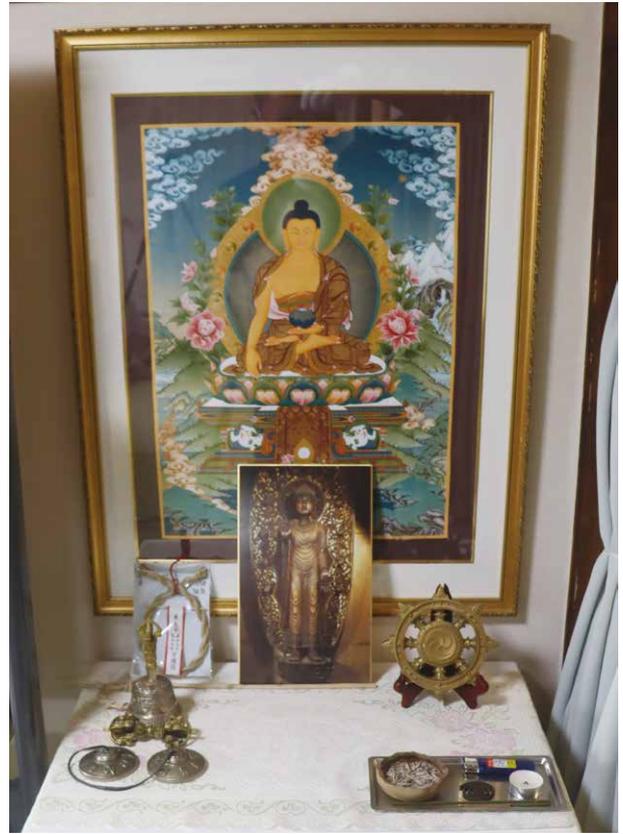
3

“麻原隠し”を継続しつつも 麻原の影響下にあることに変化のない上祐派

上祐派は、上祐史浩が、トークイベント等を利用し、「現在は、『ひかりの輪』として、宗教としてではなく、心理学、仏教哲学の学習教室をしている」（1月）、「麻原から脱却していこうと、教団を脱会、独立した」（9月）などと、麻原からの脱却をアピールした。

その一方で、麻原を投影した仏画などを施設内に掲示し続けたほか、年3回開催した「集中セミナー」（1月、5月、8月）等において、麻原が重要なものと主張したヨーガ行法を行ったり、上祐が、地下鉄サリン事件以前における修行体験について発言したりするなどした。また、かつて、上祐派が“麻原ゆかりの地”と位置付け、麻原と深い関係が認められる神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施した。

こうした活動状況から、上祐派は、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を継続していると認められ、依然として、麻原の影響下にあるという実態に変化はない。



南烏山施設の立入検査で確認した仏画（8月）

ロシアによるウクライナ侵略や故安倍晋三元総理の国葬儀などを捉えて各種活動を展開した過激派

ロシアによるウクライナ侵略をめぐり各国政府などに対する批判を展開

過激派は、ロシアがウクライナに侵略を開始した（2月）ことに対し、「ロシアのウクライナ軍事侵略弾劾！全世界の人民は反戦闘争に起て！」（革マル派、2月27日付け機関紙「解放」号外）、「労働者の国際連帯でウクライナ人民虐殺を阻止しよう」（革労協解放派主流派、3月1日付け機関紙「解放」）などとの主張の下、各地の在日ロシア公館に対する抗議行動のほか、「反戦」を訴える集会・デモ及び街宣活動を実施した。

また、政府によるウクライナ政府への自衛隊装備品の提供やロシアに対する経済制裁措置などについて、「米欧日などは対ロ経済制裁やウクライナへの大量の武器供与をもってますます戦争を激化・拡大させています」（中核派、3月28日付け機関紙「前進」）などと批判した。

こうした中で開催された日米豪印（QUAD）首脳会合（5月、東京）を捉え、総理官邸及び在日米国公館に対する抗議行動などを実施し、「日米首脳会談反対」、「対中・対露の日米グローバル同盟粉碎」などと訴えた。

このほか、メーデー（5月）、「反核」集会（8



革マル派が発行した「解放」号外

月）などの様々な機会を捉え、ロシアによるウクライナ侵略や各国政府の対応などに対する批判を繰り返した。

故安倍晋三国葬儀に抗議する活動に注力

過激派は、安倍元総理が死亡した襲撃事件（7月）について、「7・8安倍銃撃はまさに安倍自身が引き起こした」（中核派、7月18日付け機関紙「前進」）、「『自業自得』とも言える“射殺劇”であったことは明らか」（革労協解放派

反主流派、7月28日付け機関紙「解放」）などと主張した。

また、政府が故安倍晋三国葬儀の執行を閣議決定（7月）すると、全国各地で集会・デモ及び街宣活動を繰り返し、「国葬は安保戦

争法や非正規職増加の安倍政治を美化するものだ」などと批判した。このほか、中核派は、「学校への弔意・半旗掲揚の強制も狙われている」（8日22日付け機関紙「前進」）などとして、自派の労組交流組織及び「反戦」を主張する組織を前面に出し、各地の教育委員会に対して、公立学校などで半旗掲揚を行わないように申し入れた。

国葬儀当日（9月）には、全国から活動家を動員し、会場である日本武道館に向けたデモを実施して「安倍国葬阻止」などと訴えたほか、各地の繁華街や駅周辺などでも街宣活動を実施して「国葬反対」を訴えた。



「国葬阻止」を訴える中核派（9月、東京）

労働運動などを通して引き続き組織の維持・拡大に向けて取り組み

革マル派は、「労働組合運動に組織的にとりくみ、運動＝組織づくりの前進のために全力を尽くす」（1月1日付け機関紙「解放」）などと主張し、労働組合員の自派への取り込みに力を注いだ。全国各地で開催されたメーデー（4月、5月）に際しては、会場周辺において「憲法改悪阻止！安保強化反対！22春闘勝利！首切り・賃下げの嵐を打ち破れ」などと訴えるビラを、また、日本郵政グループ労働組合の全国大会（6月）に際しては、各地の郵便局に「人員削減反対」などを訴えるビラを、それぞれ配布するなどして、労働者の取り込みに向け、自派の主張をアピールした。

中核派は、組織拡大の方針を「党建設の闘いの圧倒的重点をさらに青年労働者、学生に置く」（1月1日付け機関紙「前進」）などとし、年間を通じて、若年層の労働者に対しては、「社会を変える希望を見て労働組合に結集が始まっている」などとして自派の労働組合への加入を、また、学生に対しては、「反戦デモに参加し、岸田政権を倒そう」などとして

自派の「反戦」を主張する組織による活動への参加を、それぞれ呼び掛け、取り込みを図った。さらに、SNSを通じて、日米豪印（QUAD）首脳会合（5月）や故安倍晋三国葬儀（9月）などに対する抗議行動の様子を発信して活動をアピールしたほか、動画共有サイトに投稿した機関紙の内容を紹介する動画の一般視聴者に対して「オフ会」への参加を呼び掛けた。

革労協解放派は、反主流派が、「寄せ場・日雇労働者を排除する動きが強まっている」（7月21日付け機関紙「解放」）などと主張し、日雇労働者の雇用確保を求める集会・デモに取り組む中で、参加した日雇労働者らに対して、自派の活動への継続的な参加を働き掛けた。また、主流派は、「国家権力打倒をきりひらく革命的学生運動の前進をかちとろう」（1月1日付け機関紙「解放」）などとの主張の下、大学入学式会場付近で街宣活動を実施し、新入生らに自派の学生運動への参加を呼び掛けた（4月）。

釈放された日本赤軍最高幹部・重信房子

日本赤軍最高幹部・重信房子は、日本赤軍がオランダ・ハーグでフランス大使館を占拠したハーグ事件（昭和49年〈1974年〉）での逮捕監禁・殺人未遂などの罪で懲役20年の判決を受け、刑事施設に収容されていたところ、5月に釈放された。日本赤軍が引き起こしたテルアビブ空港乱射事件（昭和47年〈1972年〉5月）から50年目のことであった。

重信は、釈放時に報道機関向けに配布した文書で、乱射事件の実行犯で国際手配中のメンバー・岡本公三について、「指名手配は、とり下げられるべき」と主張したほか、別の事件で手配中のメンバー6人については、「必要とされる場で生き抜いてほしい」と訴えた。

その後、重信は、岡本の支援組織が5月に開催した集会に連帯メッセージを寄せたの続き、支援者らによる歓迎会に参加した（6月）ほか、自身のホームページ上で数回、「安倍元首相の死によってさらに安倍路線が踏襲され、憲法改悪、軍事国家化、独占企業優遇と対米依存がさらに深まることを危惧します」、「ロシアのウクライナ侵略問題を機会に、バイデン政権のイニシアチブのもと世界の構造的変更が行われています」などと内外情勢に対する見解



釈放された日本赤軍最高幹部・重信房子
（写真提供：共同通信社）

を発信した（7月）。さらに、10月に京都で開催された反戦集会に参加した際には、「政治を変えないといけない、自民党を変えないといけない。私もその一人として参加していきたい」などと発言したことから、引き続き、その動向が注目される。

岸田政権との対決姿勢を強調するも、参院選で後退した共産党

国会審議を通じて政府の経済政策や防衛政策などを批判

共産党は、党創設100周年を迎える中、参院選（7月）での「勝利と躍進」を最重要課題と位置付け、国会論戦で岸田政権との対決姿勢を強調して、党の存在感のアピールに努めた。

経済政策では、特に物価高騰の問題に焦点を当て、「アベノミクスの異次元の金融緩和が、異常な円安と物価高騰を招いた」などとして岸田総理の責任を追及した（5月）。また、政府の令和4年度第1次補正予算案について、「物価対策はガソリンなどごく一部に限られている」として、「物価高騰から生活を守る上で、

余りに不十分」などと批判し、撤回を求めた。

防衛政策では、いわゆる「反撃能力」について、「戦争する自衛隊に変えようとするものにほかならない」などと批判した（3月）。また、5月に発出された日米首脳共同声明において、岸田総理が防衛費の増額を表明したことなどに対しては、「軍事対軍事の悪循環」、「軍拡競争による暮らし破壊」との批判を繰り返した。

このほか、故安倍晋三国葬儀や、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と岸田政権の閣僚との関係などについて追及を続けた。

参院選では得票数・率共に減少させて2議席後退

共産党は、7月の参院選において、比例代表で改選5議席の絶対確保、東京選挙区で現有議席の維持を目指し、防衛費の増額反対や消費税率5%への減税、最低賃金の1,500円への引上げなどの公約を掲げ、政治宣伝や支持者拡大活動を展開した。しかし、東京選挙区で議席を獲得したものの、比例代表では前回参院選（令和元年〈2019年〉7月）に比べて得票数・率共に減少させ、議席が改選前の5から3に後退した。

参院選における後退について、共産党が8月に開催した第6回中央委員会総会（6中総）において、志位和夫委員長は、「責任を深く痛感しています」と述べる一方、選挙時の情勢について、野党共闘への攻撃とロシアによるウクライナ侵略を契機とした共産党攻撃という「二重の大逆流」があったと主張した。

また、議席が後退した根本には、党員数及び「しんぶん赤旗」読者数の減少という問題があると総括した。

統一地方選に向けて党勢拡大の取組強化を督励

また、共産党は、6中総において、令和5年（2023年）の統一地方選を次の総選挙、参院選につながる重要な政治戦と位置付け、現有議席の絶対確保を目指す方針を決定した。その上で、現在の党勢拡大の遅れを抜本的に打開するとして、12月までを期間とする「党創立100周年記念、統一地方選挙勝利・党勢拡大特別期間」を設定し、毎月1,000人以上の新入会者を獲得し、「しんぶん赤旗」読者数を第28回党大会（令和2年〈2020年〉1月）時まで回復させる取組を全党に呼び掛けた。

その後、9月に開催した「党創立100周年記念講演会」において、志位委員長は、「強く大きな党を建設することが、党躍進の最大の力となる」などと、党建設の重要性を改めて訴えた。

これを受け、共産党は、志位委員長による記念講演を視聴する「集い」を各地で開催して「しんぶん赤旗」読者や支持者に入党を呼び掛けたり、街頭宣伝で「しんぶん赤旗」の見本紙を配布して購読を呼び掛けたりするなど、党勢拡大に取り組んだ。

COLUMN

コロナ禍に乗じて若年層の取り込みを図る民青・共産党

日本民主青年同盟（民青）は、「共産党を相談相手に、援助を受けて活動する」青年組織で、大正12年（1923年）4月に日本共産青年同盟（共青）として誕生し、令和5年（2023年）で創立100年を迎える。

民青は、令和2年（2020年）5月以降、コロナ禍で困窮する学生向けに食料や日用品を配布する「食料支援活動」（これまでの利用者は47都道府県で延べ13万人以上と発表）を通じ、多くの学生と接点をつくり、対話や勧誘を進めた結果、同盟員が増加し、第45回全国大会（令和3年〈2021年〉12月11、12日）では、「2002年以来の大会期現勢前進」と報告した。

こうした中、共産党は、令和4年（2022年）においても、民青の「食料支援活動」に関し、会場で実施された生活相談会に党の議員らを相談員として参加させるなどの援助を行ったほか、党内において、「民青同盟員の拡大を援助」することや「民青拡大のさらなる飛躍をはかることと同時に、青年・学生党員を迎え、党支部をつくっていくことに力を注ぐこと」を呼び掛けた。その上で、8月の6中総では、令和4年（2022年）の民青同盟員の拡大について、令和3年（2021年）を上回る速度で進んでいる旨報告した。

ロシアによるウクライナ侵略や 近隣諸国との諸問題を捉えて活動した右翼団体など

右翼団体はロシアによるウクライナ侵略や領土問題などを捉えた活動を実施

右翼団体は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大時においても、多くの団体が街宣活動を継続し、ロシアによるウクライナ侵略や近隣諸国との領土問題などを捉えた活動を展開した。

ロシアをめぐるのは、各地の在日ロシア公館周辺などで、同国によるウクライナ侵略を批判する街宣活動を実施したほか、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を無視し、満州などに侵攻した日）に合わせ、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施した。

中国をめぐるのは、北京2022オリンピック・パラリンピック冬季競技大会（北京冬季大会）の開催（2月）や尖閣諸島周辺での中国海警局に所属する船舶による領海侵入などを捉え、各地の在日中国公館周辺などで、「北京オリンピックをボイコットせよ」、「中国の魔の手から尖閣諸島を守れ」、「中国との国交を断絶せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

北朝鮮をめぐるのは、日本人拉致問題や相



中国批判を行う右翼（9月、愛知）

次ぐミサイル発射を捉え、朝鮮総聯中央本部周辺などで、「全ての拉致被害者を返せ」、「ミサイル発射をやめろ」などと訴える街宣活動を実施した。

韓国をめぐるのは、「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定）、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）に合わせ、島根県や各地の在日韓国公館周辺などで、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施した。

右派系グループも各地で街宣活動を展開

右派系グループは、ロシアによるウクライナ侵略を始めとする内外情勢を捉え、各地で街宣活動等に取り組んだ。

ロシアをめぐるっては、ウクライナ侵略を捉え、ロシア大使館周辺などで、「直ちにウクライナ侵攻をやめるとともに、北方領土を返還せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

韓国をめぐるっては、旧朝鮮半島出身労働者への賠償金支払を認めた韓国大法院判決（平成30年〈2018年〉）や竹島問題などを捉え、各地の在日韓国公館周辺や繁華街などで、「韓国のゆすりに屈するな」、「竹島の不法占拠を許すな」などと訴える街宣活動を実施した。

中国をめぐるっては、北京冬季大会の開催を捉え、繁華街などで、「人権弾圧国家・中国による北京冬季五輪反対」などと訴える街宣活動を実施した。

このほか、我が国政府による「新たな外国人材の受入れ」などの施策を批判する街宣活



韓国批判を行う右派系グループ（2月、東京）

動や、「反日」とみなした市民運動などへの抗議行動に取り組み、「移民政策に断固反対する」、「日本人に対するヘイトをやめろ」、「極左過激派をたたき出せ」などと訴えた。

なお、こうした右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの活動への抗議行動に取り組んだ。

巻末資料 (1月～11月国内外の主要公安動向)

【1月】

○ 1日(土)

・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、年末年始集中セミナーを開催(令和3年(2021年)12月24日～1月10日、愛知など)

・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、年末年始集中セミナーを開催(令和3年(2021年)12月29日～1月9日、東京など)

○ 5日(水)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射(「極超音速ミサイルの発射試験」と公表)

○ 6日(木)

・ カザフスタンにおける騒乱に対し、集団安全保障条約機構(CSTO)が平和維持軍を派遣

○ 11日(火)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射(「極超音速ミサイルの発射試験」と公表)

○ 13日(木)

・ ウクライナ政府機関等におけるウェブサイトの改ざん及びマルウェア感染により、ウェブサイトの接続障害等が発生

○ 14日(金)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

・ ロシアのラブロフ外相が、2021年のロシア外交を総括する年頭記者会見を実施し、対日関係について、「かなり対決的な雰囲気にある」との認識を披露

○ 17日(月)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

○ 20日(木)

・ シリア北東部・ハサカ県ハサカで、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)が、ISIL戦闘員の収容施設を襲撃し、収容者数百人が脱走

○ 25日(火)

・ フィリピン南部・スルー州で、「アブ・サヤフ・グループ」が、国軍部隊を襲撃し、兵士1人が死亡、2人が負傷

○ 27日(木)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射(「地対地戦術誘導弾の発射試験」と公表)

○ 28日(金)

・ 右翼団体が、「日教組第71次教育研究全国集会」に対し、「日教組粉砕」を訴える街宣活動を実施(～30日、東京)

○ 30日(日)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下(「『火星12』型の発射試験」と公表)

【2月】

○ 1日(火)

・ プーチン大統領が、モスクワにおいて、ハンガリーのオルバン首相と会談し、同国への天然ガス供給拡大で合意

○ 3日(木)

・ バイデン大統領が、米軍の急襲作戦を受けたISIL最高指導者アブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシがシリア北西部・イドリブ県で自爆死したと発表

○ 4日(金)

・ 中国・北京市などで北京2022オリンピック冬季競技大会を開催(～20日)。習近平国家主席が、開幕式に出席したプーチン大統領と会談し、両国の戦略的連携が「過去、現在、将来において揺らぐことはない」と表明。両国が「限りない友好」をうたう共同声明を発表

○ 6日(日)

・ 北朝鮮が、最高人民会議第14期第6回会議開催(～7日)、「海外同胞権益擁護法」を制定

○ 7日(月)

・ 右翼団体が、北方領土の日に際し、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 10日(木)

・ ロシア及びベラルーシ両国が、ベラルーシ国内において、合同軍事演習「同盟の決意2022」を開始

○ 11日(金)

・ 右翼団体が、建国記念の日に際し、神社参拝や「紀元節」奉祝活動を実施(全国各地)

・ 中国外交部報道官が、台湾の蔡英文総統が安倍晋三元総理と電話会談し、台湾への支持に感謝を表明したことについて、「中国側は、国交樹立国が台湾といかなる形の公的往来を行うことにも断固反対する」などと発言

○ 15日(火)

・ 北朝鮮が、故金正日総書記生誕80周年に際して中央報告大会を開催

・ ウクライナの金融機関等に対するDDoS攻撃により、ウェブサイトの接続障害が発生

○ 17日(木)

・ 岸田文雄総理がプーチン大統領と電話会談し、ウクライナ情勢をめぐる、外交的な努力により問題を解決する必要性を強調

○ 19日(土)

・ 右翼団体が、「全教第39回定期大会」に対し、「全教粉砕」を訴える街宣活動を実施(～20日、東京)

○ 21日(月)

・ プーチン大統領が、ウクライナ東部の分離派が独立を宣言している「ドネツク人民共和国」と「ルハンスク人民共和国」を国家承認する大統領令に署名し、両「人民共和国」との「友好・協力・相互援助条約」に署名

・ 米国が台湾への武器売却を承認したことを受け、中国が「反外国制裁法」に基づき、米国企業2社に制裁を科すと発表

○ 22日(火)

・ 右翼団体が、竹島の日(島根県条例)に際し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 23日(水)

・ 右翼団体が、天皇誕生日に際し、「天長節」奉祝活動を実施(全国各地)

○ 24日(木)

・ プーチン大統領が、ビデオメッセージにて、「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」から支援要請を受けたとして、「特別軍事作戦」と称するウクライナ侵略の実施を発表

・ ロシアによるウクライナ侵略直前、米国情報通信企業「Viasat」が運用する衛星通信網のネットワークに対するサイバー攻撃が発生。ウクライナで数千件、欧州全体で数万件の顧客に対する通信サービスが停止

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

・ 革マル派が、ロシアによるウクライナ侵略を受け、在日ロシア公館に対して、「軍事侵略弾劾」などを訴える抗議行動を実施（～26日、28日、全国各地）

○ 26日(土)

・ 右翼団体が、「二・二六事件の日」と称し、慰霊祭を実施（東京、宮城など）

・ 在日ロシア大使館がTwitterに、東京都・渋谷で実施された、ロシアによるウクライナ侵略に対する抗議集会参加者に向け、「キエフ政権の嘘の宣伝に乗らないで下さい」と投稿

・ 我が国自動車部品製造企業がランサムウェア攻撃を受け、システム障害が発生。納品先の国内全工場が操業を1日停止

○ 27日(日)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

○ 28日(月)

・ ベラルーシ南東部ゴメリにおいて、ロシア・ウクライナの代表団による第1回停戦協議を実施

[3月]

○ 2日(水)

・ 国連総会緊急特別会合にて、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議を採択（賛成：141、反対：5、棄権：35、欠席：12）。ロシア、ベラルーシ、北朝鮮、エリトリア、シリアが反対したほか、中国、インド、イランなどが棄権

○ 4日(金)

・ 中国・北京市などで北京2022パラリンピック冬季競技大会を開催（～13日）

・ ロシアにおいて、ロシア軍の活動に関する“偽情報流布”や“名誉毀損”に刑事罰・行政罰を科すことを可能とする改正法が成立

・ パキスタン北西部・カイバル・パクトウンクワ州の州都ベシヤワール所在のシーア派モスク内で、ISIL関連組織「ホラサン州」が、自爆テロを実行し、少なくとも62人が死亡、約200人が負傷

○ 5日(土)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

・ 中国・北京市で第13期全国人民代表大会第5回会議を開催（～11日）

○ 7日(月)

・ ロシア政府が、ロシアやロシアの団体・個人に「非友好的な行動」を採っている48の国・地域を「非友好国」に指定

○ 8日(火)

・ パキスタン南西部・バルチスタン州で、ISIL関連組織「パキスタン州」が、同国治安当局を標的とした自爆テロを実行し、少なくとも4人が死亡

○ 9日(水)

・ プーチン大統領が、「クリル諸島」（千島列島及び北方領土）への免税制度の導入に関する税法典改正案に署名

○ 10日(木)

・ ISILが、新最高指導者にアブ・アル・ハッサン・アル・ハシミ・アル・クラシが就任したことを発表

○ 14日(月)

・ 右翼団体が、「第89回自由民主党大会」に対し、「自主憲法制定」などを訴える街宣活動を実施（東京）

・ コンゴ民主共和国北東部・イトゥリ州で、ISIL関連組織「中央アフリカ州」が、複数の村落を襲撃し、少なくとも住民50人が死亡

○ 16日(水)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、正常に飛翔せず

○ 21日(月)

・ ロシア外務省が、ロシアによるウクライナ侵略を受けた我が国の対露制裁について、「明らかに非友好的な性格である」と批判した上で、我が国との平和条約締結交渉を継続する意向がないとする声明を発表

・ マリ北部・ガオ州で、ISIL関連組織「サヘル州」が、同国軍の拠点を襲撃し、兵士3人が死亡、8人が負傷

○ 22日(火)

・ イスラエル南部・ベエルシェバで、ISIL支持者と指摘される男が、車と刃物で通行人を襲撃し、4人が死亡

○ 24日(木)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、北海道の渡島半島の西方約150kmの日本海に落下（「新型ICBM『火星砲17』型の発射試験」と公表）

○ 25日(金)

・ ロシア国防省が、「特別軍事作戦」の第1段階終了を発表。ロシア軍がキーウ方面から撤退

・ ロシア東部軍管区が、「クリル諸島」（千島列島及び北方領土）において機関銃・砲兵部隊の軍人3,000人以上を動員し、上陸部隊の撃退訓練などを実施した旨発表

○ 27日(日)

・ 右翼団体が、ロシアによるウクライナ侵略を捉え、「侵略・虐殺反対」を訴えるデモを実施（東京）

・ イスラエル北部・ハデラで、ISIL支持者とされる男2人が、イスラエル国境警備隊警察官に発砲し、同警察官2人が死亡。ISILが「パレスチナ」名の犯行声明を发出

[4月]

○ 1日(金)

・ 我が国政府が、北朝鮮の弾道ミサイル発射等を踏まえ、4団体（ロシア）・9人（北朝鮮籍6人、ロシア籍3人）を対北朝鮮措置の追加対象に指定

・ 国連安保理の北朝鮮制裁委員会専門家パネルが最終報告書を公表。北朝鮮が、核・弾道ミサイル開発計画の下、物資、技術等の調達を継続していること、機微技術の入手や不正な金銭獲得を企図したサイバー攻撃を行い、窃取した暗号資産が約4億ドル相当に及ぶことなどが指摘

○ 7日(木)

・ 国連総会緊急特別会合で、国連人権理事会におけるロシアの理事国資格停止に関する決議が賛成多数で採択（賛成：93、反対：24、棄権：58）。ロシア、中国、北朝鮮などが反対したほか、インド、ブラジルなどが棄権。ロシアは、同理事会からの脱退を表明

○ 8日(金)

・ 我が国外務省が、在日ロシア大使館の外交官及びロシア通商代表部職員8人の国外退去措置を発表

○ 12日(火)

・ ウクライナのコンピュータ緊急事態対応チームが、マルウェアによる高圧変電所の制御システムの停止を防止し、ロシアの軍情報機関と関連を有するサイバー脅威主体が関与した可能性が高いと公表

○ 14日(木)

・ 米国連邦捜査局（FBI）は、3月に発覚した約6億ドル相当の暗号資産の窃取事案について、北朝鮮のサイバー脅威主体が実行したものと認められる旨の見解を表明

○ 15日(金)

・ 北朝鮮が、故金日成生誕110周年に際して、中央報告大会及び群衆パレードを開催

○ 16日(土)

・ 北朝鮮が、ミサイルを発射（「新型戦術誘導兵器の発射試験」と公表）

○ 19日(火)
・ 中国外交部が、「中国とソロモン諸島が政府間安全協力枠組み協定に正式に調印した」と表明
○ 20日(水)
・ ボアオ・アジア・フォーラム2022年年次総会を開催(～22日、中国・海南省)
○ 21日(木)
・ 中国外交部報道官が、岸田文雄総理が靖国神社に真榊を奉納したことなどについて、「日本の侵略の歴史に対する誤った態度を示すものである」などと発言
○ 22日(金)
・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～5月15日、北海道など)
○ 25日(月)
・ 北朝鮮が、朝鮮人民革命軍創建90周年に際して閲兵式を開催。新型ICBM「火星砲17」型や潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)などを公開
○ 26日(火)
・ パキスタン南部・シンド州の州都カラチ所在の「孔子学院」付近で、「バルチスタン解放軍」(BLA)が、同施設関係者を乗せた車両を標的とした自爆テロを実行し、中国人3人を含む4人が死亡、少なくとも4人が負傷
○ 27日(水)
・ ロシア外務省が、ウェブサイト上に「ロシア外交官の日本からの追放に関する対抗措置について」と題するマスメディア向け発表を掲載し、ロシアに駐在する我が国の外交官8人に対し、5月10日までに国外退去するよう要求
・ ロシア国営ガス企業「ガズプロム」が、ポーランド及びブルガリアへのパイプラインによる天然ガス供給を、完全に停止したと発表
○ 29日(金)
・ 右翼団体が、昭和の日に際し、武蔵野陵や神社への参拝、昭和天皇の遺徳をしのぶ街宣活動を実施(全国各地)
○ 30日(土)
・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、ゴールデンウィーク集中セミナーを開催(～5月16日、愛知など)
【5月】
○ 3日(火)
・ 右翼団体が、憲法記念日に際し、「自主憲法制定」を訴える街宣活動を実施(全国各地)
・ 中国海軍の空母「遼寧」が、我が国南方海域を航行。同艦艦載機が、3日から12日まで及び14日から15日までの間、繰り返し発着艦
○ 4日(水)
・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下
・ ロシア外務省が、岸田文雄総理を含む政府関係者、国会議員、報道関係者、学術関係者、北方領土返還要求運動関係者など日本人計63人の入国禁止を発表
○ 7日(土)
・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下
○ 9日(月)
・ モザンビーク北部・カーボ・デルガード州で、ISIL関連組織「モザンビーク州」が、兵士3人を殺害
○ 11日(水)
・ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律(経済安全保障推進法)が成立
○ 12日(木)
・ 北朝鮮が、新型コロナウイルス感染者の発生を公表、全住民対象の検査・隔離、全国で地域封鎖を実施すると発表

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下
○ 19日(木)
・ BRICS(ブラジル、ロシア、インド、中国及び南アフリカ)外相会合(オンライン)を開催。習近平国家主席が、「覇権主義と強権政治に反対し、冷戦思考と集団による対抗を排除し、人類の安全保障共同体を共に構築すべきである」などと呼び掛け。ロシアのラブロフ外相が、「特別軍事作戦」について説明
・ 中国の王毅外交部長が、太平洋島しょ国7か国などを歴訪(～6月4日)、フィジーで「第2回中国・太平洋島しょ外相会合」を主宰(30日)
○ 20日(金)
・ 台湾の立法院が、「国家安全法」及び「两岸人民関係条例」の改正案を可決
○ 22日(日)
・ 過激各派が、日米豪印首脳会合に対し、「日米会談・クアッド粉砕」を訴える集会・デモを実施(東京)
・ 右翼団体が、バイデン大統領の来日を捉え、原爆投下を批判する街宣活動を実施(東京)
○ 23日(月)
・ 日米首脳会談が開催(東京)
・ バイデン大統領が新たな経済圏構想「インド太平洋経済枠組み」(IPEF)の立上げを表明
○ 24日(火)
・ 日米豪印首脳会合が開催(東京)
・ 右翼団体が、日米豪印首脳会合の開催を捉え、「中国包囲網形成」を訴える街宣活動を実施(東京、大阪)
・ 中国機2機が、日本海においてロシア機2機と合流し、東シナ海まで共同飛行。その後、同中国機2機と入れ替わり、新たに飛来した中国機と推定される2機及び同ロシア機2機の合計4機が東シナ海から太平洋にかけて共同飛行
○ 25日(水)
・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下
○ 26日(木)
・ オウム真理教主流派(「山田らの集団」)幹部構成員が「山田らの集団」の観察処分期間更新決定(平成30年(2018年)、6回目)の取消しなどを求めて提起した訴訟において、最高裁が、同幹部構成員の申告を棄却するなどの決定
○ 28日(土)
・ 日本赤軍最高幹部・重信房子が、懲役20年の刑期を終えて、東日本成人矯正医療センターから釈放(東京)
・ 朝鮮総聯が、第25回全体大会を開催、許宗萬議長を再選(～29日)
○ 30日(月)
・ 日本赤軍メンバーの支援者らが、テルアビブ空港乱射事件(昭和47年(1972年)5月30日発生)を記念する集会を開催(東京)
【6月】
○ 1日(水)
・ ロシア政府が、連邦特別計画「2016年から2025年までのクリル諸島の社会経済発展」を修正。同計画の総額が約805億ルーブルから約594億ルーブルに減額されたほか、連邦予算の支出が約289億ルーブルから約67億ルーブルに縮小
・ エジプト北部・北シナイ県で、ISIL関連組織「シナイ州」が、親イスラエル部族関係者を即席爆発装置(IED)で攻撃し、1人が死亡、8人が負傷
○ 3日(金)
・ 共産党が、第5回中央委員会総会を開催し、参院選に向けた取組強化について意思統一(東京)

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 5日(日)
・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近及び日本海に落下
○ 7日(火)
・ ロシア外務省が、北方領土周辺での「安全操業」をめぐる我が国との政府間協定を停止するとのザハロワ外務省報道官のコメントを発表
○ 8日(水)
・ 国際原子力機関 (IAEA) 理事会が、イランの非協力的な対応に懸念を示す決議を採択
○ 12日(日)
・ 中国の魏鳳和国防部長が、「シャングリラ・ダイアログ (アジア安全保障会議)」(10~12日、シンガポール) で「台湾を分裂させようとする者がいれば、我々は一戦も辞さない」などと発言
○ 14日(火)
・ ロシア国営ガス企業「ガズプロム」が、カナダで修理中だったガスパイプライン「ノルドストリーム」用の送ガス装置 (タービン) の返却が対露制裁で遅延していることを理由に、供給量の40%削減を発表
○ 17日(金)
・ プーチン大統領参加の下、「サンクトペテルブルク国際経済フォーラム」が開催され、習近平国家主席からのビデオメッセージを上映
○ 18日(土)
・ アフガニスタンの首都カブールのシーク教寺院で、ISIL 関連組織「ホラサン州」が、爆弾を爆発させた上で銃撃を行い、1人が死亡、7人が負傷
○ 21日(火)
・ 米国で、中国の新疆ウイグル自治区において強制労働により生産された製品の輸入を禁止する「ウイグル強制労働防止法」が施行
○ 22日(水)
・ イエメン中部・シャブワ州アテクで、「アルカイダ」関連組織「アラビア半島のアルカイダ」(AQAP) が、軍の検問所を襲撃し、5人が死亡
○ 23日(木)
・ 第14回BRICS首脳会合 (オンライン) を開催 (~24日)。習近平国家主席が、BRICS加盟国の拡大プロセスを推進すべき旨主張。プーチン大統領が、「特定の国々の利己的な行動によって世界経済に危機的状況が生じた」と欧米諸国を非難
○ 25日(土)
・ ノルウェーの首都オスロの繁華街で、男が銃を乱射し、2人が死亡、21人が負傷
○ 26日(日)
・ G7エルマウ・サミットが開催 (~28日、ドイツ)
○ 28日(火)
・ インド西部・ラジャスタン州で、イスラム教徒の男2人が、ヒンズー教徒の男性1人を殺害し、「預言者を冒とくする者の首を切断した」と主張
○ 30日(木)
・ プーチン大統領が、ロシア・サハリン州の石油・天然ガス開発プロジェクト「サハリン2」の事業主体を「サハリン・エナジー」社から、ロシア政府が設立する企業に変更する大統領令に署名
【7月】
○ 1日(金)
・ 中国・香港で、習近平国家主席出席の下、香港祖国復帰25周年祝賀大会が開催

○ 2日(土)
・ ブルキナファソ北部・ヤテンガ県で、「イスラム・ムスリムの支援団」(JNIM) が、「祖国防衛志願兵」(VDP) を襲撃し、民兵8人が死亡
○ 5日(火)
・ ナイジェリアの首都アブジャ近郊で、ISIL 関連組織「西アフリカ州」が、刑務所を襲撃し、879人が脱走
○ 6日(水)
・ 米国連邦捜査局 (FBI) 及び英国保安局 (MI5) の両長官が共同会見を実施し、技術窃取の危険性等について警告したほか、中国政府が背景にあるサイバー脅威主体の活動が大規模かつ洗練されている旨指摘
○ 7日(木)
・ 中国・北京市で「盧溝橋事件85周年」に際する式典が開催され、王滬寧党中央政治局常務委員が演説
○ 9日(土)
・ 右翼団体が、ロシアによるウクライナ侵略を捉え、「プーチン打倒」を訴えるデモを実施 (東京)
・ 習近平国家主席が、安倍晋三元総理の死去を受けて岸田文雄総理に弔電を送付
・ イエメン南部・アルバイダ州アル・マラギム地区で、何者かが、「フーシー派」の車列に自爆攻撃を行い、多数が死傷。ISIL 関連組織「イエメン州」が犯行声明を發出
○ 11日(月)
・ 中国の王毅外交部長が、訪問先のインドネシアで、「台湾問題は核心的利益中の核心である」などと発言
○ 12日(火)
・ インド管理下の北部のカシミール地方で、何者かが、同国治安当局を襲撃し、1人が死亡、数人が負傷。ISIL 関連組織「ヒンド州」が犯行声明を發出
○ 13日(水)
・ 北朝鮮が、ウクライナ東部ドンバス地域の親ロシア派「ドネツク人民共和国」と「ルハンスク人民共和国」の「独立」を承認
○ 15日(金)
・ ロシア外務省が、我が国衆議院議員384人のロシア入国禁止を発表
○ 19日(火)
・ 中国外交部報道官が、太平洋諸島フォーラム (PIF) 外相らによる東京電力福島第一原子力発電所処理水の海洋放出に関する懸念表明について、「国際社会には深刻な懸念が存在することを反映している」などと発言
・ 米国主催のサプライチェーン閣僚会合が開催 (~20日、オンライン)。参加した19か国・地域の閣僚が、共同声明で、透明性、多様性、安全性、持続可能性の4つの原則に従い、長期的に強靱なサプライチェーンを構築する重要性を確認
○ 20日(水)
・ ソマリア南部・バクル地区で、「アルカイダ」関連組織「アル・シャバーブ」が、エチオピアに越境攻撃を行い、同国人警察官17人が死亡
○ 22日(金)
・ ロシア、ウクライナ、トルコ、国連の4者協議が開催され、黒海にウクライナ産の穀物を輸送する「回廊」を設置することで合意。イスタンブールに「共同管理センター」を設置し、8月1日から、ウクライナ産の穀物輸出を再開
・ マリの首都バマコ郊外で、JNIMが、軍の基地を爆弾等で攻撃し、兵士6人が負傷

○ 23日(土)
・ エジプト北東部・北シナイ県で、ISIL関連組織「シナイ州」が、警察官を狙った自爆テロを実行し、少なくとも3人が負傷

○ 28日(木)
・ 米中首脳が電話会談を実施

○ 29日(金)
・ 日米経済政策協議委員会(経済版「2+2」)が開催(ワシントンD.C.)。参加した日米の4閣僚が、サプライチェーン強化や重要新興技術の促進・保護などの重要性を共有

【8月】

○ 1日(月)
・ 共産党が、第6回中央委員会総会を開催し(～2日、東京)、参院選の総括を行うとともに、「党創立100周年記念、統一地方選挙勝利・党勢拡大特別期間」(～12月末)を提起

・ 核不拡散条約(NPT)再検討会議(～26日、米国・ニューヨーク)が開催。最終日の会合では、ロシアの反対で最終文書が採択されないまま閉会

・ バイデン大統領が、空爆により、アフガニスタンの首都カブールで、「アルカイダ」最高指導者ザワヒリを殺害したと発表

○ 3日(水)
・ 米国のペロシー下院議長が訪台。台湾の蔡英文総統らと会談

○ 4日(木)
・ 中国が、台湾本島を囲む形で飛行・航行禁止区域を設定して軍事演習を実施(～10日)

・ 我が国の防衛省は、中国が前記演習において発射した弾道ミサイルの一部が、我が国の排他的経済水域(EEZ)内に落下したものと推定される旨発表

・ 中国外交部報道官が、「(予定されていた)中日外相会談を取りやめる」と発言

○ 6日(土)
・ オウム真理教上祐派(「ひかりの輪」)が、夏季集中セミナーを開催(～14日、大阪など)

・ 右翼団体が、原爆の日之际し、米国の原爆投下を批判する街宣活動を実施(及び9日、東京、広島など)

○ 8日(月)
・ 中国の李松裁軍(軍縮)事務大使が、「第10回核拡散防止条約(NPT)運用検討会議」において、福島第一原発処理水の海洋放出について、「日本側は、科学的で安全な処理を確保するとともに、IAEAの厳格な監督を受け入れるべきである」と発言

○ 9日(火)
・ 右翼団体が、「反ロデー」と称し、「北方領土奪還」「ウクライナ侵略反対」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 10日(水)
・ 北朝鮮が、流入した新型コロナウイルスを「撲滅した」と発表

・ 中国が、白書「台湾問題と新時代の中国の統一事業」を発表

・ 中国外交部報道官が、我が国の内閣改造について、「日本の新内閣が中国側と同じ方向を向いて進み、両国関係を安定的に推進することを希望する」と発言

・ コンゴ民主共和国東部・北キブ州ブテンボ市で、ISIL関連組織「中央アフリカ州」が、カクワンゴラ中央刑務所を襲撃し、囚人800人以上が脱走

○ 15日(月)
・ 右翼団体が、終戦の日之际し、靖国神社及び護国神社に参拝、戦没者慰霊祭に参列(全国各地)

○ 17日(水)
・ 中国の楊潔篪政治局委員・中央外事工作委員会弁公室主任が、中国・天津で、秋葉剛男国家安全保障局長と会談し、「内外の妨害を排除し、新たな時代の要求に合致する中日関係の構築に共に力を入れるべきである」と発言

○ 18日(木)
・ 右翼団体が、全日本教職員組合(全教)などによる「教育研究全国集会2022」に対し、「全教粉碎」を訴える街宣活動を実施(～21日、東京、高知)

○ 19日(金)
・ ソマリアの首都モガディシュで、「アル・シャバーブ」が、ホテルを襲撃し、少なくとも21人が死亡、117人が負傷

○ 23日(火)
・ 米国商務省が、「中国の軍事的近代化に資する米国製品を取得、または取得を試みた」として、主に航空宇宙事業を手掛ける中国関連団体7団体を「エンティティリスト」に追加

○ 27日(土)
・ 中国の国家発展改革委員会と韓国の企画財政部が、第17回中韓経済協力会議(オンライン)において、サプライチェーンに関する協力を強化することで合意

○ 30日(火)
・ フィリピン南部・マギンダナオ州で、「バンサモロ・イスラム自由戦士」(BIFF)との関係が疑われる武装集団が、警察署長の車列を襲撃し、同署長と警察官1人が死亡

【9月】

○ 1日(木)
・ ロシア極東地域で大規模軍事演習「ボストーク2022」を実施(～7日)。同演習には5万人以上の兵士が参加したとされるほか、中国、インドなど14か国が部隊又はオブザーバーを派遣

○ 2日(金)
・ ロシア国防省が、「クリル諸島」(千島列島及び北方領土)に展開する地对空ミサイル「S-300V4」の運用部隊による上空標的の発見・識別・せん滅訓練の実施を発表

○ 3日(土)
・ ロシア国防省が、軍事演習「ボストーク2022」の枠内で、国後島及び択捉島で上陸阻止演習を実施した旨発表

○ 4日(日)
・ 我が国防衛省が、中国海軍艦艇3隻及びロシア海軍艦艇3隻が、神威岬周辺の海域において機関銃射撃を実施した旨発表

○ 5日(月)
・ ロシア・ウラジオストクで「第7回東方経済フォーラム」を開催(～8日)。同フォーラムの枠内で、択捉島でのホテル建設に関する合意などを締結。8日には分科会「ユニークなクリル：投資の潜在性」を開催

・ ロシア政府が、1991年に締結された「四島交流」に関する協定及び1999年に締結された北方領土への「自由訪問」に関する協定の効力を停止する旨政府命令を公表

・ アフガニスタンの首都カブールで、ISIL関連組織「ホラサン州」が、ロシア大使館付近で自爆テロを実行し、同大使館職員2人を含む少なくとも6人が死亡、複数人が負傷

○ 6日(火)
・ イエメン南部・アブヤン州で、AQAPが、軍検問所を襲撃し、兵士ら21人が死亡

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

・ 我が国行政機関、行政情報ポータルサイトのe-Gov、鉄道会社等の20以上のウェブサイト、地方税ポータルシステムのeLTAX等に対するサイバー攻撃により、接続障害が発生。親ロシア・ハッカー集団「Killnet」が、一部について関与を自認

○ 7日(水)

・ 北朝鮮が、最高人民会議第14期第7回会議を開催し(～8日)、法令「共和国核武力政策について」を制定

・ アルバニアのラマ首相が、同国政府機関等に対するサイバー攻撃について、イランによって組織・支援されたグループが関与した証拠が得られたとして、イランとの即時断交を発表

○ 9日(金)

・ オウム真理教主流派(「Aleph」)が、秋季集中セミナーを開催(～10月2日、東京など)

○ 11日(日)

・ ロシア統一地方選挙が実施され、15連邦構成主体の首長選挙において、プーチン政権が支援する全ての現職首長・首長代行が勝利し、6連邦構成主体の議会選挙において、与党「統一ロシア」が全議会で議席の3分の2以上を獲得

○ 12日(月)

・ 中国の王毅外交部長が、「日中国交正常化50周年記念シンポジウム」において、ビデオ形式で、「歴史や台湾など中日関係の根本に関わる重大な原則的問題については、少しも曖昧にしてはならず、後退することは許されない」と発言

○ 15日(木)

・ 北朝鮮が、日朝平壤宣言20周年に際し、宋日昊大使の談話を発表

・ 習近平国家主席とプーチン大統領が、ウズベキスタンで会談。習国家主席が、ロシアと連携して国際情勢の安定化に努める意向を表明。プーチン大統領が、ウクライナ侵略に関し、「中国の友人がバランスの取れた立場を取っている」として中国の対応を評価

・ 上海協力機構(SCO)首脳会議が開催(～16日、ウズベキスタン・サマルカンド)。

○ 16日(金)

・ 習近平国家主席が、上海協力機構(SCO)首脳会議で、「相互支持の強化」「安全保障協力の拡大」「多国間主義の堅持」などを提起したほか、令和5年(2023年)に中国主導でサプライチェーン関連会議を開催すると発表

○ 17日(土)

・ 共産党が、党創立100周年記念講演会を開催(東京)

○ 21日(水)

・ プーチン大統領が、予備役の「部分的動員」に関する大統領令に署名し、TV演説を実施

○ 22日(木)

・ 中国の李克強総理が、経団連を始めとする我が国経済界代表と「ハイレベルビデオ対話」を実施

○ 23日(金)

・ ウクライナ南・東部ドネツク州、ルハンスク州、ヘルソン州、ザポリヅャ州のロシア軍・親ロシア派支配地域で、それぞれ23日から27日にかけて、親ロシア派によるロシアへの編入を問う「住民投票」を実施

○ 25日(日)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

○ 26日(月)

・ ロシア外務省が、在ウラジオストク日本国総領事館員1人に対して、「ペルソナ・ノン・グラータ」として国外退去を通告した旨発表

○ 27日(火)

・ 過激各派が、故安倍晋三国葬儀に対し、「国葬阻止」を訴える集会・デモを実施(全国各地)

○ 28日(水)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下

○ 29日(木)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

・ 習近平国家主席及び李克強総理が、日中国交正常化50周年に際し、岸田文雄総理宛てのメッセージを送付

・ 右翼団体が、「反中共デー」と称し、「尖閣諸島死守」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

【10月】

○ 1日(土)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

○ 3日(月)

・ 我が国外務省が、「中国が6月に東シナ海の日中の地理的中間線西側に設置した海洋プラットフォームに、フレア(炎)が上がっていることを海上自衛隊が確認した」旨発表

○ 4日(火)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、青森県上空を通過して日本の東約3,200kmの太平洋に落下

・ 我が国外務省が、在札幌ロシア総領事館の領事1人に対して、「ペルソナ・ノン・グラータ」を通告し、10月10日までの国外退去を求めた旨発表

○ 6日(木)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近及び日本海に落下

○ 7日(金)

・ プーチン大統領が、ロシア・サハリン州の石油・天然ガス開発プロジェクト「サハリン1」の事業主体を、ロシア政府が設立する企業に変更する大統領令に署名

・ 国連安保理北朝鮮制裁委員会専門家パネルが、中間報告書を公表。北朝鮮による核・ミサイル開発について、加盟国の評価として、核実験の準備が「最終段階」にあると伝えたほか、累次の弾道ミサイル発射実験を通じて、技術的な成果を得たと指摘。また、北朝鮮のサイバー脅威主体が令和4年(2022年)中に数億ドル相当の暗号資産を窃取したことや、情報収集を目的としたサイバー活動を継続していることを指摘

・ 米国商務省が、中国を念頭にした先端コンピューティングチップの入手や先端半導体の製造等を制限するための新たな輸出管理措置を発表

○ 9日(日)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下

○ 12日(水)

・ ロシア外務省が、北海道で行われた日米共同訓練に関し、我が国に対し、「適切な対抗措置を採る」旨発表

・ 米国政府が、「国家安全保障戦略」を発表

○ 14日(金)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、日本海に落下

・ 我が国金融庁、警察庁及び内閣サイバーセキュリティセンターが、北朝鮮当局の下部組織とされるサイバー攻撃グループによる暗号資産関連事業者等を標的とした攻撃についての注意喚起を発表

■ : 国外で発生した事案

■ : 国内で発生した事案

○ 16日(日)

・ 中国・北京市で中国共産党第20回全国代表大会(党大会)を開催(～22日)。「中国の特色ある社会主義の偉大な旗印を高く掲げ社会主義現代化国家を全面的に建設するために団結奮闘しよう」と題する第19期中央委員会の「報告(政治報告)」や「党規約改正案」などが審議・採択

○ 17日(月)

・ 中国外交部報道官が、岸田文雄総理が靖国神社に真榊を奉納したことなどについて、「日本側に対し侵略の歴史を直視し反省するとともに、軍国主義と一線を画し、実際の行動でアジアの隣国や国際社会の信用を得るよう促す」などと発言

○ 18日(火)

・ 我が国政府が、北朝鮮の弾道ミサイル発射等を踏まえ、5団体(北朝鮮)を制裁対象に追加指定

○ 23日(日)

・ 中国・北京市で中国共産党第20期中央委員会第1回全体会議を開催。中央政治局委員24人、同常務委員7人が選出され、中央委員会総書記に習近平が選出。また、中央軍事委員会メンバーが決定

○ 24日(月)

・ 米国司法省が、中国政府のために米国内での悪意ある計画に関与したとして、中国の情報機関員ら13人を訴追したと発表。このうち情報機関員2人について、同省は中国の大手通信会社に対する米国当局の刑事捜査を妨害しようとしたと説明

○ 26日(水)

・ イラン南部・ファールス州で、武装した男がシーア派の礼拝施設を襲撃し、13人が死亡、19人が負傷。同日、ISILが犯行声明を発売

○ 28日(金)

・ 右翼団体が、「竹島奪還の日」と称し、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施(全国各地)

○ 29日(土)

・ ソマリアの首都モガディシユの教育省庁舎前で、自動車2台に仕掛けられた爆弾が連続で爆発し、少なくとも100人が死亡、300人以上が負傷。同日、「アル・シャバーブ」が犯行声明を発売

[11月]

○ 2日(水)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

○ 3日(木)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近及び日本海に落下

○ 9日(水)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

○ 13日(日)

・ トルコ西部・イスタンブールの繁華街で、爆弾が爆発し、市民6人が死亡、81人が負傷。同国政府は、「クルド労働者党」(PKK)による犯行と発表。PKKは、犯行を否定

○ 14日(月)

・ 習近平国家主席が、G20バリ・サミット参加のためインドネシアのバリ島を訪問し、バイデン大統領と会談

○ 17日(木)

・ 習近平国家主席が、アジア太平洋経済協力(APEC)首脳会議(タイ・バンコク)に合わせて、岸田文雄総理と約3年ぶりとなる日中首脳会談を実施

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、朝鮮半島東岸付近に落下

○ 18日(金)

・ 北朝鮮が、弾道ミサイルを発射、北海道の渡島大島の西方約200kmの日本海に落下(「新型ICBM『火星砲17』型の発射試験と公表」)

○ 19日(土)

・ 北朝鮮が、金正恩総書記の娘とみられる少女の写真を公開

○ 30日(水)

・ 中国機及びロシア機が、日本海及び東シナ海などにおいて共同飛行を実施

・ 米国は、ISIL最高指導者アブ・アル・ハッサン・アル・ハシミ・アル・クラシが10月中旬にシリア南部・ダラア県において反政府勢力との戦闘中に死亡したと発表

情報発信

公安調査庁では、国際テロやサイバー攻撃、その他我が国をめぐる内外情勢の注目点等を広く国民の皆様にお伝えすべく、各種公表資料を作成しているほか、ホームページやSNSなどを活用した情報発信を行っています。

■ 公安調査庁ホームページ

公安調査庁ホームページでは、所管法令、沿革、業務内容などについて紹介しているほか、「**最近の内外情勢**」、「**世界のテロ等発生状況**」、「**経済安全保障関連動向**」など、国内外の情勢に関する各種情報を発信しています。



<https://www.moj.go.jp/psia/>



公安調査庁ホームページ

■ 公表資料

「内外情勢の回顧と展望」のほか、以下の各種公表資料を発刊しています。これら公表資料は全て、**公安調査庁ホームページでもご覧いただけます。**



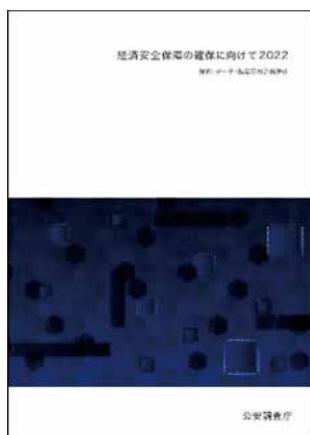
公表資料について

【国際テロリズム要覧】



国際テロリズムの潮流や国際テロ組織の概要・動向、地域別のテロ情勢等について取りまとめたものです。

【経済安全保障の確保に向けて】



技術・データ・製品等の流出経路や軍事転用可能な製品等の流出事例など、経済安全保障上留意すべき現状等について、取りまとめたものです。

【サイバー空間における脅威の概況】



近年のサイバー攻撃の脅威の態様や脅威主体、その手法や対策等について、取りまとめたものです。

■ 公安調査庁SNSアカウント

公安調査庁公式TwitterやYouTube公安調査庁公式チャンネルでは、各種啓発動画のほか、イベント情報、その他お知らせしたい情報等を発信しています。

●Twitter公安調査庁公式アカウント



@MOJ_PZIA

●YouTube公安調査庁公式チャンネル



PSIAchannel



■ 啓発動画

公安調査庁では、「オウム真理教問題」、「国際テロ情勢」、「経済安全保障」に関する啓発動画を制作し、ホームページやSNSで公開しています。「オウム真理教問題」、「経済安全保障」に関する啓発動画については、全国各所の大型ビジョンでの放映やYouTubeインストリーム広告での配信なども随時実施しています。



「オウム真理教問題」に関する啓発動画



「国際テロ情勢」に関する啓発動画



「経済安全保障」に関する啓発動画



北海道札幌市の大型ビジョン放映



東京都港区新橋の大型ビジョン放映

●HP動画ページ



内外情勢の回顧と展望

令和5年(2023年)1月

